

平成 2 1 年度

独立行政法人国立公文書館
業 務 実 績 報 告 書

平成 2 2 年 6 月

独立行政法人国立公文書館

目 次

第1章	概 況	1
第2章	管理運営の充実	5
1	年度計画の決定及び業務の実績に関する報告等	5
	(1) 平成21年度独立行政法人国立公文書館年度計画	5
	(2) 平成20年度独立行政法人国立公文書館業務実績報告書	5
	(3) 平成20事業年度財務諸表等	6
2	業務運営体制の充実等	6
	(1) 役員の交替等	6
	(2) 組織体制の充実	6
	(3) 「業務・システム最適化計画」の実施	9
	(4) LANシステムの運用管理等	11
	(5) 情報公開及び個人情報保護への対応	11
	(6) 情報セキュリティ対策	12
	(7) 人事管理	12
	(8) 業務の効率化	14
	(9) 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の意見への対応	17
	(10) 財務及び会計	18
3	契約監視委員会	18
4	監事監査への対応	19
5	内閣府独立行政法人評価委員会	19
6	公文書管理法制への対応	21
7	関係機関との連携・協力	22
	(1) アーカイブズ関係機関協議会	22
	(2) 委員派遣	22
	(3) 講師派遣	23
第3章	歴史公文書等の受入れ、保存及び利用等	29
1	移 管	29
	(1) 移管の仕組み	29
	(2) 移管の対象の選定	29
	(3) 各府省等に係る平成21年度公文書等移管計画の決定	30
	(4) 司法府(裁判所)からの移管	36

(5) まとめ	37
2 受入れから利用までの業務等	38
(1) 作業の流れ	38
(2) 業務の実施体制	38
(3) 受入れから排架までの業務	39
(4) 新規受入れ歴史公文書等の公開・非公開区分の決定	41
(5) 目録の公開	42
3 保存	43
(1) 保存環境	43
(2) くん蒸	44
(3) 修復	44
(4) 少量脱酸処理	45
(5) マイクロフィルム化、カラーポジフィルムの作成	45
(6) 排架及びラベル貼付	45
(7) 書架の排架状況	45
(8) 電子公文書等の移管・保存・利用システムの検討等	46
4 利用(閲覧、複写、レファレンス、展示、貸出し等)	47
(1) 閲覧サービスの向上を図るための措置	47
(2) 館の利用の促進を図るための措置	48
(3) 利用状況	50
(4) デジタルアーカイブ化の推進	53
(5) 展示会の実施	59
(6) 国立公文書館の見学	61
(7) マイクロフィルムその他の代替物の作成等	62
(8) 刊行物等の作成及び販売	63
(9) 利用統計	64
5 教育・研修、普及啓発	68
(1) 公文書館等職員を対象とした研修会等	68
(2) 専門職員(アーキビスト)等の人材養成充実強化についての検討	72
(3) 国の機関の文書主管課職員等に対する普及・啓発	73
6 刊行物の刊行、広報	76
(1) 刊行物	76
(2) 広報活動等	78
7 全国公文書館長会議の開催その他の情報の提供・意見交換	84
(1) 国際アーカイブズの日記念講演会の開催	84
(2) 全国公文書館長会議の開催	85
(3) 全国公文書館関係資料集の作成・配布	85
(4) 地方公文書館とのネットワーク形成	85
(5) 学術研究者・関係機関との懇談・交流	85

(6) 外部研究会等への講師の派遣	87
(7) 国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置	89
(8) アーカイブズ関係機関協議会	89
8 国際交流	90
(1) 国際公文書館会議(ICA)の活動への参加・貢献	90
(2) ICA東アジア地域支部(EASTICA)の活動への参加・貢献	90
(3) 公文書館活動に関連する国際会議への参加及び協力	91
(4) 外国公文書館等との交流	92
(5) 外国の公文書館に関する情報の収集と館に関する情報の発信	93
9 調査研究	93
(1) 研究連絡会議の開催等	93
(2) 展示会開催のための所蔵資料の調査研究	94
(3) 目録の分析・調査研究	95
(4) 中間書庫パイロット事業への協力	95
(5) 館所蔵資料に係る特定テーマ調査	96
第4章 アジア歴史資料センター	97
～アジア歴史資料データベースの構築及び情報提供～	
1 アジ歴データベースの構築	98
(1) データベース構築作業	98
(2) データベースの再点検	99
(3) システムの管理と運用	99
(4) セキュリティの強化	99
2 利活用の推進	100
(1) インターネットを利用した利活用の推進	100
(2) 「紀香の『アジ歴』スペシャルコーナー」の公開	101
(3) 啓発品の作成・配布	101
(4) 新規特別展の検討及び既存の特別展の充実・強化	102
(5) 新聞、雑誌等への紹介広告の掲載	102
(6) 国内外関係機関との交流を通じた利活用推進	102
(7) アジ歴に関する報道等	105
3 利便性向上	106
(1) アジ歴ウェブサイト及び検索システムの改善	106
(2) 国内資料の所蔵調査	106
(3) 教材開発パイロットプロジェクト	106
(4) 社会科教育用資料集等への掲載	107
4 委員会の開催	107
(1) 諮問委員会	107

(2) データ検証委員会	107
--------------------	-----

資料編

関係資料

第 1 章

第 1 章 概 況

平成17年4月に第2期中期目標期間を迎えた独立行政法人国立公文書館（以下「館」という。）は、平成22年3月末をもって5年間の第2期中期目標期間を完了した。

この間、館長の指導の下、館の役職員が一丸となって業務の効率化と国民に対する質の高いサービスの提供に向けて全力で取り組んだ。その結果、「公文書等の管理に関する法律」の制定を見たほか、デジタルアーカイブの構築とその拡充など、館への期待に応え得る目覚ましい成果を挙げ、高い評価を得たところである。

第2期中期目標期間最終年度となる平成21年度は、経済的な環境として、前年度に引き続き米国発のいわゆる住宅バブル崩壊とその後の信用収縮等に端を発する金融危機が世界を覆い、各国で景気後退局面が続いた。

また、政治的には、平成21年8月に実施された総選挙の結果、政権交代が行われるなど、平成20年度の実績報告書でも指摘したように、「経済社会の基盤が大きく揺らぐ中で、我が国の国家社会システムを支えてきた従来からの価値観が変動」し、国民の中にこれまでとは異なる意識の高まりが兆してきていることを感じさせた。

一方、我が国の公文書管理に関係して、これまでに顕在化した年金記録等の問題に加え、平成21年度においても、外交に関する記録の存在・不存在が大きな社会的関心を集めるなど、社会的にも政治的にも、引き続き公文書管理制度の重要性が多くの人に認識されることとなった一年であった。

このような環境変化も背景として、公文書管理制度の改善・改革とその重要性を法制面でも担保すべく、関係者が精力的に努力を重ね、その結果、長年の懸案であった「公文書等の管理に関する法律」（以下「公文書管理法」という。）が制定された。

今後、経済・社会・政治システムや人心がどのように変容を遂げようとも、民主主義の根幹を支える礎の一部であり、国民に常に開かれ、その保有する公文書群が国民共通の財産として国民の誰もが自由に利活用できるよう、移管を受け、整備し、現在と将来の国民に万全に伝え、国の説明責任を十分に果たすとともに、日本国民としてのアイデンティティを確立させるという館の役割は、いやがうえにもその重みを増したと認識させる年であった。

このような激変する社会経済情勢を背景として、館は、平成21年度において、前年度までの実績を踏まえつつも、効率的な業務運営と質の高い国民サービスの提供をその業務執行の基本に据えて、平成18年度に策定した「パブリック・アーカイブズ・ビジョン」の基本理念の実現を目指して最大限の努力を行うとともに、成立した公文書管理法の施行に向けてその施行準備の諸業務を開始した。

各業務における成果の詳細は、次章以下に記述するとおりであるが、年度を通じて特筆すべきこととして、

まず、公文書管理制度の在り方について、前年度に引き続いて画期的かつ飛躍的な前進が図られたことが挙げられる。

平成21年3月に閣議決定され国会に提出された、公文書管理法案は、同年5月27日及び29日に衆議院内閣委員会において審議されたのち、6月10日、政府案に対する修正案が自由民主党、民主党・無所属クラブ、公明党、日本共産党及び社会民主党・市民連合の五派により提出され、この修正案が全会派一致で可決された。翌日、衆議院本会議において可決された後、6月24日、参議院においても本修正案により可決・成立し、平成21年7月1日法律第66号として公布の運びとなった。

同法の詳細については他に譲ることとするが、その目的において公文書等が、「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るもの」であることに鑑み、公文書管理に関する基本的事項を定めること等によって、「行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにする」と明記されたことは、これまでの我が国における公文書管理体制の実情から見れば、平成19年度の実績報告書において述べたとおり、まさしく「地殻変動」と呼んで差し支えないものとなった。

館においては、本法案の国会審議の過程等において、役職員が挙げて日夜を通ずる様々な助言、資料作成等で内閣府に対して支援を行ったほか、館長が参考人として国会審議において意見を述べ、それに対する質疑が行われる等に加え、公文書管理担当大臣のサポートを万全の体制で執行するなど、内閣府と共に全力を傾けて同法の成立に取り組んだ。

同法の成立後は、公布後2年以内とされたその施行に備えて、新たな歴史公文書等の判断基準の検討、利用等規則の検討、中間書庫業務の検討等、法の施行に向けての準備作業に精力的に取り組んだ。

以上のような公文書管理の新局面にふさわしい、より高度で、密度の高い公文書管理業務執行体制を国、自治体、関連法人等を通じて実現すべく、館の主催する専門業務研修のプログラムとその内容の充実と強化を図った。また、館の業務執行体制の充実・強化に向けて、公文書専門員の新規募集を平成20年度に引き続き行い、館の業務執行能力の維持・向上に努めた。

また、平成18年度以降、その締結に向けて内閣府と共に司法当局との間で協議を重ねてきた「移管の定め」を、平成21年8月5日付をもって内閣総理大臣と最高裁判所長官との間で締結した。その道程は、決して華々しいものではなく、むしろ地道な作業の積み重ねではあったが、我が国憲法における三権の在り方の壁を越えて一体的な公文書の保存管理体制を整備した点で、後世の歴史の評価にも耐え得る特筆すべき重要な業績であった。

さらに、国立公文書館デジタルアーカイブを全面的にリニューアルし、より利便性が高く、また国民共通の知的記録資源である公文書を、我が国の歴史上非常に重要な価値を有するものも含めて、いつでも、誰でもが自由に閲覧等できるアクセス環境をより高次で整えたほか、平成23年度からの電子公文書等の移管・保存開始に向けて、「電子公文書等の移管・保存・利用システム」の設計の準備作業を行うなど、益々進展する情報通信技術・環境の進展を見据えた対応を十全に行った。

なお、平成21年7月7日付で、館長の菊池光興が退任し、理事を務めていた高山正也に交替した。また、新理事として内閣審議官の山崎日出男が就任した。

さらに、アジア歴史資料センターの設立と発展にその創立以来寄与された石井米雄センター長が、平成22年2月12日に逝去され、山崎理事がその職務を代行した。

平成21年度の具体的な実績については、次章以下に記述したとおりであるが、第2期中期目標の最終年度となる本年度及び前4年度の各事業年度を通じて、宿願の公文書管理法の成立に加え、所期の目標の完全達成を実現し、もって、国民からの期待にも十分応え得る成果をあげ得たものと確信している。

第 2 章

第 2 章 管理運営の充実

1 年度計画の決定及び業務の実績に関する報告等

(1) 平成 21 年度独立行政法人国立公文書館年度計画

国立公文書館（以下「館」という。）は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 31 条の規定に基づき、平成 21 年度の業務運営に関する計画である「平成 21 年度独立行政法人国立公文書館年度計画」（以下「平成 21 年度計画」という。）を作成し、平成 21 年 3 月 31 日に内閣総理大臣に届け出た。

平成 21 年度においては、中期目標期間の最終年度に当たることから、当該目標の確実な達成のため定めた中期計画及び年度計画に従い、前 4 年度の業務実績を踏まえつつ、これらに掲げた事項の着実な実施に努めた。

具体的には、前年度までの実績を踏まえ、業務運営の効率化や国民に対し提供するサービスの向上等を図るための実施項目を定めるとともに、公文書管理法の施行に向けて内閣府と共に関係規程の検討を行い、その施行に備えること、次期デジタルアーカイブ・システムの構築、国際的公文書館活動への参加を通じた世界と日本の交流・連携の促進、アジア歴史資料センター（以下「アジ歴」という。）のデータベースの精度向上を図ることなど、館が積極的に取り組むべき事項を盛り込んだ。

（資料 2-1）

平成 21 年度は、以下本文に記述するように、この平成 21 年度計画の的確な遂行を図った。

(2) 平成 20 年度独立行政法人国立公文書館業務実績報告書

平成 20 年度独立行政法人国立公文書館年度計画に基づき、館が総力を挙げて取り組んだ業務の実績は、本編 4 章、資料編からなる「平成 20 年度独立行政法人国立公文書館業務実績報告書」（以下「平成 20 年度業務実績報告書」という。）に取りまとめた。

平成 20 年度業務実績報告書は、独立行政法人国立公文書館の業務運営並びに財務及び会計に関する内閣府令（平成 13 年内閣府令第 14 号）第 5 条の規定に基づき、平成 20 年度における館の業務実績について内閣府独立行政法人評価委員会の評価を受けるため、平成 21 年 6 月 30 日に同委員会へ提出した。

なお、平成 20 年度における館の業務の実績については、同委員会において審議された結果、平成 21 年 8 月 28 日、同委員会委員長から館長に対して評価結果の通知があった。この通知において、総合評価として「各取組は計画的かつ着実に実施されており、目標値を達成するなど業務は順調に実施されている。館長以下役職員は、「パブリック・アーカイブズビジョン」の基本理念の実現を目指し、自主的、主体的な努力の成果が認められる」との評価を受けたところである。

(3) 平成20事業年度財務諸表等

館は、通則法第38条第1項の規定に基づき作成した平成20事業年度財務諸表(①貸借対照表②損益計算書③キャッシュ・フロー計算書④利益の処分に関する書類⑤行政サービス実施コスト計算書⑥附属明細書)に、「平成20事業年度決算報告書」及び「監事の意見」並びに「平成20年度事業報告書」を添えて、平成21年6月30日に内閣総理大臣に提出した。

なお、提出した平成20事業年度財務諸表は、平成21年8月31日に内閣総理大臣から承認され、承認後は同条第4項の規定に基づき、同財務諸表を官報に公告するとともに、同財務諸表等を一般の閲覧に供した。

2 業務運営体制の充実等

(1) 役員の変替等

役員任期の満了に伴い、4月1日付で菊池光興館長及び高山正也理事並びに新村保子、田部井悦子両監事がそれぞれ再任された。

7月7日付で菊池光興館長が退任したことに伴い、その後任として高山正也理事が館長に就任した。また、その後任として、山崎日出男(前内閣審議官・内閣官房公文書管理検討室長)が理事に就任した。

石井米雄アジア歴史資料センター長の逝去(平成22年2月12日)に伴い、後任センター長が任命されるまでの間、山崎日出男理事がその職務を代行した。

(2) 組織体制の充実

イ 役員会及び幹部会の開催

内閣総理大臣から指示された中期目標の達成に向け、業務の確実な実施を図るよう、平成21年度においても、中期目標を踏まえた「中期計画」及び「年度計画」並びに年度計画を踏まえて担当課等が策定する「四半期ごとの業務執行計画」について、役員会及び幹部会において、その執行状況の検証及び評価並びに達成度等を把握し、計画的かつ効率的な業務の運営を行った。

なお、各会議の概要は次のとおりである。

区 分	役 員 会	幹 部 会
設置根拠	独立行政法人国立公文書館役員会規程 (平成13年4月2日規程第9号)	独立行政法人国立公文書館幹部会について (平成13年4月2日館長決定)
招集・主宰	館 長	館 長
開催日時	毎月第1木曜日* 午後1時30分～	毎週木曜日* 午後1時30分～ *役員会開催週は火曜日開催
開催場所	本館3階会議室	本館3階会議室
構成メンバー 及び出席者	(構成員) 館長 理事 監事 アジア歴史資料センター長 (主な出席者) 次長 総務課長 業務課長 統括公文書専門官 首席公文書専門官 つくば分館長 アジア歴史資料センター次長	(構成員) 館長 理事 次長 総務課長 業務課長 統括公文書専門官 首席公文書専門官 つくば分館長 アジア歴史資料センター次長 (主な出席者) 総務課及び業務課課長補佐(3名) 専門官(1名) アジア歴史資料センター次長補佐(1名)
審議事項 等	・組織及び管理に関する重要事項 ・業務及び運営に関する重要事項 ・経理に関する重要事項 ・その他館に関する重要事項	・各課等が所掌する業務のうち重要なもの について審議及び方針決定等
平成21年度の 開催回数	12回	44回

ロ 有識者会議の開催

館が保管する歴史公文書等の一般の利用の制限に関する重要事項及び一般の利用の制限に関する不服の申出に関する事項並びに館が保管する歴史公文書等の保存及び利用に関する重要事項については、独立行政法人国立公文書館業務方法書(平成13年規程第5号)第13条第1項及び独立行政法人国立公文書館利用規則(平成13年規程第7号)第5条第2項の規定により、館に置かれる有識者会議に諮ることとされている。

そのため、独立行政法人国立公文書館有識者会議規程(平成19年規程第4号)を制定し、独立行政法人国立公文書館有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置している。

平成21年4月20日付で委嘱した委員は、次のとおりであり、第5回会議において石原委員が会長に互選され、会長代理には、後藤委員が会長から指名された。

会 長 石 原 信 雄 (財)地方自治研究機構会長
 会長代理 後 藤 仁 神奈川大学法学部教授

委員 伊藤 隆 東京大学名誉教授
平野 美恵子 立正大学文学部教授
三宅 弘 弁護士

平成21年度の開催状況は次のとおりである。

○ 第5回有識者会議

開催日 平成22年2月19日（金）

- 議事
- 1 第3期中期目標・中期計画（案）の説明
 - 2 歴史公文書等に係る一般の利用の制限に関する取扱い
 - 3 国立公文書館の運営状況等

ハ 研究連絡会議の開催

平成13年度に設置された研究連絡会議は、館の中核的業務を担うアーキビストとしての公文書専門官・公文書研究官の積極的な調査研究活動の促進を図るとともに、移管・保存、公開審査・利用及び修復等に関する諸問題について広く館職員の間で認識を共有するため、自由闊達な意見交換と協議決定を行うことを目的として、理事の主宰により、館長以下本館職員、つくば分館職員及びアジ歴職員が参加して開催している。平成21年度は、前年度同様、原則毎月第3金曜日に開催し、12回開催した。うち、平成21年度計画にも盛り込んだ、外部講師を招いての研究連絡会議を4回開催した。

また、平成21年度の研究連絡会議は、公文書専門官等に加え、新規採用の公文書専門員（11名）の調査研究活動の促進を図る場としても活用された。

《「第3章」9(1)に関連記述あり》

ニ 公文書等の公開・非公開審査会議

館が移管を受けた公文書等を一般の利用に供するに際し、館の利用規則に規定された公開基準に照らして、公開・非公開の区分を厳正かつ的確に行うため、館内の全体意思統一を図る「公文書等の公開・非公開審査会議」を平成13年度に設置しているところである。

- ・平成21年度は、平成20年度移管計画等により平成21年度に受け入れた公文書等について、移管元機関の意見を把握するとともに、その内容を調査、確認した上で、「公文書等の公開・非公開審査会議」に諮り、館として、公開・非公開の区分を決定した。
- ・既移管歴史公文書等のうち、非公開とされていた恩給裁定原書及び巢鴨刑務所関係資料について区分見直しを行い、「公文書等の公開・非公開審査会議」に諮り、公開区分を変更した。

《「第3章」2(2)①ロ、(4)及び4(3)⑪に関連記述あり》

ホ 情報の発信及び広報

館の諸活動の情報発信及び広報は、研究紀要「北の丸」、情報誌「アーカイブ

ズ」、「国立公文書館年報」、ホームページ、パンフレット、リーフレット、DVDなどの各種媒体を活用して行っている。これら媒体の企画・編集方針の決定、掲載内容等の審議・決定を集中的かつ一体的に行い、情報発信及び広報活動の全体の効率化並びに内容の充実化を図るため、館に企画・編集委員会を設置している。

また、同委員会の下には、次に掲げる3つのワーキンググループ（以下「WG」という。）を置き、各WGごとに当該媒体に絞った詳細な企画・編集方針などの検討等を行った。

- ・ 「北の丸」企画・編集WG
- ・ 「アーカイブズ」企画・編集WG
- ・ 広報関係企画・編集WG

なお、同委員会において決定された方針により、平成21年度においては特に「アーカイブズ」第37号を特集号として、6月24日成立した「公文書等の管理に関する法律」を取り上げ、資料編を充実させ刊行など積極的な情報発信及び広報活動を展開した。

《「第3章」6に関連記述あり》

へ アジ歴の業務管理体制の充実

アジ歴の業務に関する事項につき調査審議し、必要な助言を行う「諮問委員会」を、平成21年度には3回開催し、特に公文書館制度の強化に係る議論の高まりも踏まえて、アジ歴の今後の在り方について議論を行った。同委員会は、アジ歴のこれまでの成果を高く評価するとともに、今後のアジ歴業務の一層の強化・拡充と、アジ歴独自の設立経緯を踏まえた、より安定した組織基盤が整備されることへの期待を表明した。

また、アジ歴が構築したデータの英語件名などの検証を行う「データ検証委員会」を3回開催し、目録件名の英訳検証作業の他、アジ歴の利活用拡充強化についてアドバイスを受けた。

アジ歴業務の執行状況については、館の役員会及び幹部会において定期的に報告したほか、アジ歴内でセンター長出席の下、センターミーティング（毎週火曜日午前10時30分から）を45回開催し、計画に沿った業務の着実な執行とアジ歴の管理運営の充実を図った。

また、本年度はアジ歴HPの利活用推進のため、有名女優をナビゲーターに迎え、アジ歴公開資料を用いて様々な歴史的エピソードの紹介を行う「紀香の『アジ歴』スペシャルコーナー」を7月に公開するとともに、利用者の検索頻度の高い歴史的事項を選定し、関連する資料を効率的に提供する「アジ歴トピックス」を11月に公開した。

《「第4章」4に関連記述あり》

(3) 「業務・システム最適化計画」の実施

情報通信技術の活用とこれに併せた業務の見直し、簡素化及び効率化並びに費用の軽減化などにより、業務の効率化を図るための「業務・システム最適化計画」を

平成18年11月15日に決定、公表した。

平成21年度においては、最適化計画の最適化工程表に基づき、以下のとおり実施し完了した。

- ① 「最適化実施状況報告書」及び「最適化実施評価報告書」の作成、公表
 - ・「業務・システム最適化指針」に従い、平成20年度「最適化実施状況報告書」及び「最適化実施評価報告書」を作成、公表（6月22日）

- ② 館とアジ歴におけるJPEG2000形式によるデジタル資産の共有化
 - ・JPEG2000形式に対応した画像作成仕様書の公示（6月17日）
 - ・委託業者の選定（8月18日）
 - ・JPEG2000形式に対応したデジタル画像を作成、アジ歴に45万コマを提供（12月25日）

- ③ 次期アジア歴史資料センター資料提供システムに関する最適化計画に係る業務
 - ・次期アジア歴史資料センター資料提供システムに関する最適化計画については、上記の業務ほか、最適化工程表に従い、件名項目の自動英訳システム（仕組み）の検討を行いプロトタイプを構築した。
 - ・さらに、平成23年度から稼働するシステムの導入に向けて、現行最適化計画の総合評価を実施、改定案を作成した。
 - ・これに加え、次期システム構築等に関する見積りを依頼、3者より取得し、平成23年度概算要求のための積算書を作成した。

- ④ 最適化計画に基づき、国立公文書館デジタルアーカイブの設計・開発等を行った。
(詳細は、第3章 4 (4) ⑥のとおり。)

- ⑤ 国立公文書館ホームページの構成変更及びコンテンツの充実
最適化計画に基づき、国立公文書館ホームページの構成変更（3月1日）を行った。また、今月のアーカイブ、デジタル展示などをホームページに掲載し、コンテンツの充実を行った。

- ⑥ 業務・システム最適化PTの開催（計4回）
第21回（6月19日）、第22回（7月31日）、第23回（10月27日）、
第24回（1月20日）

- ⑦ 平成22年度における最適化業務実施のためのCIO補佐官業務及び最適化関連業務の委託先の選定
 - ・CIO補佐官業務
仕様書作成、一般競争入札の公告（2月22日）、提案書の審査（3月15～17日）、業務委託先を選定（3月26日）

・最適化関連業務

仕様書作成、一般競争入札の公告（2月22日）、提案書の審査（3月15～17日）、業務の委託先を選定（3月26日）

(4) LANシステムの運用管理等

① LANシステムの運用

平成19年8月からデータの一元管理を行うためのファイル共有サーバー、処理能力が向上した個人用端末及びウイルスや情報漏えい対策を集中管理するサーバーを導入して運用を行っている。

平成21年度においては、人事異動等に対応した機器設定、問合せや障害対応等、運用管理業務を実施した。また、最新のセキュリティパッチの適用等システムの安定稼働を目的として、定期メンテナンスを4回（6月13、14日、8月1日、11月21、22日、平成22年2月6日）実施した。

また、平成22年2月には、本館及び分館の施設内ネットワークのリース期間が終了するため、ネットワーク機器の入れ換えを実施し、信頼性の高い新たなネットワークの構築を行った。

② 新インターネット接続サービスの構築

毎年度、接続サービスの更新を行っていたが、一般競争入札を実施し、複数年（3年）契約による新たなインターネット接続サービスの構築を行った。

(5) 情報公開及び個人情報保護への対応

① 情報公開窓口

法人情報と保有個人情報の提供窓口については、情報公開と個人情報保護の両制度の趣旨を踏まえ、開示請求をしようとする者の利便性に配慮し、閲覧室内に統一窓口を設け、情報開示請求への対応体制をとっている。

また、法令で規定する情報等については、閲覧室やホームページにおいて提供している。

なお、平成21年度における法人文書の開示請求は1件で、保有個人情報の開示請求はなかった。

② 個人情報の流出等の防止について

館においては、個人情報ファイル簿を作成し、公表することが法律により義務付けられている個人情報ファイルは保有していない。しかしながら、個人情報の適切な取扱いの重要性にかんがみ、平成22年1～2月に監査を実施した。

また、新規採用や異動による転入職員を対象として総務省から提供された個人情報保護の研修用DVDを利用した研修を行った。

(6) 情報セキュリティ対策

「独立行政法人国立公文書館情報セキュリティポリシー（平成21年3月31日館長決定）」の運用のため、必要な下位規程の整備に関する検討等を行った。

(7) 人事管理

① 常勤職員の削減

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、人員配置の見直し等を行うことにより、平成21年度末に常勤職員1名を削減した。

② 公文書専門員の発令及び採用準備

「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」最終報告において、早急に講ずべき事項として、専門家の養成と確保が提言されたことを踏まえ、平成21年4月1日付で、公文書専門員（非常勤）11名を新たに採用した。

また、平成21年度においても公文書専門員（非常勤）の公募を行った。平成22年1月4日から募集を開始し、77名の応募があった。館においては、館長、理事等をメンバーとする選考委員会を設け、書類選考及び面接試験による選考審査の結果、9名を平成22年4月1日付けで採用することを決定した。

③ 職員の能力、資質等の向上を図るための措置

館の効率的な業務運営及び国民に対し提供するサービスの向上を図るためには、館の業務を担う職員の能力、資質等の向上が不可欠であることから、館の職員として必要な広範かつ専門的な知識や現在就いている職務の遂行に必須な知識などを修得させることを目的として、引き続き内部又は外部で実施した研修等に職員を積極的に参加させた。

【「第3章」5(1)に関連記述あり】

平成21年度において研修等に参加させた職員は、延べ24名（うち内部研修等の参加職員は延べ22名）であり、その内訳は以下のとおりである。

イ 館の職員として必要な専門的知識等を習得させることを目的とするもの

研修等名	「平成21年度公文書保存管理講習会」
主催者	独立行政法人国立公文書館
開催日	平成21年7月7日（火）～7月9日（木）
参加職員数	4名（総務課職員3名、アジア歴史資料センター職員1名）
研修等名	「平成21年度つくば分館研修会」
主催者	独立行政法人国立公文書館
開催日	平成21年7月10日（金）
参加職員数	2名（総務課職員2名）
参加職員数	2名（総務課職員2名）

研修等名 主催者 開催日 参加職員数	「平成21年度公文書館等職員研修会」 独立行政法人国立公文書館 平成21年8月31日（月）～9月4日（金） 5名（業務課職員3名、統括公文書専門官室職員2名）
研修等名 主催者 開催日 参加職員数	「第4回文化財（美術工芸品）修理技術者講習会（第2年度）」 文化庁 平成21年10月19日（月）～23日（金） 1名（業務課職員1名）
研修等名 主催者 開催日 参加職員数	「平成21年度公文書館専門職員養成課程」 独立行政法人国立公文書館 [前期]平成21年9月28日（月）～10月9日（金） [後期]平成21年10月26日（月）～11月6日（金） 5名（業務課1名、統括公文書専門官室職員4名）
研修等名 主催者 開催日 参加職員数	「平成21年度公文書館実務担当者研究会」 独立行政法人国立公文書館 平成22年1月26日（火）～1月28日（木） 5名（統括公文書専門官室職員5名）

ロ 職員の職務等の遂行に必須な知識等を習得させることを目的とするもの

研修等名 主催者 開催日 参加職員数	「平成21年度本府省等災害補償実務担当者研修会議」 人事院 平成21年7月13日（月）及び15日（水） 1名（総務課職員1名）
研修等名 主催者 開催日 参加職員数	「任用実務担当者研修会」 人事院関東事務局 平成22年1月14日（木） 1名（総務課職員1名）

④ 職員給与の支給基準等の変更

- ・一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じた変更（平成21年改正分）

平成21年においては、5月1日及び8月1日にそれぞれ人事院勧告が行われた。

5月1日に行われた人事院勧告は、現下の経済社会情勢にかんがみ、6月の期末・勤勉手当の一部を暫定的に凍結するほか、指定職職員の賞与について勤務実績に応じ増減できるよう所要の措置を講ずることなどを主な改定内容とするものであった。政府は、同年5月8日の閣議において、勧告どおり改定を行うことを決定、同年5月29日、一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（平成21年法律第41号）が公布され、同日施行された。

また、8月1日に行われた人事院勧告は、民間給与との較差に基づく給与改定として、俸給月額及び期末・勤勉手当の引下げ、自宅に係る住居手当の廃

止、超過勤務を抑制するための代替休の新設などを主な改定内容とするものであった。政府は、同年8月25日の閣議において、勧告どおり改定を行うことを決定し、同年11月30日、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成21年法律第86号）が公布された。（施行は平成21年12月1日及び平成22年4月1日）

館としては、人事院勧告及び閣議決定の趣旨並びに国家公務員の給与水準を考慮し、給与法が適用される国家公務員の例に準じて、職員給与等の各規程を改定した。

以上の支給基準等の変更は、いずれも通則法第52条第2項、第57条第2項及び第58条第1項の規定に基づき内閣総理大臣に届け出るとともに、館ホームページにより公表した。

(8) 業務の効率化

主務大臣から指示された第2期中期目標における業務運営の効率化に関する事項は、以下のとおりである。

第2期中期目標

○業務運営の効率化に関する事項

業務全般の効率化を進めるとともに、目録データ入力業務、システムの保守、設備の維持管理などの外部委託、賃貸、保守・修繕に係る経費について、平成17年度より、業務の電子化の推進、一般競争入札の拡大などを図ることにより、経費総額について、中期目標の最終年度（平成21年度）に前期中期目標の最終年度（平成16年度）に対して、7%以上削減すること。

上記中期目標を達成するため、第2期中期計画において、以下のとおり具体策を掲げ、計画的に取り組むこととした。

第2期中期計画

○業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

館の業務運営については、業務全般の効率化を図り、経費総額について、中期目標の最終年度（平成21年度）に前期中期目標の最終年度（平成16年度）に対して、7%以上削減する。

なお、業務の効率化に際し、館業務が長期的視野に立って実施すべき業務であることにかんがみ、業務の継続性及び適切な履行の確保に十分留意しつつ計画的な削減を図るため、目録データ入力業務、システムの保守、設備の維持管理などの外部委託、賃貸、保守・修繕に係る経費について、業務の電子化の推進、一般競争入札の拡大などにより、中期目標期間中、毎事業年度において、対前年度2%以上の削減を図る。

第2期中期目標及び上記中期計画の達成に向けて、平成21年度計画において、以下のとおり着実な推進を図ることとした。

平成21年度計画

○業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

業務の効率化

業務の継続性及び適切な履行の確保に十分留意しつつ、機器の保守、設備の維持管理などの外部委託、保守・修繕などの経費について、前年度に引き続き「随意契約見直し計画」（平成19年12月20日決定）に基づく競争入札の拡大、業務の見直しなどを図ることにより、新規に追加又は拡充されるものを除き、対前年度2%以上の縮減を図る。

平成21年度の業務の効率化に関する実施状況は、以下のとおりである。

① 平成21年度予算と平成20年度予算との比較

平成21年度の支出予算の総額は、2,078,955千円であり、対20年度、242,012千円、13.2%の増となっている。このうち、新規に追加又は拡充された経費を除いた既定経費は、1,518,285千円であり、対20年度、43,204千円、2.8%の減となっている。

(表1) 平成20年度、平成21年度 予算額の比較 (単位:千円,%)

区 分	平成20年度 予算額 (a)	平成21年度 予算額 (b)	比較増△減 額 (b-a)	率 (%) (b-a) / (a)
支出予算総額 (A)	1,836,943	2,078,955	242,012	13.2
うち新規追加又は拡充経費 (B)	275,454	560,670	285,216	—
既定経費 (A-B)	1,561,489	1,518,285	△ 43,204	△ 2.8

② 平成21年度決算と平成20年度決算との比較

平成21年度の支出の部における決算総額は、2,050,909千円であり、対20年度、253,792千円、14.1%の増となっている。また、新規に追加又は拡充された経費を除く既定経費の決算額は、1,459,840千円であり、対20年度、23,673千円、1.6%の増となっている。

(表2) 平成20年度、平成21年度 決算額の比較 (単位:千円,%)

区 分	平成20年度 決算額 (a)	平成21年度 決算額 (b)	比較増△減 額 (b-a)	率 (%) (b-a) / (a)
支出の部 決算総額 (A)	1,797,117	2,050,909	253,792	14.1
うち新規追加又は拡充経費 (B)	360,950	591,069	230,119	—
既定経費 (C=A-B)	1,436,167	1,459,840	23,673	1.6

③ 平成21年度決算と平成16年度決算との比較

第2期中期目標においては、経費総額について、中期目標の最終年度（平成21年度）に前期中期目標の最終年度（平成16年度）に対して7%以上削減することとされているところである。

中期目標の最終年度である21年度における既定経費総額は、1,459,840千円であり、16年度の既定経費総額1,571,018千円と比較して7.1%の減となっており、中期目標を達成した。

(表3) 平成16年度、平成21年度 決算額の比較 (単位:千円,%)

区 分	平成16年度 決算額 (a)	平成21年度 決算額 (b)	比較増△減 額 (b-a)	率(%) (b-a) / (a)
既定経費 (A)	1,571,018	1,459,840	△111,178	△ 7.1

④ 外部委託等の執行状況

中期目標に削減項目として掲げられている外部委託、賃貸、保守・修繕について、平成20年度と平成21年度の決算額を比較すると表4のとおりであり、外部委託については14,971千円、4.3%減、賃貸については2,165千円、5.3%減、保守・修繕については、2,937千円、2.0%増、合計では14,199千円、2.6%の減となっており、年度計画目標の2%の削減を達成した。

(表4) 平成20年度、平成21年度 外部委託、賃貸借、保守・修繕の比較 (単位:千円,%)

区 分	平成20年度 決算額 (a)	平成21年度 決算額 (b)	比較増△減額 (b-a)	率(%) (b-a) / (a)
外部委託	350,833	335,862	△ 14,971	△ 4.3
賃貸借	41,112	38,947	△ 2,165	△ 5.3
保守・修繕	146,516	149,453	2,937	2.0
合 計	538,461	524,262	△ 14,199	△ 2.6

(注)新規追加又は拡充経費は含まない。

⑤ 経費等の削減のための取組

中期計画においては、当館の業務が長期的視野に立って実施すべき業務であることにかんがみ、業務の継続性及び適切な履行の確保に十分留意しつつ計画的な削減を図ることとし、一般競争入札の拡大、業務の見直し等を掲げたところである。

調達に当たっては、品質・安全性及びサービス等の確保を図りつつ、平成19年12月20日に館が策定した「随意契約見直し計画」(以下「随契見直し計画」という。)により競争入札等の拡大を推進しているところである。平成21年度においては、随契見直し計画によって平成22年度から一般競争入札に移行することとしていた「国立公文書館のインターネット接続サービスの提供等」について、一般競争入札を実施した。その他従来は企画競争を実施していた「C I O補佐官等業務」及び「春の特別展用ポスター等の作成及び配布・掲出等」についても一般競争入札に移行した。

その結果、一般競争入札は平成20年度30件に対して、21年度33件となっている。

また、随意契約の件数は、平成20年度の19件に対して21年度は17件となっている。

今後、契約監視委員会での指摘等を踏まえ、真にやむを得ないものを除き、システムの切り替え時期に合わせて競争入札に移行するなど、速やかに一般競争入札等に移行することとしている。

(9) 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の意見への対応

平成21年12月9日付で総務省政策評価・独立行政法人評価委員会委員長から内閣府独立行政法人評価委員会委員長あて「平成20年度における内閣府所管独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等についての意見について」が発せられた。

同意見の中で契約の適正化に関するものとして、次の指摘を受け、それぞれに記述するとおり対応した。

① 契約に係る規程類に関する評価結果

総合評価方式、企画競争、公募を実施する場合、要領・マニュアルを整備していない。

(館の対応)

「総合評価落札方式に関する事務取扱要領」等の規程を整備し、平成22年年度から施行することとした。

② 契約事務手続きに係る執行体制や審査体制の確保に関する評価結果

契約事務に係る執行体制や審査体制の確保に関して、i) 審査体制の整備方針、ii) 契約事務における一連のプロセス、iii) 執行、審査の担当者(機関)の相互けん制、iv) 審査機関から法人の長に対する報告等整備された体制の実効性確保の考え方に留意した検証が評価結果において言及されていない。

(館の対応)

外部の第三者を構成員とする「デジタルアーカイブの選定のための審査委員会」等を設置し、入札の適正性に関する審査を行い、その結果について館長に報告がなされていること、また、契約担当者と審査担当者を分け、相互にけん制する体制とするなど、契約事務が適正に実施されるよう体制の整備を図っている。

さらに、すべての契約について、監事監査及び契約監視委員会において徹底したチェックが行われている。

③ 随契見直し計画の実施・進捗状況等に関する評価結果

随契見直し計画の実施・進捗状況等の検証結果について、引き続き評価結果において明らかにすべきである。

(館の対応)

随意契約の件数は、平成20年度の19件に対し、21年度は17件とな

っており、計画を踏まえ、随意契約の見直しを着実に実施した。

④ 一般競争入札における1者応札に関する評価結果

評価結果において1者応札となっている原因等の把握がなされた上で、改善方策の妥当性について言及されていない。

(館の対応)

館における調達において、入札説明書の交付を受けたものの応札・応募しなかった事業者に対してアンケート調査を実施し、応札しなかった原因を分析した。それに基づき平成21年7月に「1者応札・1者応募にかかる改善方策」を取りまとめ、ホームページで公表した。

また、平成22年2月15日に開催された契約監視委員会においても、点検や評価を受け、公告期間の延長や競争参加資格要件の緩和等の措置をとることとした。

(10) 財務及び会計

① 短期借入金の借入れ

実績なし

② 重要な財産の処分等

実績なし

③ 剰余金の使途その他財務及び会計の現状

平成21事業年度財務諸表による

④ 施設・設備に関する計画

実績なし

⑤ 中期目標期間を超える債務負担

i) アジア歴史資料センター情報提供システムの賃貸借

平成18年10月～平成23年9月

ii) 国立公文書館LANシステム等の賃貸借

平成19年8月～平成24年7月

iii) デジタルアーカイブ・システムの賃貸借

平成22年2月～平成27年1月

iv) 施設内ネットワーク等の賃貸借

平成22年2月～平成27年1月

3 契約監視委員会

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)において、各独立行政法人は、「競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行うとともに、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか」点検、見直しを

行うこととされたことを踏まえ、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会を平成21年12月16日付で設置し、平成20年度に締結した契約案件を中心とした点検、見直しを実施した。

具体的には、契約監視委員会委員による事前の関係書類点検を実施した上で、平成22年2月15日に契約監視委員会を開催し、契約案件についての事務局からの詳細説明、委員による評価が行われた。

委員からは、

- (1) 業務の性格上随意契約はやむを得ないものもあるが、一般競争入札等の導入の拡大に努めること。
- (2) 一者応札・一者応募に関して、競争参加資格などが業者参入の障壁となっている可能性があるため緩和すべきではないか。

等の指摘があった。これを踏まえ、

- ・ 真にやむを得ないものを除き、随意契約について一般競争入札等の導入拡大
- ・ 入札参加要件の緩和

等を内容とする「随意契約等見直し計画」をとりまとめ、主務大臣による点検、主務大臣から総務大臣への報告を経て、平成22年度期首を目途に同計画を公表することとした。

なお、当館の契約監視委員会構成員は次のとおりである。

出塚 清治（公認会計士）

田部井悦子（国立公文書館監事、公認会計士）

新村 保子（国立公文書館監事、新村総合法律事務所顧問）

4 監事監査への対応

館の業務の適正かつ能率的な運営及び会計の真実の報告を確保することを目的として実施される監事監査は、前年度に引き続き、平成21年度においても随時実施され、その結果として館長に報告書が提出された。

館としては、監事からの報告書の各指摘事項を的確に対処、処理し、平成21年度の業務運営に反映させるとともに、今後の業務運営の向上に活用していくこととした。

5 内閣府独立行政法人評価委員会

平成21年度は、下記の日程により開催された内閣府独立行政法人評価委員会及び同委員会国立公文書館分科会において、館の役職員が出席し、平成20年度に実施した業務の実績及び平成21年度計画の進捗状況などについて説明、報告等を行った。

(参考1) 内閣府独立行政法人評価委員会の開催状況

- 第35回内閣府独立行政法人評価委員会
開催日 平成21年8月26日(水)
館の対応 平成20年度業務実績の評価、中期目標期間の業務実績に関する仮評価及び主要事務事業や組織の在り方についての意見(案)等について
- 第36回内閣府独立行政法人評価委員会
開催日 平成21年11月16日(月)
館の対応 平成21年度上半期業務執行状況、平成22年度予算概算要求等について説明
- 第37回内閣府独立行政法人評価委員会
開催日 平成22年2月22日(木)
審議内容 中期計画の一部変更、次期中期目標(案)等について
- 第38回内閣府独立行政法人評価委員会
開催日 平成22年3月16日(火)
審議内容 次期中期計画(案)、中期目標期間終了に伴う実績評価の取り扱いについて

(参考2) 内閣府独立行政法人評価委員会国立公文書館分科会の開催状況

- 第25回国立公文書館分科会
開催日 平成21年7月13日(月)
審議内容 公文書等の管理に関する法律、平成20年度業務の実績に対する評価のための説明聴取、
随意契約の見直しの取組状況等について
館の対応 平成20年度業務実績報告書、項目別評価表、平成20年度の財務諸表、随意契約見直しの取組状況、独立行政法人整理合理化計画等への対応、平成17～20年度業務実績等について説明
また、監事が評価委員会に出席、監事監査の結果を報告するとともに評価委員との意見交換を行った。
- 第26回国立公文書館分科会
開催日 平成21年7月29日(水)
審議・決定内容 平成20年度業務実績の項目別評価の総括、総合評価、平成20年度財務諸表等について
- 第27回国立公文書館分科会
開催日 平成22年2月9日(火)
審議・決定内容 業務実績評価基準(案)、平成21年度項目別評価表(案)、総合評価表(案)、中期目標に係る業務実績評価について

6 公文書管理法制への対応

① 公文書管理法の成立

第171回国会において、公文書管理法案が政府より提出された。同法については5月下旬から審議が行われ、議員修正を経て可決され、平成21年7月1日に公布された。

なお本審議では、5月22日の衆議院内閣委員会の参考人質疑及び6月23日の参議院内閣委員会の法案質疑において、館長が参考人として出席し、答弁等を行った。また、館は内閣府に対して必要な情報提供等を行い、法案審議を積極的に支援した。

② 公文書管理法の施行準備

本法律は、文書の作成から保存、移管、利用に至るまで、文書のライフサイクル全体を通じた統一的管理を目指しており、各行政機関の文書管理について適正化を図るほか、保存期間が満了して国立公文書館に移管された文書についての利用に係るルールも大きく変わることとなった。これに伴い、国立公文書館の機能も大幅に強化されることとなった。

公文書管理法の施行は公布から2年以内で政令で定める日とされているが、館として、施行のための準備を適切に行い、来るべき法施行に万全を期すため、平成21年度においては、以下の作業に取り組んだ。

(1) 新たな歴史公文書等の判断基準の検討

法施行後は、公文書管理法第5条第5項等により、歴史公文書等に該当する行政文書等は必ず移管しなければならないこととされたことから、行政機関において歴史公文書等の評価選別を適切に行うことができるよう、新制度における歴史公文書等の判断基準を作成する必要がある。

館においては、専門官及び平成21年度に採用した公文書専門員により構成される作業チームを設け、各行政機関に共通して行われる業務（法令、閣議、予算、条約、許認可、補助金、人事等の約30業務分類）について、各行政機関における業務フロー、作成されている文書及びそれらの歴史公文書等への該当の可否について緻密な調査分析等を行い、適宜内閣府等と相談しつつ、素案作りに取り組んだ。

(2) 利用等規則の検討

法施行までに公文書管理法第27条に基づく利用等規則を作成しなければならないとされたが、このための準備として、公文書管理法によって特定歴史公文書等の利用（閲覧・写しの交付）が請求権化されること、利用制限の範囲が現状と変更になったこと、特定歴史公文書等の永久保存義務が定められたこと等を踏まえて、様々な論点についての検討を行った。

(3) 中間書庫業務、研修業務の検討

公文書管理法施行後は館の業務として中間書庫事業を行うことができるようになることから、内閣府とも連携しつつ、館の行うべき中間書庫事業の方向性について検討

を行った。

また、公文書管理法第32条において、館が行政機関や独立行政法人等の職員に対して必要な研修を行う義務が規定されたことから、平成23年度以降の研修の在り方について、検討を行った。

7 関係機関との連携・協力

(1) アーカイブズ関係機関協議会

アーカイブズ関係機関・団体による横断的な協力・連絡体制の構築と情報の共有化等を図ることを目的として、平成19年5月23日、ARMA International東京支部、企業史料協議会、記録管理学会、日本アーカイブズ学会、(社)日本画像情報マネジメント協会(JIIMA)、日本歴史学協会国立公文書館特別委員会及び館の7団体の申合せにより、「アーカイブズ関係機関協議会」を設立した。

平成21年度は、第5回会合を開催(平成21年8月26日)し、「公文書等の管理に関する法律」について、館職員から説明を実施、意見交換を行った。

なお、オブザーバー参加していた全国歴史資料保存利用機関連絡協議会は、正式な構成員となることを機関決定した。

《「第3章」7(8)に関連記述あり》

(2) 委員派遣

独立行政法人等からの依頼により、次のとおり委員等として職員3名を8回派遣し、協力した。

委員会等名 開催日 出席職員	財団法人日本規格協会情報とドキュメンテーションに関する国際標準化委員会(本委員会) 財団法人日本規格協会情報とドキュメンテーションに関する国際標準化委員会(幹事会) 財団法人日本規格協会ISO/TC46/記録管理に関する国際標準化委員会 平成21年6月～(4回) 利用係長兼公文書専門官 中島 康比古
委員会等名 開催日 出席職員	独立行政法人国立女性教育会館運営委員会 平成21年8月～(2回) 公文書専門官 小原 由美子
委員会等名 開催日 出席職員	女性教育情報センター資料収集委員 平成21年10月～(1回) 公文書専門官 小原 由美子
委員会等名 開催日 出席職員	デジタル情報資源ラウンドテーブル 平成22年2月～(1回) 公文書専門官兼電子情報係長 八日市谷 哲生

(3) 講師派遣

公文書等の保存及び利用等に係る業務に携わる者の資質の向上を図り、我が国の公文書館制度の推進を図ることなどを目的に、関係機関からの求めに応じ、36箇所に対し、館の役職員延べ51名を次のとおり派遣した。

《「第3章」7(5)、(6)に関連記述あり》

講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	日本アーカイブズ学会2009年度大会 日本アーカイブズ学会 平成21年4月25日(土) 学習院大学 館長 菊池 光興 「国民にひらかれた国立公文書館の構築-改革の軌跡と今後の展望」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	記録管理学会設立20周年記念研究大会2009 記録管理学会 平成21年5月29日(金) 農林水産省共済組合南青山会館 館長 菊池 光興 「公文書管理に新展開-ライフサイクルを通じた公文書管理の構築に向けて-」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	第1回人間文化研究情報資源共有化研究会 人間文化研究機構 平成21年5月29日(金) 国文学研究資料館 公文書専門官兼電子情報係長 八日市谷 哲生 構成員として出席
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会 平成21年度総会記念講演会 富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会 平成21年6月4日(木) 富山県公文書館 公文書専門官 米川 恒夫 「公文書館における公開制度のあり方と課題について」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	学習院大学特別対談 学習院大学 平成21年6月12日(金) 学習院大学 館長 菊池 光興 「日本のアーカイブズとアーキビスト教育の未来」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	中央大学「情報機器論/記録管理論」特別講演 中央大学 平成21年6月18日(木) 中央大学 修復係長 有友 至 「情報機器論/記録管理論」講座における保存修復実務

講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	平成21年度初任行政研修(Cコース) 人事院 平成21年6月23日(火) 人事院公務員研修所 理事 高山 正也 「公文書の意義とその管理」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	第2回人間文化研究情報資源共有化研究会 人間文化研究機構 平成21年7月16日(木) 国文学研究資料館 公文書専門員 風間 吉之 構成員として出席
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 学習院大学 平成21年7月17日(金) 学習院大学 修復係長 有友 至外1名 「保存修復実習」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 近畿部会広報特別事業シンポジウム 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会 平成21年7月26日(日) 京都大学会館 館長 高山 正也 「市民社会の財産としての公文書・地域資料を考える」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	記録史料保存セミナー 大分県公文書館等 平成21年7月31日(金) 大分県立図書館 館長 高山 正也 全体講演
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	日本イメージ情報業連合会第36回総会 日本イメージ情報業連合会 平成21年9月3日(木) ハートイン乃木坂 業務課課長補佐 大賀 妙子 「今後の公文書管理のあり方(公文書管理法を前提に)」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	市町村文書事務担当課長会議 福岡県等 平成21年9月4日(金) 福岡県庁 統括公文書専門官 高山 和文 「公文書を取り巻く状況について」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	学習院大学 平成21年度総合基礎科目「記録保存と現代」 学習院大学 平成21年9月25日(金) 学習院大学 公文書専門官 小原 由美子 「日本の国立アーカイブズ」

講演会等名称 主 催 者 開 催 日 場 所 講 師 等 内容(テーマ)	日本銀行アーカイブ主催セミナー 日本銀行金融研究所 平成21年10月6日(火) 日本銀行 公文書専門官 米川 恒夫 「国立公文書館における審査と経年劣化ルールの考え方」
講演会等名称 主 催 者 開 催 日 場 所 講 師 等 内容(テーマ)	ARMA東京支部設立20周年記念特別セミナー ARMA東京支部 平成21年10月8日(木)～9日(金) 中央大学駿河台記念館 理事 高山 正也外2名 「公文書管理法：運用面での課題と方策」
講演会等名称 主 催 者 開 催 日 場 所 講 師 等 内容(テーマ)	第39回近畿地区係長研修 人事院近畿事務局 平成21年10月9日(金) 人事院近畿事務局 企画法規専門官 中原 茂仁 「公文書の管理について」
講演会等名称 主 催 者 開 催 日 場 所 講 師 等 内容(テーマ)	公文書管理研究講演会 日本経営協会 平成21年10月9日(金) 中央大学駿河台記念館 館長 高山 正也 「公文書管理法の制定と今後の方向性」
講演会等名称 主 催 者 開 催 日 場 所 講 師 等 内容(テーマ)	日本のMLA連携の方向性を探るラウンドテーブル I NPO法人知的資源イニシアティブ 平成21年10月18日(日) 鹿島建設(株)KIビル 館長 高山 正也 「MLA連携について公開討論会」
講演会等名称 主 催 者 開 催 日 場 所 講 師 等 内容(テーマ)	eドキュメントJAPAN2009フォーラム 日本画像情報マネジメント協会(JIIMA) 平成21年10月28日(水) 東京ビックサイト 館長 高山 正也 「公文書管理法の制定と今後の展開」
講演会等名称 主 催 者 開 催 日 場 所 講 師 等 内容(テーマ)	平成21年度主管課長等研修会 埼玉県地域資料保存活用連絡協議会 平成21年11月5日(木) 戸田市立郷土博物館 公文書専門官 原 秀雄 「公文書等の管理に関する法律等について」
講演会等名称 主 催 者 開 催 日 場 所 講 師 等 内容(テーマ)	文献資料保存活用講習会 長野県立歴史館 平成21年11月6日(金) 長野県立歴史館 修復係長 有友 至外2名 「文献資料等の修復の基本と発展」

講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	第11回図書館総合展、学術情報オープンサミット2009 図書館総合展運営委員会 平成21年11月11日(水) パシフィコ横浜 館長 高山 正也外1名 国立公文書館の周知、デジタルアーカイブズの実演紹介
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	文書引継ぎ担当者説明会 東京都公文書館 平成21年11月18日(水) 東京都公文書館 企画法規専門官 中原 茂仁 「公文書管理法について」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	MLA連携ワークショップ 慶應義塾大学 平成21年11月18日(日) 慶應義塾大学 公文書専門官兼電子情報係長 八日市谷 哲生 ワークショップ出席
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	第35回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会及び研修会 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 平成21年11月18日(水)～19日(木) 福島県歴史資料館 理事 山崎 日出男外2名 「公文書管理法と国・地方の公文書管理」 「アーカイブズ入門-私たちがすべきこと、私たちにできること」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	秋田大学講習会 秋田大学 平成21年11月19日(木)～20日(金) 秋田大学 修復係長 有友 至外1名 理事 高山 正也 「破損図書 of 修理方法について」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	アート・ドキュメンテーション学会創立20周年記念 第4回アート・ドキュメンテーション研究フォーラム アート・ドキュメンテーション学会 平成21年12月5日(土) 東京国立博物館 館長 高山 正也外1名 「日本におけるMLA連携の現状と課題」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	「史料保存・活用研究会」における資料補修実習 三重県 平成21年12月15日(火)～16日(水) 三重県庁 修復係長 有友 至外1名 保存修復の実習

講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	昭和女子大学文学部講義 昭和女子大学 平成21年12月12日(土) 昭和女子大学 理事 山崎 日出男 「公文書の管理と役所の仕事」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	東京学芸大学特別講演 東京学芸大学 平成21年1月26日(火) 東京学芸大学 修復係長 有友 至外1名 「保存修復の実務」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	第3回人間文化研究情報資源共有化研究会 人間文化研究機構 平成22年1月29日(金) 総合地球環境学研究所(京都市) 公文書専門員 風間 吉之 構成員として出席
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	平成21年度文書資料取扱講習会 埼玉県立公文書館 平成22年2月4日(木)～5日(金) 埼玉県立文書館 修復係長 有友 至外2名 「文書資料の補修(実技)」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	第211回行政研修(課長補佐級) 人事院 平成22年2月10日(水) 国家公務員研修センター 前館長 菊池 光興 「公文書館と文書管理の記録」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	第2回資料保存研修会 福井県文書館 平成22年2月19日(金) 福井県文書館 修復係長 有友 至外1名 「虫損・欠損資料のリーフキャスト(漉嵌)による補修法について」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師等 内容(テーマ)	第41回メディア银杏会 東京银杏会 平成22年3月18日(木) 日本プレスセンタービル 前館長 菊池 光興 「記録によって歴史を照らす—公文書の保存と管理—」

第 3 章

第 3 章 歴史公文書等の受入れ、保存及び利用等

1 移 管

(1) 移管の仕組み

国の機関の保管に係る歴史資料として重要な公文書等（以下「歴史公文書等」という。）は、国立公文書館法（平成 1 1 年法律第 7 9 号）第 1 5 条の規定に基づき、内閣総理大臣と国の機関とが協議して定めるところにより、適切な保存のために必要な措置を講ずるものとされている。

内閣総理大臣は、この協議による定めに基づき、歴史公文書等について、国立公文書館（以下「館」という。）において保存する必要があると認めるときは、あらかじめ館の意見を聴いた上で、当該歴史公文書等を保管する国の機関との合意によりその移管を受けることになっている。（資料 3-1）

(2) 移管の対象の選定

① 閣議決定及び申合せ

国立公文書館法第 1 5 条第 1 項の規定に基づき、行政機関については平成 1 3 年 3 月 3 0 日、「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存のために必要な措置について」が閣議決定され、これを受けて、同日、「各府省庁官房長等申合せ」及び「各府省庁文書課長等申合せ」がなされた。（資料 3-2）

また、同日、同様の申合せが内閣総理大臣と会計検査院長との間でもなされた。（資料 3-3）

さらに、これまで移管がなかった司法府（裁判所）との間では、平成 2 1 年 8 月 5 日に、内閣総理大臣と最高裁判所長官との間で申合せが行われ、裁判所からの歴史公文書等の移管に係る仕組みが整った。（後述(4)のとおり。）

② 移管基準の改正

現行の移管基準は、内閣官房長官主宰の「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」報告（平成 1 6 年 6 月）を踏まえ、各府省等との合意を経て、平成 1 7 年 6 月 3 0 日及び同年 7 月 1 2 日付けで改正され、保存期間が 3 0 年以上経過した文書、閣議請議に関する文書、事務次官以上の決裁文書等、移管対象となる文書類が明確化されるとともに、広報資料が移管対象となっている。（資料 3-4, 3-5, 3-6, 3-7）

③ 重要事項の指定等の決定

新たな移管基準のうち、あらかじめ各行政機関の長と移管について協議し合意することとなっている「特定の国政上の重要事項等の指定」及び「定期的に作成される行政文書の移管」について、平成 1 8 年度から内閣府と共に合意の原案を

作成し、各府省等との協議を経て、平成19年6月27日に「公文書等の適切な保存のための特定の国政上の重要事項等の指定について」(※8項目)を内閣総理大臣が決定、「定期的に作成される行政文書の移管について」を内閣府と各府省等が合意した。この合意を受け、同年6月28日の事務次官等会議において、内閣府事務次官から各府省事務次官等に対し、歴史公文書等の移管促進を要請した。また、同年7月9日「公文書等の適切な保存のための特定の国政上の重要事項等の指定について」を内閣総理大臣が会計検査院長に通知、「定期的に作成される行政文書の移管について」を内閣府と会計検査院が合意した。

※阪神・淡路大震災、オウム真理教対策、病原性大腸菌O157対策、
中央省庁等改革、情報公開法制定、不良債権処理関連施策、
気候変動に関する京都会議関連施策、サッカーワールドカップ日韓共催

(資料3-8, 3-9, 3-10, 3-11)

本年度も重要事項に指定された項目について、移管について要請・協議を行った結果、平成21年度移管計画において阪神・淡路大震災(経済産業省・国土交通省)等79ファイルの該当文書が移管されることになった。

④ 移管事務の運用手続き等の改善方策の検討

平成21年度の移管事務の遂行過程で把握された提出期限の遅れやファイル名と実態のズレ等の問題点及び公文書管理法施行に向けての改善点等について、22年度の移管事務等に反映されるよう、内閣府大臣官房公文書管理課と打合せを行い、主管課長会議において注意喚起するなどその是正を図ることとなった。

(3) 各府省等に係る平成21年度公文書等移管計画の決定

平成13年度から20年度までにおける各府省等に係る移管業務実績を踏まえ、歴史公文書等が円滑に移管されるよう内閣府等との連携を図りつつ、「平成21年度公文書等移管計画」の決定に至る事務を以下のとおり実施した。

① 移管に関する主管課長会議等の開催

内閣府と調整し、平成21年6月30日に移管に関する第1回主管課長会議を、平成22年3月26日に移管に関する第2回主管課長会議を開催し、平成21年度の移管計画を策定した。なお、第2回主管課長会議において、平成23年度から電子媒体の公文書の受入れを実施するに当たり、「電子公文書等の移管・保存・利用の具体的方法に係る方針」を説明した。

② 内閣府からの公文書の発出

平成21年度における歴史公文書等の的確な移管の促進を図るため、前年度に引き続き、各府省等が保存期間を満了した行政文書を移管の協議前に廃棄しないこと、行政文書ファイル管理簿の提出に当たっては、各府省庁官房長等申合せ及び各府省庁文書課長等申合せ別表に照らして移管することが適当な行政文書ファイルに○印を付すること及び保存期間が満了するすべての行政文書ファイルに保存期間満了後の措置(移管、延長、廃棄の区分)を付すことを、内閣府に依頼し

た。

これを受けて、内閣府は、前年度と同様に各府省等官房長に対し、移管協議完了まで文書の保存を図ることを内容とする公文書「協議中に保存期間が満了する公文書等の適切な保存について（依頼）」を大臣官房長名で発出した。また、昨年度と同様に、各府省等文書課長等に対し、イ）閣議決定及び2件の申合せの更なる徹底、ロ）移管することが適当な行政文書に○印を付すとともに、すべての行政文書に保存期間満了後の措置を記した上で、行政文書ファイル管理簿を提出することを内容とする公文書「歴史資料として重要な公文書等の申出に当たっての事務手続について（依頼）」を内閣府大臣官房公文書管理課長名で発出した。

（資料3-12, 3-13）

併せて、事務連絡で「申出に当たっての留意事項について」及び「移管事務スケジュール」等を配布し、円滑な移管が行われるように努めた。

③ 各府省等に対する説明会の実施等

各府省等文書主管課職員等の歴史公文書等の移管に対する理解を深めるとともに、移管基準の周知を図るため、館の担当職員（公文書専門官）が移管対象のすべての各府省等に出向き、館作成の「公文書移管関係資料集」、「公文書の管理と移管」、過去の移管実績を「『歴史資料として重要な公文書等』として内閣総理大臣に移管することが適当な文書分類」別・部局別に詳細に分析した一覧表や「移管が望ましい文書例」を具体的に記載した移管元機関別の「説明資料」等を使用し、歴史公文書等の移管の意義、移管の事例及び移管後の行政利用等についての説明会を実施した。この説明会に参加した各府省等職員は、合計で18機関438名であった。

（資料3-14）

《「第3章」5(3)③に再掲》

これらの結果、平成21年度における当初の移管申出は、移管対象の18府省等すべてからあり、その数は10,083ファイルの公文書等と広報資料621件となった。

④ 各府省事務次官等への移管の要請

館長・理事が内閣府大臣官房公文書管理課長等と共に、各府省事務次官等に直接面会の上、歴史公文書等の移管の重要性について説明するとともに、文書管理法制に向けての検討状況を踏まえ、移管の促進方を要請した。（18機関の事務次官等）

（資料3-15）

⑤ 内閣総理大臣からの意見照会と移管の適否の審査

内閣総理大臣から、各府省等から申出のあった行政文書の移管を受けることの適否と申出のなかった行政文書のうち館において保存することが適当であると認められるものの有無とその名称に関し、平成22年2月3日付けで館の意見を求められた。

それを受けて、同年2月8日付けで、申出のあった行政文書等は移管を受けることが適当である旨、申出のなかった行政文書等については別途意見を申し述べる旨、館長から内閣総理大臣に対して申し述べた。

また、移管の申出がなかったものについては、移管の必要性の適否を判断するため、各府省等から提出された平成21年度中に保存期間が満了する「行政文書ファイル管理簿」に登載されている約127万件に上る膨大な行政文書ファイルについて移管の適否の審査（評価選別）を行い、21,583ファイルについて各府省等と移管の協議を実施した。

その結果、3,020ファイルについて、当館に移管することが適当であるという結論に達し、これらについて、同年3月9日付けで館長から内閣総理大臣に対して意見を申し述べた。
(資料3-16)

⑥ 平成21年度移管計画の決定

館長からの意見を踏まえて内閣総理大臣が決定した「平成21年度公文書等移管計画」(平成22年3月26日決定)では、移管対象の18府省等すべてから、13,103ファイルの公文書等と広報資料621件が移管されることとなり、前年度よりも730ファイルの増加となった。

増加した主な理由として、過去の移管実績を詳細に分析した資料等を用いた説明等により、各府省等の移管対象公文書等への理解が進んだことから、

- ・新たな部局からの移管があったこと
- ・地方支分部局に範囲が広がったこと

などが挙げられる。

なお、「平成21年度公文書等移管計画」に基づく各府省等からの受入れは、すべて平成22年度に行われる。

各府省等からの当初移管申出数及び追加申出数等の内訳

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
当初申出数(A)	5,779ファイル (18機関) ----- 広報資料:376件 (15機関)	9,880ファイル (18機関) ----- 広報資料:391件 (16機関)	10,083ファイル (18機関) ----- 広報資料:621件 (17機関)
館から各府省等への照会数	9,144ファイル (18機関)	13,983ファイル (18機関)	21,583ファイル (18機関)
館と各府省等との協議結果による追加回答数	858ファイル (17機関)	2,493ファイル (16機関)	3,020ファイル (16機関)
内閣総理大臣と各府省大臣等との協議結果による追加申出数(B)	858ファイル (17機関)	2,493ファイル (16機関) ----- 広報資料:1件 (1機関)	3,020ファイル (16機関)
追加申出数(C)	1,102ファイル (7機関) ----- 広報資料:10件 (1機関)		
移管計画数(A+B+C)	7,739ファイル (18機関) ----- 広報資料:386件 (15機関)	12,373ファイル (18機関) ----- 広報資料:392件 (16機関)	13,103ファイル (18機関) ----- 広報資料:621件 (17機関)

※平成20年度の申出、照会数、移管計画数は、19年度凍結分を含む。

平成21年度における移管に関する事務日程

年 月 日	実 績
平成21年 6月30日	<p>平成21年度移管に関する主管課長会議開催（第1回）</p> <p>○内閣総理大臣から、各府省大臣等に対し、平成21年度に保存期間が満了する行政文書のうち館において保存することが適当と認めるものを10月30日までに申し出るよう依頼（資料3-17）</p> <p>○内閣府大臣官房長から各府省官房長等に対し、平成21年度中に保存期間が満了する公文書等については、協議が終了するまで廃棄しないよう依頼</p> <p>○内閣府大臣官房公文書管理課長から各府省等主管課長に対し、行政文書ファイル管理簿のうち、平成21年度末で保存期間が満了するファイルリストを10月30日までに提出するよう依頼</p> <p>○10月30日の申出に先立ち、9月15日までに各府省等として、移管の対象とならないと考える文書については事前に申し出るよう、また、情報公開法第5条第4、5、6号に該当するものについては事前に協議するよう依頼</p>

	○事務連絡で「申出に当たっての留意事項について」及び「移管事務スケジュール」等を配布し、これらの諸点に留意しての事務手続きを依頼
7月3日 ～8月31日	公文書専門官が内閣府等18機関に出向いて「歴史公文書等の移管」について文書主管課職員等に対する説明会を実施（438名参加）
9月7日 ～12月8日	館長・理事が内閣府大臣官房公文書管理課長と共に、各府省事務次官等に対し、移管の「要請・説明」を実施（18機関）
9月15日	事前の申出及び協議締切
10月30日 ～2月5日	移管の申出（各府省大臣等→内閣総理大臣） 全18機関中 10月30日までに申出 0機関 11月 2日までに申出 11機関 11月30日までに申出 5機関 1月 5日までに申出 1機関 2月 5日までに申出 1機関 移管申出とともに、保存期間が満了することとなる行政文書ファイル管理簿を提出 行政文書ファイル管理簿に基づき、国立公文書館において移管受入れの可否を検討、各府省等と事前協議
平成22年	
2月3日	内閣総理大臣から館長に対して、各府省等から移管の申出のあった 10,083ファイルと621件について意見照会（資料3-18）
2月8日	館長から内閣総理大臣に対し以下の意見を申し述べた。 （資料3-19） 1 各行政機関の長から申出のあった行政文書10,083ファイルと広報資料621件については、いずれも移管を受けることが適切であると考えます。 2 申出のなかった行政文書等(127万ファイル、広報資料を含む。)については別途意見を申し述べます。
3月9日	館長から内閣総理大臣に対し、各行政機関の長から申出のなかった行政文書等のうち、館に移管を受けることが適切と認められるものについて意見を申し述べた。 （資料3-20）

府 省 等 名	フ ァ イ ル 数	府 省 等 名	フ ァ イ ル 数
内閣官房	10	文部科学省	233
内閣法制局	0	厚生労働省	80
人事院	15	農林水産省	568
内閣府	830	経済産業省	417
公正取引委員会	10	国土交通省	244
警察庁	25	環境省	258
金融庁	4	防衛省	131
総務省	47	会計検査院	0
法務省	142		
財務省	6		
		合 計(16機関)	3,020

3月9日	館長からの意見を踏まえ、内閣総理大臣から各府省大臣等に協議。 その結果、館長からの意見のとおり協議が整い、移管計画に盛り込まれた。
3月26日	平成21年度移管に関する主管課長会議を開催（第2回）
3月26日	内閣総理大臣が平成21年度移管計画を決定。同移管計画を各府省大臣等に通知 <p style="text-align: right;">（資料3-21）</p>
3月26日	各府省等と館との間で受入れの実施について事前打合せ
平成22年度	受入れ

(4) 司法府(裁判所)からの移管

① 移管の定め

司法府(裁判所)からの歴史公文書等の移管については、国立公文書館法第15条第1項に基づくいわゆる「移管の定め」が締結されていないため、これまで行われていなかった。

館は、平成18年度以降、本格的に「移管の定め」の締結に向けて、内閣府と共に最高裁判所と協議を重ねてきた。

その結果、平成21年8月5日付けをもって、内閣総理大臣と最高裁判所長官の間で「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存のために必要な措置について」の申合せが行われた。

この移管の定め(申合せ)により、司法府(裁判所)の保管に係る歴史資料として重要な判決書等の裁判文書及び司法行政文書の当館への移管が行われることとなった。

なお、同日付けで、併せて、内閣府大臣官房長と最高裁判所事務総局秘書課長・総務局長との間及び内閣府大臣官房公文書管理課長と最高裁判所事務総局秘書課長・総務局第一課長との間で、移管に係る手続き等を定めた申合せがそれぞれ行われた。

② 移管計画の決定

「移管の定め(申合せ)」の締結後、館は、引き続き、内閣府と共に、移管の実施について数次にわたり最高裁判所と具体的協議を行った。その結果、平成22年2月1日付けで「歴史資料として重要な公文書等(裁判文書)移管計画」が内閣総理大臣により決定された。

同計画においては、昭和30年までに完結した民事事件の判決原本等を平成21年度から同24年度までの4か年をかけて、各裁判所から館に移管することとされている。

同計画の決定に際し、館は、国立公文書館法第15条第3項の規定に基づき、内閣総理大臣からあらかじめその適否について意見を聴かれ、適当である旨意見を申し述べた。

なお、司法行政文書については、平成22年度における移管計画の策定に向けて最高裁判所と協議を継続している。

(資料3-22、3-23、3-24、3-25)

③ 移管の実施

「移管計画」に基づき、初年度の平成21年度移管分として、平成22年2月26日に最高裁判所保管の裁判文書(1,642冊)をつくば分館に受け入れた。

司法府(裁判所)からの移管に関する主な経過

年 月 日	実 績
平成21年 8月5日	① 内閣総理大臣と最高裁判所長官との間で「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存のために必要な措置について」申合せ(移管の定め)
12月21日	② 内閣総理大臣から最高裁判所長官へ移管計画案送付を依頼
平成22年 1月25日	③ 最高裁判所長官から内閣総理大臣へ移管計画案を送付(②に対する回答)
1月25日	④ 内閣総理大臣から移管計画案について館長へ意見照会
1月26日	⑤ 館長から内閣総理大臣へ回答(④に対する回答)
2月1日	⑥ 内閣総理大臣が移管計画を決定
2月1日	⑦ 内閣総理大臣から最高裁判所長官へ移管計画決定を通知
2月1日	⑧ 内閣総理大臣から国立公文書館長へ移管計画決定を通知
2月19日	⑨ 最高裁判所長官から内閣総理大臣に移管裁判文書の目録送付(21年度移管の最高裁判所分) 1,642冊
2月19日	⑩ 内閣総理大臣から館長に上記⑨による移管通知
2月26日	⑪ 受入れ

(5) まとめ

各府省等からは、平成22年3月26日決定の平成21年度移管計画に基づき、同年4月に、13,103ファイルの公文書、621件の広報資料のつくば分館への受入れが行われる。

司法府(裁判所)からは、平成22年2月1日決定の裁判文書に係る移管計画に基づき、同年2月26日に、平成21年度移管の最高裁判所分1,642冊のつくば分館への受入れが行われた。

2 受入れから利用までの業務等

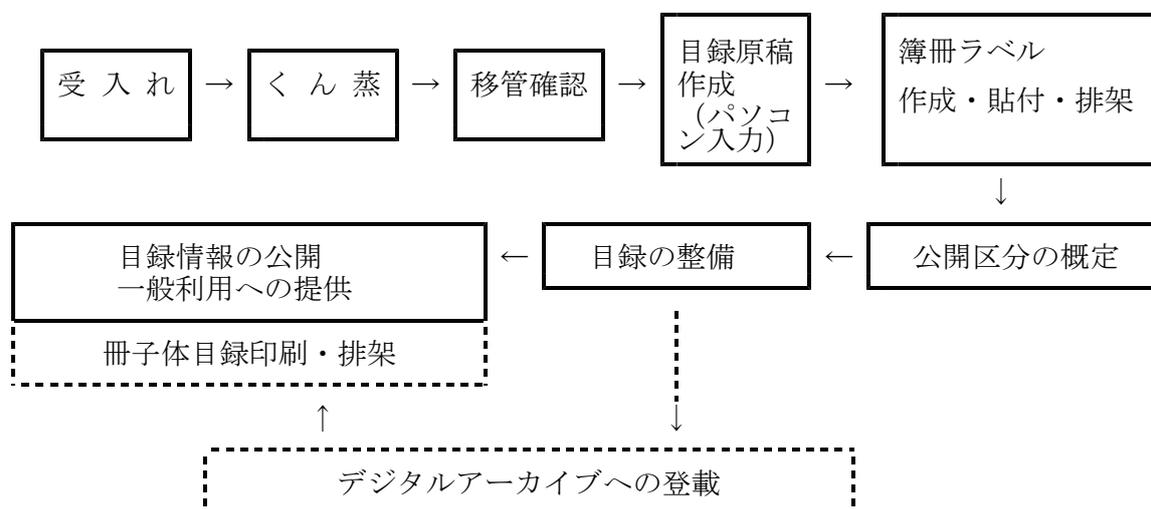
歴史公文書等の受入れから一般の利用に供するまでの所要期間を1年以内に短縮することは既に平成14年度までに達成したところである。平成21年度においては、20年度同様11か月以内に一般の利用に供するという目標を設定し、所定の業務に取り組んだ。

この結果、平成21年度に府省等から受け入れた歴史公文書等は、受入れから11か月以内の平成22年3月までに一般の利用に供するまでの業務を完了した。

その業務の実施体制及び実績等は、以下のとおりである。

(1) 作業の流れ

歴史公文書等の受入れから一般の利用に供するまでの作業は、次のとおりである。



(2) 業務の実施体制

① 目録原稿作成及び公開審査業務の充実・強化

イ 「受入れから目録の作成まで」の業務については、効率化及び費用対効果の観点から、パート職員を活用し、つくば分館において一元的に行い、年度計画に定められた受入れから11か月を目標に一般の利用に供するよう進めた。その主な業務内容は、以下のとおりである。

a 業務の効率化及び正確性を期するため、引き続き監督者を置き、扱う資料群ごとに目録原稿作成計画を定め、目録への記述項目の統一化を図り、その進行管理を徹底した。

b パソコンを熟知している者、さらに業務量及び業務内容の変化に対応できる者など習熟したパート職員を引き続き採用し、業務の円滑化を図り、目録

作成業務を終了させた。

c 業務の適正な執行のための情報の共有化及び業務の進行管理などの目的で、職員、監督者及び班長等で構成する連絡会議を週1回開催した。

ロ 新規受入れ公文書等の公開・非公開の区分を決定する審査業務については、移管対象公文書等が多様であること、業務遂行に当たって相当の知識・経験を必要とすること等から専門官室で実施した。

なお、専門官室における審査結果については、平成22年2月18日に開催された館長を長とする「公文書等の公開・非公開審査会議」に諮り、平成20年度移管計画により平成21年度に受け入れた歴史公文書等、広島大学及び熊本大学の民事判決原本並びに館長が指定する館の法人文書について、公開区分を決定した。

② 業務マニュアルの利用

イ 現在ある「業務マニュアル」を活用し、業務を行った。また業務マニュアルでは足りない実例部分については実例集を作成して、受入れから目録の作成までの業務をつくば分館において統一的に正確かつ効率的に処理した。

ロ 司法府（裁判所）からの移管の開始を受けて、大学移管の民事判決原本目録作成マニュアルに加え、新たに裁判所移管の民事判決原本目録作成マニュアルを作成し、目録作成業務を統一的に正確かつ効率的に処理した。

③ 移管文書量の増大等に伴う処理体制等の検討

公文書管理法の施行後における歴史公文書等の受入れが量的に拡大すること等を踏まえ、くん蒸、目録作成等の受入れ後の作業量を年間を通じて平準化するため、受入時期の分散化及びこれに対応した処理体制について検討を行った。

(3) 受入れから排架までの業務

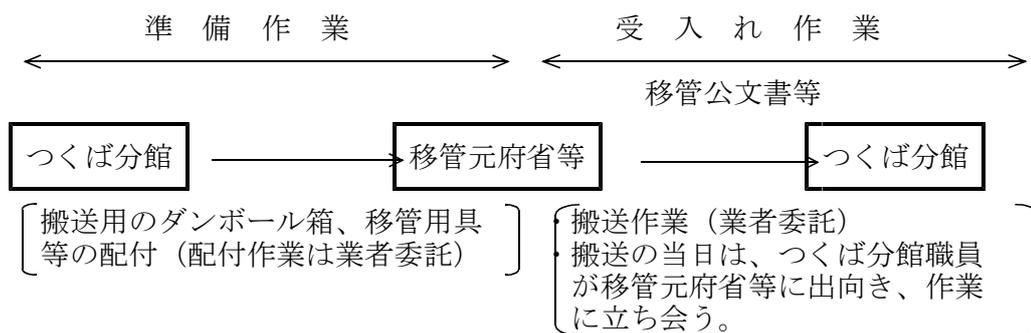
① 受入れのための各府省庁との連絡

イ 平成21年3月27日に開催された移管に関する事務連絡会議において、移管までの準備作業及び日程案などの具体的な説明を行い、その後、各府省等との個別調整結果に基づき、同年5月に受入れ作業を行った。

ロ 平成21年度計画では、受入れ時における円滑な搬出の協力事項が徹底されていない点等について、平成22年3月26日の移管に関する事務連絡会議において移管作業に関する資料を配付して、更なる協力を依頼した。

ハ 受入れ作業の流れ

移管される歴史公文書等を移管元府省等からつくば分館に受入れるまでの作業は、次のとおりである。



ニ 平成21年度に受入れた歴史公文書等は、次のとおりである。

(資料3-26)

受入れ歴史公文書等	冊数	受入年月日
a 各府省等が保管している行政文書 広報資料	30,553冊 547点	平成21年5月7日～5/13日
b 国立公文書館に係る館所有の文書 広報資料	72冊 41点	平成21年7月8日 平成21年7月8日
c 民事判決原本（明治23年以前 広島・熊本大学分）	485冊	平成21年11月4日
d 裁判文書（最高裁）	1,642冊	平成22年2月26日
合計	32,752冊 588点	

② くん蒸作業

くん蒸は、酸化エチレンを主剤としたガスを使用し、受入れた歴史公文書のかび・虫害を防ぐため行っており、1回当たり10日程度を要した。

つくば分館において、平成21年度に各府省等から受入れた歴史公文書及び法人文書等30,625冊、広報資料588点及び民事判決原本485冊、裁判文書1,642冊について、23回のくん蒸を行った。

③ 移管確認業務

各府省等から受入れた移管公文書等の冊数の確認は、つくば分館において移管元府省等が作成した送付目録と受入れた歴史公文書等(歴史公文書30,553

冊、広報資料547点)を照合して行い、平成21年12月24日付けで、館長名の移管確認通知を内閣総理大臣に送付するとともに、移管確認文書及び整理番号を付した送付目録をつくば分館長名をもって移管元府省等の文書主管課長あて送付した。

(資料3-27)

民事判決原本については、目録を作成するパート職員が長年の経験もあることから、速やかに処理をし、分館長名をもって広島大学大学院社会科学研究科及び熊本大学大学院法曹養成研究科あて移管確認の文書を平成22年1月20日付けで発出した。

④ 目録の作成業務等

平成21年5月に各府省庁等から受け入れた歴史公文書等は同年12月までに、また、平成21年11月に受け入れた広島大学及び熊本大学からの民事判決原本も、同年12月までにそれぞれパソコン入力による目録原稿の作成を終了した。

平成22年2月に最高裁判所から受け入れた裁判文書は、裁判所移管民事判決原本目録作成マニュアルにより、3月中にパソコン入力による目録原稿の作成を終了した。

このうち財務省から受け入れた公文書は、その大半が地方財務局作成の「国有財産売払い関係簿冊」であり、1冊当たりの件名目録作成数が非常に多かったため、目録原稿作成に時間を要した。また、平成21年度に受け入れた588点の広報資料は、冊子、パンフレット等の紙媒体が主であるが、CD・DVD等が15点あった。

(4) 新規受入れ歴史公文書等の公開・非公開区分の決定

① 審査業務の基本的な手法は以下(イ～チ)のとおりであるが、平成22年3月に目録を公開した新規受入れ公文書等(公文書30, 553冊、広報資料547点)及び民事判決原本(485冊)については、平成22年2月に公開・非公開の区分を決定し、作業を完了した。

- | | | |
|-----------|----|--|
| イ 確 | 認： | 概定作業の対象となる歴史公文書等の全体を把握 |
| ロ 分 | 類： | 資料群としての歴史公文書等に含まれる非公開事由の有無を判定するため、対象となる資料の内容・性格を検討し、類似の性格を持つ資料群に分類 |
| ハ 審査項目の決定 | ： | 館の利用規則で非公開とすることができる情報を、資料群の内容・性格を勘案して決定 |
| ニ 審 | 査： | 同一の資料群の中で、審査の対象となる資料を抽出、過去の事例等を参考に内容審査を実施 |
| | | 抽出に際しては、単に一定率の無作為抽出を実施するだけでなく、資料群の特徴を顕著に示している部分等にも配慮 |
| ホ 協 | 議： | 専門官が行った審査結果について、専門官室で協議を |

	行い、当該歴史公文書等の公開の可否について判断
へ 決	定： 専門官室が行った公開の可否に関する判断を、館長を長とする「公文書等の公開・非公開審査会議」に諮り、館としての方針を決定
ト 通	知： への決定に従って、公開の措置をとることとしたものについて、当該歴史公文書等の移管元である府省等に通知
チ 報	告： 「公文書等の公開・非公開審査会議」の結果については、直近に開催される「有識者会議」に報告

② 平成21年度においては、平成22年2月18日に開催された「公文書等の公開・非公開審査会議」に諮り、平成21年度当初に受け入れた以下の歴史公文書等について、公開・非公開の区分を決定した。また、その結果については、平成22年2月に開催された有識者会議に報告した。

- ・「平成20年度公文書等移管計画」に基づき受け入れた歴史公文書等31,100冊の公開・非公開の区分を決定した。その内訳は、公文書30,553冊のうち、公開とするもの9,147冊、要審査公開とするもの21,406冊であり、広報資料547点については、すべてを公開とした。
- ・平成21年に広島大学及び熊本大学から受け入れた民事判決原本計485冊については、すべてを要審査公開とした。
- ・館長が指定する館の法人文書については、公文書72冊のうち、公開とするもの52冊、要審査とするもの20冊であり、広報資料41点については、すべて公開とした。

なお、平成20年7月に受け入れた農林水産省の各地方森林管理局分17,561冊については、平成21年5月26日に開催された「公文書等の公開・非公開審査会議」に諮り、17,186冊を公開、375冊を要審査公開とする公開・非公開の区分を決定した。

(5) 目録の公開

平成21年度においては、「平成20年度公文書等移管計画」に基づき、平成21年4月に府省等から受け入れた歴史公文書等31,100冊（公文書30,553冊、広報資料547点）及び同年11月に受け入れた民事判決原本（広島大学・熊本大学分）485冊の目録を公開し、平成22年3月に一般の利用に供した。それにより、受入れから11か月以内に一般の利用に供するという目標は達成された。

平成21年度末現在目録を公開している歴史公文書等の数は、723,704冊となった。

平成21年度末現在における館所蔵の歴史公文書等の目録の公開状況は、次のとおりである。

1 平成20年度末までに目録を公開した歴史公文書等数	692,006冊						
2 平成22年3月に目録を公開した歴史公文書等数	31,698冊						
<table border="1"> <tr> <td>a 府省等歴史公文書等(広報資料を含む。)</td> <td>31,100冊</td> </tr> <tr> <td>b 国立公文書館に係る館所有の文書</td> <td>113冊</td> </tr> <tr> <td>c 民事判決原本(広島大学・熊本大学分)</td> <td>485冊</td> </tr> </table>	a 府省等歴史公文書等(広報資料を含む。)	31,100冊	b 国立公文書館に係る館所有の文書	113冊	c 民事判決原本(広島大学・熊本大学分)	485冊	
a 府省等歴史公文書等(広報資料を含む。)	31,100冊						
b 国立公文書館に係る館所有の文書	113冊						
c 民事判決原本(広島大学・熊本大学分)	485冊						
3 平成21年度末現在目録を公開している歴史公文書等数 (A)	723,704冊						
4 平成21年度末現在所蔵歴史公文書等数 (B)	725,346冊						
5 目録公開率 (A/B)	99.8%						

(注) 平成22年2月に受け入れた最高裁判所分1,642冊の目録を、受入れから11か月以内の平成23年1月までに公開する予定であるので、その時点で目録公開率は100%となる。

3 保 存

受け入れた歴史公文書等は、紙等の劣化要因等を除去するために必要なくん蒸等の措置を講じた上で、専用の書庫に保存し、保存環境に十分配慮しつつ一般の利用に供している。

(1) 保存環境

① 書庫

館の書庫は、24時間恒常的な環境に置かれるよう定温(22℃前後)定湿(55%前後)の温湿度管理を行っている。

また、火災に備えて、煙感知器により、火災を感知し、炭酸ガス及びイナージェンガス噴射により消火する設備を整備している。

さらに、蛍光灯は紫外線をカットするものを使用し、貴重書庫を除いて、使用中の場所のみ点灯する自動照明装置を設置して光による劣化防止及び節電に努めている。

② フィルム庫

つくば分館のフィルム庫は、24時間恒常的な環境に置かれるよう定温(19℃前後)定湿(45%前後)の温湿度管理を行っている。マイクロフィルムの保管については、オリジナルフィルム及び閲覧用の複製フィルムを各府省別のキャビネットに保管している。約1万8千本のマイクロフィルムを保管しており、順次、マイ

クロフィルムの風通しや乾燥材の入れ換えを実施した。また、年々増加するマイクロフィルムの保管のためマイクロキャビネット7台を増設した。

③ 展示ホール及び閲覧室

イ 1階展示ホールに設置している展示ケース内の温湿度については、書庫と同様の良好な環境を保つ必要があることから、データロガーを展示ケース内に設置し、年間を通じて温湿度の測定を行っている。その結果、書庫と同様の環境が保たれていることが確認されている。また、更に良好な環境を保つため、展示ケースの調湿剤の入替えを行った。

2階閲覧室においても、書庫と近い環境にするため温湿度計測を実施し、冷暖房切替え時に温湿度設定の調整を行った。

また、震災被害防止及び資料保存のために、展示ホール窓ガラス、展示ケース、閲覧室窓ガラスには飛散防止・紫外線をカットするフィルムを貼付している。

ロ つくば分館の展示室では書庫と近い環境にするため引き続き温湿度計測を実施するとともに、展示ケース内に調湿剤を配置した。

(2) くん蒸

つくば分館においては、受入れた公文書等を酸化エチレンを主剤としたガスを使用し、かび・虫害を防ぐため1回当たり10日程度要してくん蒸処理を行っている。

平成21年度に各府省等から受け入れた公文書等30,625冊、広報資料588点及び民事判決原本485冊、裁判文書1,642冊について23回のくん蒸処理作業を行った。

(3) 修復

① 実績

平成20年度の修復実績を踏まえて作成した「平成21年度修復計画」に対する21年度修復実績は、以下のとおりである。

区 分	計 画	実 績	達成率
重 修 復	270冊	276冊	102%
軽 修 復	5,800冊	5,975冊	103%
リーフキャストイング	5,500丁	5,504丁	100%

② 指導・研修等

平成21年度の修復技術指導及び研修を下記のとおり行った。

6月18日に中央大学「情報機器論－記録管理論－講座」において、平成22年1月26日に、東京学芸大学「文書館学講座」において、修復・保存についての講義を行った。

また、7月17日には学習院大学、11月5日・6日には長野県立歴史館、11月18日・19日・20日には秋田大学附属図書館、12月14日・15日・16日には三重県史料編さんグループ、平成22年2月4日・5日には埼玉県立文書館、2月18日・19日には福井県文書館にて、それぞれ講義及び技術指導を行った。

(4) 少量脱酸処理

昭和20年代の劣化の激しい資料について、作業マニュアルに基づいて1,052枚の脱酸処理を行うとともに、平成17年度以降脱酸処理をした資料の経過観察（平成19年度まではPH調査、平成20年度からはアルカリリザーブ量調査）結果について中間取りまとめを行った。なお、少量脱酸処理については、引き続き経過観察を行うこととしている。

(5) マイクロフィルム化、カラーポジフィルムの作成

《「第3章」4(7)①及び③参照》

(6) 排架及びラベル貼付

平成21年度に府省等から受け入れた歴史公文書等31,100冊（歴史公文書30,553冊、広報資料547点）、広島大学・熊本大学から受け入れた民事判決原本（485冊）、法人文書（文書72冊、広報資料41点）及び最高裁判所から受け入れた裁判文書1,642冊については、ラベルの貼付作業と並行して表紙等の軽修復を行い排架した。

(7) 書架の排架状況

平成21年度末現在の貴重書庫等を除く書架の状況は、次のとおりである。

（単位 m）

区 分	総延長	排架済	平成20年度	平成21年度	未排架
			末現在	排架分	
本 館	34,850	31,506	31,430	76	3,344
つくば分館	36,846	21,571	19,558	2,013	15,275
計	71,696	53,077	50,988	2,089	18,619

（注1）本館の平成21年度排架分は、本館での利用に供することとした同年度に受け入れた内閣官房、内閣法制局等の歴史公文書等及び分館から排架換えした歴史公文書等である。

(注2)分館の平成21年度排架分は、本館から排架換えした歴史公文書等の数を含んだ数字である。

(8) 電子公文書等の移管・保存・利用システムの検討等

① システムの設計のための準備作業

平成21年度においては、IT戦略本部の「重点計画2008」で示された平成23年度からの館への電子公文書等の移管・保存開始に向け、「電子公文書等の移管・保存・利用システム」の設計を行うため必要な一連の業務を下記のとおり実施した。

イ 電子公文書等の移管・保存・利用システムの要件定義書(案)の作成等

- ・要件定義書作成等業務委託先の選定のため、企画競争(6月5日公告)を実施、ベイカレント・コンサルティングを選定(6月25日)した。
- ・概算要求額積算書を作成するため、見積依頼資料を作成、依頼し、取得した見積書を踏まえ、概算要求額積算書を作成した。
- ・専門家等(当館CIO補佐官を含む。)による検討会議を計4回開催し、調達計画書案、要件定義書案、選定基準書案、提案依頼書案を作成した。また上記検討会議には、当館職員もオブザーバーとして参加した。

委員(敬称略、五十音順)

杉本重雄(筑波大学図書館情報メディア研究科、知的コミュニティ基盤研究センター教授)

長谷川英重(ISO/TC171国内委員会委員)

本田 実(城西国際大学IT教育センター教授)

山田 洋(一橋大学大学院法学研究科、総合法政策実務提携センター教授)

当館CIO補佐官

開催実績

第1回(8月7日)、第2回(9月14日)、第3回(11月2日)、第4回(12月16日)

ロ 調達計画書の公表、意見招請の実施、要件定義書、選定基準書、提案依頼書の確定等

- ・平成22年度における調達に向けて、調達計画書を館ホームページで公表(1月26日)した。
- ・要件定義書案に関する意見招請を実施し、6社から27件の意見を得た。(官報公告(2月19日)、説明会(2月26日)、意見提出(3月12日))
- ・意見招請を踏まえ、要件定義書、選定基準書、提案依頼書の一部修正を行い、確定(3月19日)、意見に対する回答を実施(3月30日)した。

- ・また、要件定義書案検討における移管、行政利用の仕組み（ネットワークによるもの）等について、内閣府大臣官房公文書管理課及び総務省行政管理局の担当者に説明（12月14日）した。

- ・このほか、内閣府大臣官房公文書管理課における公文書等の移管等に係る「ルール」策定への業務支援を行った。

平成22年度においては、電子公文書等の移管・保存・利用システムの設計・開発を行い、平成23年度から電子公文書等の移管・保存を開始することとしている。

② ISO国内委員会への職員派遣

ISOの国内標準化に向けた取組に関し、以下のとおり参画した。

ISO/TC46（情報とドキュメンテーション）及びISO/TC171（文書管理アプリケーション）国内委員会の委員（平成18年度～）として、平成21年度においても、ISO規格等に関する審議に参画した。

4 利用（閲覧、複写、レファレンス、展示、貸出し等）

(1) 閲覧サービスの向上を図るための措置

① 歴史公文書等の適正な配置

館では、新規に受け入れた歴史公文書等については、その内容等から利用頻度等を勘案して、排架場所を決定している。

平成21年度においては、同年度に受け入れた歴史公文書等のうち、内閣官房、内閣法制局等作成の歴史公文書等について、本館で利用に供することとし、1,517冊を本館に排架した。

また、平成22年2月に、分館で保存している文部科学省移管の歴史公文書等（平成13年度から20年度までの8,906冊）については、平成12年度以前を本館で保存していること、一般の利用が多いことなどから本館へ排架換えを実施するとともに、本館で保存している公文雑纂恩赦（2,619冊）については、今後の利用頻度を勘案して分館への排架換えを実施し、利用者への利便性の向上を図った。

② 追加情報等の作成

各府省等から移管された歴史公文書等の検索手段を充実するため、国際的な目録作成様式を考慮に入れて行った検索補助手段の様式の検討を踏まえ、各府省等から受け入れた公文書等を「御署名原本」、「公文録（図、表を含む）」等の資料群にまとめている。

平成21年度は、資料群情報等の充実として、新規公開した受入れ公文書（平成21年3月公開分）の各府省別資料群への整理を行った他、平成13年度以降に内閣府・防衛省から移管された文書の資料群の細分化を行う等追加情報を作成した。

(2) 館の利用の促進を図るための措置

① 高品位デジタル出力物の作成・展示

館では、国民のニーズ等を踏まえ魅力ある質の高い展示とするために、春・秋の特別展において、所蔵資料の原本のほか、レプリカ、写真パネル等の複製物を作成・展示してきた。また、常設展及び夏の企画展においては、展示期間が長期にわたるため、資料の保存の観点から、主にレプリカ及び写真パネルを展示してきた。

平成19年度からは、写真パネルより実物に近い質感をもつ高品位デジタル出力物を作成・展示しているが、平成21年度においても高品位デジタル出力物を作成して常設展において展示し、展示内容の質の向上を図った。

② その他の措置

館では、広く国民に親しまれ、気軽に利用してもらえる施設とするため、施設・設備等の整備を図るとともに、入館者の多様化等に対応するための施策を講じ、入館者サービスに努めている。

平成21年度に館の利用の促進を図るために採った措置は、次のとおりである。

[本館]

- 春の特別展において、音声ガイドを専門のナレーターにより収録
- デジタル画像及び音声ガイドを使用して、過去の特別展の再現展示等を実施
- 春・秋の特別展において、木曜日・金曜日の夜間開館を実施
- 春の特別展において、講演会を実施
- 春・秋の特別展において、来場者アンケートを実施
- 春・秋の特別展において、玄関脇に告知サインシートを設置
- 春・秋の特別展において、ポスター等と展示会目録を一体的に作成
- 春・秋の特別展において、館ホームページ上の携帯電話アクセスサイトで開催告知を掲出
- 春・秋の特別展において、ポスティング紙に「読む広告」を掲出
- 春・秋の特別展において、展示会目録を全頁カラー化して資料写真を掲載
- 春・秋の特別展において、インターネット上の「お出かけ情報」サイトにバナーを掲出
- 夏の企画展を実施
- 常設展の展示替えを年2回実施
- 夏の企画展及び第1回・第2回常設展において、外部デザイナーによりポスター及びリーフレットをデザインし、リーフレット（各6,000枚）を東京

23区内の公共図書館等に配布

- 常設展リーフレットにおいて、春・秋の特別展の予告広報を実施
- 展示ホールに絵はがきセット等陳列ケースを2台設置
- 展示ホールにポストカードブック等販売告知バナーを設置
- 展示ホールに「正保城絵図」販売告知バナーを設置

[つくば分館]

- 文部科学省が主催する「科学技術週間」に合わせて広報等を実施
 - ・ 「科学技術週間」の公開総合ガイドに分館の案内を掲載
 - ・ 原本資料「視聴草」「新論」を展示
 - ・ 地域情報誌「常陽リビング」等に掲載
- 茨城県発行のサイエンスツアーガイドブックに分館の写真と概要を掲載
- つくば市発行の観光ガイドブックに分館の写真と概要を掲載
- つくば市教育委員会催しの「つくばちびっ子博士スタンプラリー」に協賛
- 夏の企画展において広報等を実施
 - ・ 8月の土曜日を開館
 - ・ ポスター（A2カラー、300部）及びチラシ（A4両面カラー、2,000部）を作成し、市内小中学校、近隣高等学校、各研究機関、つくばエクスプレス駅、図書館、公民館等の公共施設、商業施設等へ配布
 - ・ 夏の企画展解説目録（A4カラー印刷、24ページ、1,000部）を作成し、配布
 - ・ 原本資料「古事類苑」「傍註庭訓往来」等を展示
 - ・ 企画展の告知をつくば市「広報つくば」、地域情報誌、「日本の美術館・博物館」等のインターネットサイト等へ掲載
 - ・ 和綴じ体験講座及び亀甲綴じ講習会の実施
 - ・ 来場者アンケートの実施
 - ・ 玄関ホールに絵はがきパネルを設置
 - ・ 受付にチラシスタンドを設置し、本館常設展、企画展等のチラシを配布

(資料3-28)

(3) 利用状況

① 閲覧

閲覧の状況は、次のとおりである。

(資料3-29)

区分		年度			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公文書	閲覧人数	2,682	2,723	2,798	2,386
	閲覧冊数	12,174	10,327	10,463	8,963
	マイクロフィルム 利用巻数	7,304	7,049	6,333	5,576
古書・古文書	閲覧人数	2,757	2,719	2,896	2,743
	閲覧冊数	59,760	51,188	52,816	48,489
	マイクロフィルム 利用巻数	23	128	91	30

② 複写

複写による利用実績は、次のとおりである。

(資料3-30)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件数	コマ数	件数	コマ数	件数	コマ数	件数	コマ数
公文書 複写総数	1,835	224,743	1,882	231,143	1,947	195,379	1,813	164,309
(内プリンター)	(1,278)	(72,572)	(1,304)	(85,926)	(1,229)	(75,827)	(1,079)	(51,436)
古書・古文書 複写総数	1,139	159,592	1,162	155,800	1,145	188,084	1,140	162,238
(内プリンター)	(2)	(38)	(18)	(454)	(23)	(770)	(5)	(33)
合計	2,974	384,335	3,044	386,943	3,092	383,463	2,953	326,547

注 () 内の数字はすべてマイクロリーダープリンターの実績である。

③ 出力

デジタルアーカイブにより提供する情報を館常置のプリンタにより有料で出力した実績は、次のとおりである。

件数 91件
枚数 1,332枚

④ 貸出し

館では、所蔵する歴史公文書等について、広く国民の理解を深める一環として、他の機関からの学術研究、社会教育等の公共的目的を持つ行事等に出展するための貸出し申込みに対して、主催者、展示の趣旨、輸送手段、展示会場の環境、展示条件等についての審査を行い、歴史公文書等を取り扱う重要性・希少性を考慮し条件を付し貸出しを行うとともに、貸出しの決定までの期間を申請書類整備後30日以内とすることとしている。

貸出しの状況は、次のとおりである。

(資料3-31)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数
貸出し機関数	22		25		24		31	
貸出し内訳	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数
公文書	6	22	6	20	8	39	8	51
古書・古文書	19	114	22	136	19	112	24	218
合計	25	136	28	156	27	151	32	269

全31件（機関）の貸出しについて、申請書類整備後すべて30日以内に貸出し決定を行った（貸出し決定までに要した平均日数：7日間）。

なお、館が所蔵する歴史公文書等を貸し出して実施された各展示会等には、約41万人の入場があった。

⑤ 出版掲載等

館所蔵の歴史公文書等の複写物・出力物が出版、テレビ放映等で利用された件数は、次のとおりである。

（資料3-32）

（単位：件）

区分	年 度			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公文書	164	212	204	298
古書・古文書	380	423	474	536
合計	544	635	678	834

なお、平成15年度から、営利を目的とする復刻・複写出版については、掲載使用料を徴収できることとなったが、平成21年度において使用料徴収の対象となったのは、6件であった。

⑥ 行政利用

イ 移管後の歴史公文書等の行政利用は、移管元府省等に対しては、貸出し等が可能となっている。平成21年度における各府省等の行政利用は、102件であった。

なお、申込から貸出までの期間については、原則として申込のあった翌日までに貸出した。

ロ つくば分館に所蔵している歴史公文書等については、分館車を定期的に本館まで運行したほか、申込みに応じて臨時に運行し円滑かつ的確に移送した。

（資料3-33）

⑦ レファレンスへの対応

館の活動、利用の方法、所蔵する歴史公文書等の内容、資料の所在調査等について、外部の利用者から情報の提供を求められたレファレンスの件数は、次のとおりである。

（資料3-34）

(単位:件)

年度 区分	年度			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公文書	645	737	759	799
古書・古文書	683	693	708	736
合計	1,328	1,430	1,467	1,535

なお、所蔵する歴史公文書等の内容に関するレファレンスについては、平成14年度から、データベース化して、レファレンスの要請に対し速やかに対応できる体制を整備し、電話による問合せ等への対応の際に活用している。

⑧ 要審査文書の審査

要審査文書（非公開情報が含まれている可能性がある文書）の閲覧申込があった場合は、審査（非公開情報が存在する部分を特定）した上で、その部分に袋掛け等の措置を講ずるなどして、閲覧に供している。

平成21年度における審査冊数は1,357冊で、非公開情報が含まれる454冊は非公開情報を除き公開し、残り903冊についてはすべて公開した。

平成18年度以降の要審査文書の審査状況は次のとおりである。

(単位:冊)

年度 区分	年度			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
審査冊数	2,988	1,265	1,140	1,357
一部非公開	804	286	322	454
全部公開	2,184	979	818	903

平成21年度の審査冊数1,357冊のうち、閲覧申込から30日以内に審査を処理したもの1,346冊、30日以上60日以内に審査を処理したもの11冊である。閲覧申込から30日以上60日以内に審査を処理したもの11冊のうち10冊は国の安全に関する情報の確認に時間を要したため、1冊はBC級戦犯関係資料であり、個人情報が多量に含まれているため審査に時間を要したためである。

⑨ 利用制限に対する不服申出

平成21年度においては、当館が所蔵する公文書等の一般の利用の制限に関する不服の申出は行われなかった。

⑩ 本人情報閲覧制度の利用状況

平成21年度は、歴史公文書等に含まれる本人情報に対する閲覧申込みが3件あり、審査を実施し、公的資料により本人であることを確認した上で閲覧に供した。

⑪ 非公開文書の区分変更

イ 恩給裁定原書

従前非公開区分とされていた恩給裁定原書（約47,000冊）については順次審査の上区分見直しを行っており、これまで明治期のもの7,332冊について、非公開から公開858冊、要審査公開6,474冊へと区分の変更を行った。

平成21年度は、大正期作成のもの5,861冊について区分見直しを行い、1,155冊を公開、4,706冊を要審査公開とすることを公開・非公開審査会議において決定した。

ロ 巣鴨刑務所関係資料

従前非公開区分とされていた巣鴨刑務所関係資料（平成11年法務省移管）約1,700冊のうち、157冊について区分見直しを行い、全冊を要審査公開とすることを公開・非公開審査会議において決定した。

(4) デジタルアーカイブ化の推進

館では、「独立行政法人国立公文書館デジタルアーカイブ推進要綱」（平成16年4月1日国立公文書館長決定）に基づき、計画的にデジタルアーカイブの充実を図ってきた。

平成21年度は、次期デジタルアーカイブの設計開発等に向けて、上記推進要綱を改定し、「独立行政法人国立公文書館デジタルアーカイブ推進要綱」（平成21年4月1日）を決定、公表するとともに、以下のとおり業務を実施した。

- ・所蔵資料のデジタル化、検索補助手段の充実、目録情報の充実などデジタルアーカイブ化の推進
- ・アジア歴史資料情報提供システム及び歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」のコンテンツの充実
- ・全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化推進に向けて、平成20年度に確定した標準仕様書等の普及・啓発を図るための説明会の開催
- ・「業務・システム最適化計画」の最適化工程表に基づき、次期デジタルアーカイブの設計・開発等を行い、平成22年3月に試験運用を開始し、4月から本格運用を開始

《「業務・システム最適化計画」については、「第2章2」（3）のとおり。》

① デジタルアーカイブの運用

平成17年4月より、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」当館所蔵資料を検索し、資料の画像をインターネットを通じて閲覧できる「国立公文書館デジタルアーカイブ」の運用を開始したが、前年度に引き続き、本年度も、運用に必要なシステムメンテナンスを4回実施するなどの業務を行った。

また、平成18年4月より、国立国会図書館が開設した「NDLデジタルアー

カイクポータル」に参加し、国立公文書館デジタルアーカイブからのデータ提供を開始したが、本年度も引き続き、データの提供を行った。

なお、平成21年度のデジタルアーカイブのアクセス件数は、トップページで23万1,473件で前年度より増加した。また、平成21年度の館ホームページへのアクセス数は、28万9,696件であり、平成21年度の館ウェブサイトへのアクセス数は、合計52万1,169件となった。

これにより、中期計画で示された平成16年度（28万2,252件）に比べ最終年度には、25%以上の増加という目標を大幅に超えて達成された。

(資料3-35)

② 歴史公文書等のデジタル化

イ マイクロフィルムからのデジタル化

館では、デジタルアーカイブ化の推進を図るため、既存の歴史公文書等のマイクロフィルムから順次デジタル変換を行い、デジタルアーカイブに登載の上インターネットでの公開を進めることとしている。

平成21年度は、マイクロフィルムから、法令案審議録や内閣公文などの法令の制定過程・閣議請議文書等のほか、旧経済企画庁関係の戦後経済復興の政策資料など、約132万コマのデジタル画像の作成を行い、デジタルアーカイブに登載し、既に公開している約338万コマと合わせ、約470万コマのデジタル画像を公開した。また、約45万コマのJPEG2000形式のデジタル画像をアジア歴史資料センターへ提供し、デジタル資産の共有化を図った。アジ歴へリンクしてきた約398万コマのデジタル画像をシステムに登録したことにより、平成21年度末において合計約868万コマの画像閲覧を可能とした。

(資料3-36)

ロ 高精細画像のインターネットによる公開

明治初期の政府のあゆみを記録した「公文録」に含まれる地図や図面等、また各国首脳等が署名している北海道洞爺湖サミット（平成20年）の広報用パネルなど、ポジフィルムから302点（381画像）のデジタル画像を作成し、デジタルアーカイブに追加したことで、既に公開している868点（1,277画像）と合わせ、1,170点（1,658画像）のデジタル画像を公開した。

(資料3-37)

③ 検索補助手段の充実

デジタルアーカイブでは、検索補助手段として辞書サブシステムを構築しており、歴史公文書等に特有な表現を含む目録情報についても、関連語を含めて検索を行えることで利用者の利便性の向上を図っている。

次期デジタルアーカイブの運用開始に合わせ、「重要文化財等を見る」のデジタル画像表示画面から、目録情報へのリンクを追加した。また「重要文化財等を見る」に登載するデジタル画像のカテゴリについて、利便性の向上のため見直しを実施した。さらに省庁組織変遷図の内容を従来 of 平成13年の省庁再編時か

ら平成21年まで延長したほか、関連資料群へのリンクを追加した。

そのほか、ホームページのサブコンテンツとして、明治・大正・昭和期の我が国の歴史を「年表」、「時間」、「出来事」からたどることのできる「公文書でみる日本のあゆみ」や「今月のアーカイブ」に、本年度掲載したデジタルアーカイブ等の画像へのリンクを追加したほか、デジタルアーカイブの目録情報に、デジタル展示や今月のアーカイブ等へのリンクを追加する等、多様な検索手段を提供した。

④ 目録データの登載

歴史公文書等の簿冊・件名データについては、デジタルアーカイブに登載し、利用に供している。

平成21年度は、新規に府省等から受け入れた歴史公文書30,553冊、広報資料547点及び民事判決原本485冊について、分館作成によるEXCEL形式の目録を基に外部委託によりデータ変換を行った後、デジタルアーカイブに登載し、3月25日にインターネットを通じ公開した。これにより、本年度末にデジタルアーカイブで公開している目録の簿冊数の累計は、歴史公文書719,895冊、内閣文庫479,500冊となった。

また、利用者に多様な検索手段を提供することを目的として、平成21年度もデジタルアーカイブの目録データの編集を行い、歴史公文書等5,096冊分の目録を印刷し、合計451,499冊分の冊子体目録を閲覧室へ排架した。

⑤ 全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化推進に向けた措置

館では、全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化の推進のため、以下の取り組みを実施してきた。

・平成17、18年度

全国の公文書館等におけるデジタルアーカイブの対応状況に関するアンケート調査を実施（平成17年4～5月、平成18年6～7月）し、現状の把握及び対策の検討

・平成19年度

過去2回のアンケート結果を踏まえ、追加アンケート調査及び全国の公文書館等の訪問調査（21館）を実施し、デジタルアーカイブに関する知識・技術情報を含むシステムの基本的な考え方をまとめた標準仕様書案を作成

・平成20年度

パイロット・システムの構築を通じた実証試験等を実施し標準仕様書を確定するとともに、デジタルアーカイブ・システムの導入・運用マニュアルを作成

上記取り組みを踏まえ、平成21年度は、以下のとおり実施した。

イ 全国の公文書館等へ標準仕様書等を配布（５月２６日）

- ・全国公文書館長会議に出席する全国の公文書館等 計 ５６館
- ・全国公文書館長会議にオブザーバーとして参加する機関 計 ２館等
宮内庁書陵部、防衛省防衛研究所図書館、外務省外交史料館、
宮崎県総務部総務課（宮崎県文書センター）、札幌市総務局行政部文化資料室
- ・公文書館設置予定の組織 計 ６組織
三重県生活部文化振興室県史編さんグループ、福岡県総務部行政経営
企画課法務班、上越市総務部総務課公文書館準備室、富山市企画管理
部行政管理課、三豊市総務部総務課、宇城市教育委員会文化課文化財
係

ロ 全国公文書館長会議における説明（６月１０日）

ハ 全国公文書館等における説明会開催等

- ・訪問し開催した館（１０館）
鳥取県立公文書館（８月１８日）、群馬県公文書館（１０月２８日）、
東京都公文書館（１１月１２日）、岐阜県歴史資料館（１２月１８日）、
京都府立総合資料館（１２月１８日）、山口県文書館等（１月１５日）、
愛知県公文書館及び名古屋市市政資料館（１月１９日）、福井県文書館
（１月２０日）、徳島県立文書館（２月２０日）
- ・当館来館時に開催した館（１館）
奈良県立図書情報館（２月１９日）
- ・その他
岐阜県歴史資料館における説明会において、三重県が参加
京都府立総合資料館における説明会において、京都市歴史資料館が参加
愛知県公文書館及び名古屋市市政資料館における説明会においては、
愛知県が参加
福井県文書館における説明会において、越前市等の県内市町及び類縁
機関が参加

二 上記の取組みに関し、奈良県立図書情報館において標準仕様書を踏まえたシステム改修が行われたことから、国立公文書館デジタルアーカイブとの横断検索による連携が実現した。これにより、これまでデジタルアーカイブとの横断検索を行ってきた岡山県立記録資料館と合わせ、２館の全国公文書館との横断検索による連携が実現した。

平成２２年度においても、全国の公文書館等に対して、標準仕様書及び運用・導入マニュアルに基づき、各館の状況に応じたデジタルアーカイブ化に関する支援を実施することとしている。

⑥ 次期デジタルアーカイブの構築

平成17年4月に運用を開始した国立公文書館デジタルアーカイブについては、5ヶ年間のリース期間が終了することから、「業務・システム最適化計画」（平成18年11月15日最適化PT決定）に基づき、下記のとおり、次期デジタルアーカイブの設計開発等業務を行い、平成22年3月1日に試験運用を開始した。

イ デジタルアーカイブの設計開発等

・設計開発等業務委託先選定

官報公告（4月13日）

説明会（5月11日）、

「国立公文書館デジタルアーカイブ・システムの設計開発等技術審査委員会」
開催要領の作成（5月28日）

外部専門家（五島敏芳（京都大学総合博物館）、森本祥子（学習院大学））を
委嘱（5月28日）

入札書、提案書、技術仕様回答書等提出（6月5日）

外部専門家を含む技術審査委員会を開催、選定基準書に基づき技術審査（6月
15日）

開札（6月25日）

・デジタルアーカイブの設計開発等業務

プロジェクト計画書（マスタースケジュール等）の作成

設計作業（ハードウェア及びアプリケーションの設計）

開発作業（受託者工場内）（9～10月）

開発作業に関する現地確認（10月19日）

結合テスト（受託者工場内）（11月）

中間報告（11月12日）

機器設置に向けた作業

電源工事（11月21日）

無線LAN撤去（本館（11月22日）、分館（12月12日））

サーバ機器設置準備工事（耐震アンカー打ち）（11月28日）

サーバ機器設置作業（12月5日）

画面説明（12月24日）

総合テスト、データ移行（1月）

操作方法等に関する各係担当者研修（2月1日～17日）

現行システムからの切替作業（2月27日、28日）

試験運用開始（3月1日）

・設計開発のための定例会議（計8回開催）等

第1回（7月16日）、第2回（8月21日）、第3回（9月18日）、

第4回（10月23日）、第5回（11月27日）、第6回（12月22日）、

第7回（1月18日）、第8回（2月25日）

このほか、ワーキンググループを週1回開催

CIO補佐官が設計開発のための定例会議に参加し、専門的見知からの助言、工程管理に関する支援を実施

・奈良県立図書情報館との横断検索

デジタルアーカイブの試験運用開始（3月1日）に合わせ接続作業を行い、横断検索による連携を実現した。

ロ 次期デジタルアーカイブの運用開始に伴う周知のため、概要説明資料を作成、送付するなど、以下のとおり、周知活動を行った。

・マスコミ関係

読売新聞社論説委員（2月23日）、日本経済新聞社編集委員（2月24日）
内閣府大臣官房公文書管理課を通じ、永田クラブへの資料持込（2月26日）
朝日、毎日、産経、東京新聞文化部等（3月5日）

・関係機関等への周知

国の機関（3月1日）

内閣官房IT担当室、内閣府、総務省（行政管理局行政情報システム
企画課、自治行政局地域政策課、情報流通行政局情報流通振興課）

国の類縁機関（3月1日）

歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議構成メンバー
（外務省外交史料館、宮内庁書陵部、防衛省防衛研究所、国立国会図
書館憲政資料室、衆議院憲政記念館、最高裁判所事務総局）

地方公文書館（3月1日）

53館（及び設置準備中の自治体）

アーカイブズ関係機関協議会構成員（3月1日）

日本アーカイブズ学会、ARMA International 東京支部、企業資料協議会、
記録管理学会、日本歴史学協会国立公文書館特別委員会、（社）日本画
像情報マネジメント協会、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

その他

第1回情報資源ラウンドテーブルにおいて資料配付（3月1日）

バナー広告掲載（3月1日～7日、Yahoo Japan、MSN、yomiuriオンラ
イン）

大学アーカイブズ（3月5日）

平成21年度第3回歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議に
おいて概要説明（3月25日）

ハ さらにデジタルアーカイブの運用開始に伴い、新たなリーフレットを作成するとともに、下記のとおり、館ホームページの更新作業を実施した。

公文書館ニュースにおいて、リニューアル記事掲載

「新規公開文書とデジタル画像追加のお知らせ」ページ更新

「公文書館所蔵資料」ページ更新

「デジタルアーカイブについて」 ページ更新

上記デジタルアーカイブについては、平成22年4月より本格運用し、引き続き広く一般への周知を図っていくこととしている。

(5) 展示会の実施

館の業務及び歴史公文書等を保存することの意義について広く国民の理解を深めるとともに、所蔵する歴史公文書等について、調査研究の成果に基づいて紹介するため、常設展及び春・秋の特別展のほか、平成14年度から夏の企画展を実施している。

平成21年度における展示会の開催状況等は、次のとおりである。

① 春の特別展「旗本御家人－江戸を彩った異才たち－」

(資料3-38)

イ 春の特別展は、「旗本御家人－江戸を彩った異才たち－」というテーマで、平成21年4月4日から23日までの20日間開催した。

当館が所蔵する資料のうち、徳川幕府の職制や幕府に仕えた様々な旗本御家人たちの職務や業績を照らした当館所蔵資料59点を展示した。

また、春・秋の特別展において実施している来場者アンケートの回答に展示会目録の資料写真の増加を望む声が多かったこと等を踏まえ、平成19年度の春の特別展から、展示会目録を全頁カラー化して資料写真を掲載等して分かりやすさの向上を図っているが、本特別展でも、展示会目録を引き続き全頁カラーで作成した。

同特別展の入場者総数は、9,044人であった。

期間中に5日間設けた夜間開館日の夜間入場者数は、402人(入場者総数の約4%)であった。

なお、4月3日に関係者を招待して内覧会を実施した。

ロ 同特別展の開催期間中に、特別展のテーマに合わせた講演会を以下のとおり開催した。

講演テーマ 「幕臣たちの二つの顔」

講演者 竹内 誠 氏 (江戸東京博物館館長)

開催日時 平成21年4月11日(土) 14時から

開催場所 国立公文書館4階会議室

受講者 130名

② 秋の特別展「天皇陛下御在位20年記念公文書特別展示会」

(資料3-39)

イ 秋の特別展は、天皇陛下御在位20年慶祝行事の一環として、「天皇陛下御在位20年記念公文書特別展示会」を、平成21年10月31日から11月19日までの20日間開催した。

天皇陛下の御即位を始め、国事行為や行幸等を記録する貴重な公文書を様々な資料と共に展示し、国民と共に歩んでこられた年月を振り返った。

また、本特別展でも、展示会目録を引き続き全頁カラーで作成した。

同特別展の入場者総数は、5,800人であった。

期間中に5日間設けた夜間開館日の夜間入場者数は、202人（入場者総数の約3%）であった。

なお、10月30日に関係者を招待して内覧会を実施した。

ロ 21年11月10日、天皇皇后両陛下が同特別展をご覧のため当館に行幸啓になられた。

ハ 21年11月5日、秋篠宮同妃両殿下が同特別展をご覧のため当館に来館された。

③ 特別展総入場者数の推移

平成18年度以降に開催した春・秋の特別展総入場者数の推移は、次のとおりである。

(単位 人)

年度 区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
春の特別展	7,455	9,681	6,459	9,044
秋の特別展	6,868	3,679	3,101	5,800
合計	14,323	13,360	9,560	14,844

④ 常設展

イ 平成21年度、本館においては、館所蔵の代表的な歴史公文書等（レプリカ）を展示する常設展を実施し、その間2回（平成21年4月、同年11月）の展示替えを行った。

公文書は、第1回展示替えでは、「昭和の公文書－戦前から戦後へ－」と題して、昭和の改元から日本国憲法が施行された昭和22年までの我が国のあゆみを振り返る展示とした。第2回展示替えでは、「昭和の公文書－復興から高度成長へ－」と題して、戦後復興から高度経済成長を経て、沖縄返還までの戦後日本のあゆみを跡づける資料を展示した。

平成19年度第2回展示替えから高品位デジタル出力物を展示しているが、平成21年度の2回の常設展においても、引き続き高品位デジタル出力物を展示し、展示内容の魅力の向上を図った。

なお、所蔵歴史公文書等の電子画像等によるデジタル展示「写真と花押でつづる歴代内閣総理大臣」及び過去の特別展の展示内容を再現したデジタル展示を観覧に供した。

古書・古文書は、重要文化財である「^{くつきげ}朽木家古文書」のほか、「^{はんもつ}徳川家判物

并朱黒印」やシーボルトから没収した「カラフト島図」等を展示した。

- ロ つくば分館においても、レプリカによる「日本国憲法」、「終戦の詔書」等の歴史公文書等や「戊辰所用錦旗及軍旗真図」及び茨城県に関する「常陸国絵図」などを年間を通じ展示しているほか、常設展示目録（A4カラー、34ページ）を来館者に無料で配布した。

⑤ 夏の企画展

イ 気象

館では、平成14年度から夏の企画展を実施している。

平成21年度においては、本館では、平成21年7月21日から9月18日まで、夏の企画展「気象」を開催した。

同企画展においては、江戸時代の暮らしと天気の関係や近代的な気象観測の成り立ち、気象災害や歴史を彩った事件と天気図、地球温暖化問題などについて、館所蔵資料のほか、気象庁提供資料など約30点の展示を行った。

また、夏休み中の子どもたちに親しまれるよう、展示資料を解説した「気象しおり」のほか、気象にまつわることを紹介する小冊子「自由研究のヒント集〜楽しい気象のミニ知識〜」、リーフレット・パネルなどに、歴史公文書探求サイト「ぶん蔵」のキャラクターを活用した。

同企画展の入場者総数は、1,843人であった。

なお、同企画展は、「気象」をテーマとしたことから、気象庁に協力を要請し、同庁の後援を得て開催した。

ロ 学びの系譜ー江戸時代から現代までー

つくば分館においては、つくば市が推進する「つくばちびっ子博士」事業に協賛するに当たり、本館の特別展に展示された資料を一部利用し、小中学校の夏休み中に夏の企画展を開催している。平成21年度は、「学びの系譜」展を開催し、原本やレプリカ、写真パネルにより資料を展示した。期間は7月21日から8月31日まで、うち8月の土曜日は開館した。期間中の総入場者数は、2,401人（市内2,112人、市外289人）であった。

同企画展においては、館所蔵の「古事類苑」「傍註庭訓往来」等の原本や写真パネル等を展示した。あわせて、展示解説目録（A4カラー印刷24ページ、1,000部）を作成するとともに、歴史公文書探求サイト「ぶん蔵」のキャラクターを活用した子供向け解説文を作成した。

また、同企画展では毎年好評の「和綴じ体験講座」に加え、8月の土曜日に20人定員制の「亀甲綴じ講習会」を開催し、1,274人が体験した。

(6) 国立公文書館の見学

館の業務と所蔵する歴史公文書等について、広く国民の理解を深めるため、大学のゼミナールや各種機関における研修の一環としての見学、その他多様な立場から

の館の見学を希望する者に対し、広報用ビデオの放映、修復作業及び閲覧室の見学の実施等を行った。

平成21年度における見学者は、63団体868人であった。（資料3-40）
 なお、平成18年度以降の見学者数等の推移は、次のとおりである。

年度 区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
本館	58	653	64	585	53	459	48	583
分館	16	411	12	140	17	309	15	285
合計	74	1064	76	725	70	768	63	868

(7) マイクロフィルムその他の代替物の作成等

利用者の利便性の向上と原本の保護を図るため、利用統計の分析等から利用頻度が高い歴史公文書等については、「代替物作成計画」に基づいて、当該計画に従い以下の代替物の作成を行った。

① 16mmマイクロフィルム

館所蔵の歴史公文書等のマイクロフィルム化は、原本の保護はもちろんのこと、原本情報の長期保存ができること、本館でもつくば分館でも同じ歴史公文書等を閲覧に供することができること、マイクロリーダーにより検索が容易にできること、リーダープリンターによる複写が容易にできること、歴史公文書等の書庫からの出納業務が不要になること等の利点がある。

また、マイクロフィルムのデジタル化により、アジ歴への画像提供、館自体のデジタルアーカイブへの対応等を効率的に進めることができる。

マイクロフィルムの撮影は、つくば分館で一元的に行うこととしているが、本館所蔵の歴史公文書等のうち劣化が激しいもの等については、本館内において外部委託により撮影を行った。

平成21年度は、本館とつくば分館を合わせて、9,010冊、約208万コマのマイクロフィルムの作成を行った。その結果、マイクロフィルム化された歴史公文書等の累計は、119,587冊となった。（資料3-41）

なお、マイクロフィルムのオリジナルは長期保存・管理のため、21年度においても引き続き風通し作業を行い、昭和51年度撮影の公文録から昭和53年度撮影の太政類典及び公文類聚の風通し及び調湿剤の交換作業を行いこれを完了した。（約1,749巻）。

イ つくば分館における撮影等

つくば分館では、4台のマイクロ撮影機を効率的に活用して歴史公文書等のマイクロフィルム化を進めている。

平成21年度に撮影した簿冊数は、3,863冊、約98万コマであり、撮影作業等については、これまで活用している「マイクロ撮影マニュアル」及び「撮影マニュアル（各論）」の撮影手順を活用しつつ撮影を行った。その撮影の内訳は平成12年海上保安庁「告示等」、平成18年会計検査院「検査成績報告書」及び平成18年国土交通省「港湾区域の認可等」平成16年財務省

「特別会計歳入歳出主計等」、平成15年、16年経済産業省「通商産業政策の重点等」及び平成18年農林水産省「卸売市場の開設等」、平成11年大蔵省「外国人財産調査」等である。この撮影したフィルムがオリジナルフィルムとなり、本館及び分館分（2本）の複製フィルムの作成を外部に委託し行っている。

また、マイクロ撮影に必要である、撮影前準備担当のパート職員を2班に分け、それぞれに班長を置き、業務が円滑に稼働出来る体制で実施した。

撮影資料は、戦後まもない時期のものであったり、感熱紙等が使われ、紙質が悪く劣化も酷くしわ伸ばし、ページ番号付けなどに時間を要した。

ロ 外部委託による撮影

平成21年度は、本館所蔵の平成19年度内閣法制局移管公文書等5,147冊、約110万コマを外部委託により撮影した。

② アジ歴へのデジタルデータの提供

「アジア歴史資料センターデータベース構築計画」に基づき、館が所蔵するアジア近隣諸国等に関する歴史公文書等のマイクロフィルムを外部委託によりデジタル化し、アジ歴へ提供している。

平成21年度は、約45万コマのデジタル画像を提供した。平成12年度からの累計提供コマ数は、合計約485万コマとなった。

《「第4章」1(1)に関連記述あり》

③ カラーポジフィルム

原本が大きいため一般の利用に供することのできない大型の地図等については、「代替物作成計画」に基づいてフィルム化を行っており、このポジフィルムを基にデジタル画像を作成し、インターネット上での提供を進めているところである。

平成21年度は、貴重資料64点（1,521カット）についてカラーポジフィルムを作成した。
（資料3-42）

(8) 刊行物等の作成及び販売

館は、江戸初期の城下町の地図である「正保城絵図」や江戸時代の多色刷りの鳥類図鑑である「華鳥譜」等の有償頒布図書、館所蔵の代表的な歴史公文書等を紹介するポストカードブック「国立公文書館所蔵資料集」及び「絵葉書セット」の作成及び販売を行っている。

平成21年度においては、館が所蔵する歴史公文書等に気軽に親しんでいただくために、絵はがきセット「冬の景色」の販売を開始した。

これら刊行物等の販売促進を図るため、館ホームページ及び館刊行の「北の丸」に有償頒布図書一覧等を掲載しているほか、館内において、1階展示ホール及び2階閲覧室に有償頒布図書等の見本を置いている。また、多数の入場者が来館する春

・秋の特別展開催時にも、積極的な販売に努めている。平成16年度からは、遠隔地等の購入希望者に対して、宅配便による販売も行っている。さらに、平成18年度からは、絵葉書セット及びポストカードブック陳列用のディスプレイケースを本館1階ホールに2台、つくば分館1階ホールに1台設置した。平成19年度からは、本館1階ホールにポストカードブック等販売告知バナーを設置したほか、春・秋の特別展目録に広告を掲出している。これらに加えて、平成20年度には「正保城絵図」販売告知バナーを本館1階展示ホールに設置し、なお一層の販売促進に努めている。

なお、現在販売中の有償刊行物等については、増刷等を行わず、現在庫の販売完了後は、モデルチェンジ等により有償刊行物等の魅力の向上を図ることとしており、絵はがきセット「冬の景色」は、モデルチェンジの第1弾である。

平成18年度から平成21年度までの刊行物等の販売実績は、次のとおりである。(資料3-43)

年度 区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	数量	金額(円)	数量	金額(円)	数量	金額(円)	数量	金額(円)
有償頒布図書(点)	378	474,765	959	1,064,435	436	500,295	708	825,575
絵葉書(セット)	1,835	734,000	1,697	678,800	1,225	490,000	1,353	541,200
一筆箋(点)	—	—	—	—	350	105,000	697	209,100

(9) 利用統計

閲覧利用統計を継続的に作成し、その集計・分析結果を館の業務の参考に行っている。また、利用者サービスの向上に資するため、春・秋の特別展において入場者アンケートを実施している。

平成21年度の春・秋の特別展において実施したアンケートの結果は、次のとおりである。

【春の特別展「旗本御家人—江戸を彩った異才たち—」】

(4月4日から同月23日開催)

- ・ 入場者9,044人の34%に当たる3,078人から回答を得た。
- ・ 男女の割合は、男性が67%を占めた。
- ・ 年代的には、60歳代の29%が最も多く、次いで50歳代(19%)、70歳代(16%)の順で多かった。
- ・ 職業は、会社員が30%で第1位、無職が24%、主婦が13%と続く。
- ・ 来館者の居住地は、半数(50%)が東京23区内であった。
- ・ 来館経験については、55%が初めての来館であった。また、来館経験がある者のうち、閲覧経験があるのは13%であり、76%が特別展観覧経験者で

あった。

- ・ 特別展の開催を知った広報媒体については、ポスター・チラシが30%で最も多く、次いで、地下鉄車内まど上広告が24%、続いて、看板・サインシート等が10%となっている。
- ・ 展示目録解説については、「分かりやすかった」という者が56%、「普通」という者が31%であった。
- ・ 音声ガイドについては、回答者の30%が利用し、そのうち80%が「分かりやすかった」と評価した。

【秋の特別展「天皇陛下御在位20年記念公文書特別展示会」】

(10月31日から11月19日開催)

- ・ 入場者5,800人の44%に当たる2,561人から回答を得た。
- ・ 男女の割合は、男性が61%を占めた。
- ・ 年代的には、60歳代が26%、50歳代が22%、40歳代が17%となっている。
- ・ 職業は、会社員が35%を占め、無職が19%、主婦が17%と続く。
- ・ 来館者の居住地は、ほぼ半数(46%)が東京23区内であった。
- ・ 来館経験については、56%が初めての来館であった。また、来館経験のある者のうち、閲覧経験があるのは9%で、78%が特別展への来館経験者であった。
- ・ 特別展の開催を知った媒体については、ポスター・チラシが20%、地下鉄車内のまど上広告が19%、看板・サインシート等が13%となっている。
- ・ 展示目録解説については、「分かりやすかった」という者が60%、「普通」という者が31%であった。

【つくば分館夏の企画展「学びの系譜」】(7月21日から8月31日開催、うち8月の土曜日開館)

- ・ 入場者2,401人(大人997人、子供1,404人)のうち、19%に当たる446人(家族等を含む。)から回答を得た。
- ・ 男女の割合は、女性が76%を占めた。
- ・ 年代的には、40歳代の38%が最も多く、30歳代の35%が続き、合わせて73%を占めた。
- ・ 来館者の居住地は、87%がつくば市内であった。
- ・ 来館方法は、92%が自家用車で、圧倒的多数を占めた。
- ・ 来館経験については、61%が初めての来館で、39%が来館経験があると回答し、来館経験者の割合が昨年よりも増加した。あると答えた者の30%が企画展への来館者であった。
- ・ 企画展の開催を知った広報媒体については、「つくばちびっ子博士」事業のチラシ、パスポートが91%を占めた。知人から聞いてが4%、ポスター・チラシが3%であった。

- ・ 企画展の感想については、「分かりやすかった」という者が55%、「普通」という者が30%であった。

主な意見としては、次のようなものがあった。

イ. 展示会の期間、回数、広報、実施方法等

○好意的意見

- ・ いつも見に来る度に楽しませてもらっています。貴重な資料が身近で見られるのはうれしいです。（30代・主婦：小5男）

○要望的意見

- ・ 公文書館（東京）の中味の一部の展示をこちらでやってもらえると嬉しい。なかなか東京まで出られないので、近場でやっていただけるとありがたいです。（30代・主婦）

ロ. 展示方法、目録、内容等

○好意的意見

- ・ 学校制度の移り変わりがよく分かり、面白かった。（30代男・会社員：4歳女、小1男）
- ・ 学びの系譜、良かったです。祖父母らの話に出てくる単語とつながって「あ〜、このことか!」と思えました。母校（大学）の合併の変遷も今日知ることができました。（30代・主婦：幼年長女、小2女）
- ・ 蛍光ペンでポイントを引いてあったので分かりやすかった。（30代・主婦：小4女、小5女）
- ・ 公文書館の大切な役割を分かりやすく説明したパネルが良かった。（40代男・会社員：小1女、小3男、中3女、未就学児）

○要望的意見

- ・ ちびっ子博士で来るので、小学生にも分かりやすい説明が欲しい。少し難しくくて読めません。（30代・主婦：小2女、小5女）
- ・ 小さい子が興味をもてるよう、何か工夫を。（30代・主婦：小1男）
- ・ 昭和から平成にかけての教育の変化を知りたい。（50代男・会社員：小5女）
- ・ また筑波山にまつわるものの特集をお願いします。（30代女：小3女）
- ・ せめて子供に分かりやすいリードを付けて欲しい。ふりがな付きの長文は、最初から読もうとしないようです。（40代女：保育園児、小3女）

ハ. 体験講座について

○好意的意見

- ・ 実際に自分の好きな色の表紙を使って一折並綴じを体験できたのが子供達に人気でした。ただ見るだけでなく、手を動かして昔の綴じ方を理解するのって何回聞くよりも良く分かるようです。（30代男・会社員：3歳女、小2女）

- ・亀甲綴じ、和綴じ体験に参加して子供共々充実した時間を過ごすことができました。また来年も来たいねと子供と話しておりました。花に関係した綴じ方をやってみたいです。（30代・主婦：小5男）

○要望的意見

- ・和綴じの企画を継続して欲しい。連続していろいろな綴じ方がみられるように。（40代女・自営業：0歳、3歳）

二. 館の印象

- ・初めて来ました。公文書館は図書館のようなところかと思っていたのですが、昔の書物、公文書など保管しているところで大切な役割をしているところだと分かりました。またじっくり見てみたいです。（40代女・教員：小3女）
- ・子供には難しいのでは…？と思いながら訪れましたがとても興味深い内容で楽しかったです。子供達も見ただけでなく体験スペースもあり、面白かったです。施設の皆さんがとても親切なのが印象的でした。せっかく貴重な資料、施設なのでみんなにも教えてあげようと思います。（30代女・パート：幼年長女、小4女）

ホ. その他

○好意的意見

- ・終戦の詔書や日本国憲法などのレプリカが素晴らしくて感動しました。一折並綴じのレクチャーも楽しかったです。（40代・主婦：小2男）
- ・原本展示には驚き、関心深く見ました。子供を連れてくるために来ましたが、面白かったです。（40代・主婦：小1男、小4女、小6女）

○要望的意見

- ・公文書館の仕事ぶりを遠目でもいいので見学してみたいとの子供の意見がありました。（40代・主婦：小3男）

上記アンケート結果は、今後の展示会の展示資料の構成等の企画・立案、効果的な広報を実施していくための参考資料として活用することとしている。

また、子供向けに「感想ノート」を置いて自由に記述してもらうことにより、関心を持ってもらうことに努めた。

5 教育・研修、普及啓発

館では、「公文書館制度を支える人材養成等のためのプロジェクト・チーム」を設置し、公文書館専門職員養成課程を始めとする各研修内容の充実・強化を図ってきたところである。

平成21年度においては、専門職員養成課程について、前年度に引き続きカリキュラム全体の効率化を図った。また、「公文書等の管理に関する法律」に関する講義を新設し、同講義及び「公文書館概論」の講義について新たにゼミ形式により実施した。

他の研修についても、「公文書等の管理に関する法律」の講義を新たに実施した。

なお、公文書保存管理講習会及び公文書館等職員研修会については、受講希望者の大幅増加に対応するため、会場の公募により、外部に会場を確保して実施した。

平成21年度の年間延べ研修日数は31日、延べ受講者数は197名であり、年度計画において定められた目標（延べ研修日数30日程度、延べ受講者数100名程度）は達成された。特に、受講者数については、当初の目標を大幅に超える受講者があった。

各研修の内容等は、以下のとおりである。

(1) 公文書館等職員を対象とした研修会等

国及び地方公共団体の保存利用機関等の職員を対象として、「歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的知識の習得」、「専門的知識の習得」及び「実務上の問題点等の解決方策の研究」を目的として、受講者の各段階に応じ、体系的な研修を実施した。

募集対象機関については、新たに、横手市、鹿角市、渋川市、高崎市、江東区、世田谷区、海老名市、辰野町、豊田市、西宮市、倉敷市及び鳴門市の12機関を追加した。

これに対して新たに参加した機関は、以下のとおりである。

- ・ 公文書館等職員研修会：高知県、海老名市、横浜市史資料室、秋田市、江東区、柏崎市、長岡市、東広島市、萩市、平和祈念事業特別基金(10機関)
 - ・ 公文書館専門職員養成課程：防衛省北関東防衛局、大分県公文書館、高エネルギー加速器研究機構(3機関)
 - ・ 公文書館実務担当者研究会議：岡山県立記録資料館、藤沢市文書館、尼崎市立地域研究史料館、福島県、広島県、相模原市、綾瀬市、東かがわ市、土佐町(9機関)
- (資料3-44, 3-45)

① 公文書館等職員研修会の開催

公文書館等職員研修会は、公文書館法（昭和62年法律第115号）の趣旨の徹底並びに歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関する基本的な事項の習得を目的として、国又は地方公共団体の設置する公文書館の職員及び公文書

館未設置の地方公共団体の文書主管課等の職員を対象に昭和63年度から実施している。

平成21年度は、昨年度に引き続き、国の機関等の文書主管課職員に対して、公文書館制度に関する理解を深めさせるため、公文書等の移管、評価選別、目録作成、公開・非公開等の科目を受講する機会を設けた。その際、独立行政法人の法人文書の管理を担当する職員も新たに参加した。

開催期間等は、以下のとおりである。

開催期間：平成21年8月31日から9月4日までの5日間

開催場所：KKRホテル東京

受講者数：46機関56名

18機関33名（国の機関等の文書主管課職員）

受講者55名に対して、修了証書を交付した。（資料3-46）

- 受講者に対してアンケートを実施した結果、51名から回答があった（回収率91.1%）。その結果、総合評価で「満足」・「ほぼ満足」が50名（98.1%）であった。
主な意見としては、次のようなものがあった。
 - ・本研修で、公文書管理について基本的な理論や技術的なことなどをわかりやすく体系的に学べたことはとても有意義であった。歴史公文書をきちんと保存し、後世に伝えることの意義や重要性を再認識する良い機会となった。早速職場で、日々の業務やこれから取り組む歴史公文書等の整理作業に役立てたいと考えてる。
 - ・公文書管理に関する各分野の専門家によって、初心者にも分かりやすい説明がされていた。また、研修者からの質問に対しても丁寧に回答されていた。

- 派遣元に対してアンケートを実施した結果、42機関から回答があった（回収率91.3%）。その結果は、総合評価で「満足」・「ほぼ満足」が42機関（100%）であった。
主な意見としては、次のようなものがあった。
 - ・公文書館業務について基礎的な知識を修得することができた。特に公文書管理法は、当館の業務にも大きく関わってくるので大変参考になった。
 - ・公文書管理法の成立により、重要性が増した歴史公文書等の公開や利用の促進に向けた法整備や施設整備等についての研修機会を今後とも継続して設けていただきたい。

- 部分的に受講した国の機関等職員に対してアンケートを実施した結果、29名から回答があった（回収率87.9%）。その結果は、総合評価で「満足」

- ・「ほぼ満足」が25名(86.2%)であった。
主な意見としては、次のようなものがあった。
- ・本研修は非常に有意義なものである。来年以降も同様の研修を開催し、我々中央省庁の役人にも受講の機会を与えてほしい。

② 公文書館専門職員養成課程の開催

公文書館専門職員養成課程（以下「養成課程」という。）は、公文書館法第4条第2項に定める公文書館専門職員として必要な専門的知識を習得し、もって公文書館の中核的な業務を担当するにふさわしい専門職員の育成に資することを目的として、国又は地方公共団体が設置する公文書館に勤務する職員を対象に平成10年度から実施している。（資料3-47）

平成21年度は、「公文書等の管理に関する法律」に関する講義の新設及びゼミ形式による講義を新たに2科目追加した。

開催期間等は、以下のとおりである。

開催期間：前期 平成21年9月28日から10月9日までの2週間

後期 同年10月26日から11月6日までの2週間

合計4週間

開催場所：国立公文書館、防衛省防衛研究所図書館、埼玉県立文書館、
神奈川県立公文書館、茨城県立歴史館

受講者数：9機関14名

- 受講者に対してアンケートを実施した結果、14名から回答があった（回収率100%）。その結果は、総合評価で「満足」・「ほぼ満足」が10名（85.7%）であった。

主な意見としては、次のようなものがあった。

- ・4週間の長期間にわたって、各分野の最先端で活躍されている先生方の講義を受講することができ、まことに有意義であった。特に、法律や電子文書の保存など、これまで自分がほとんど勉強してこなかった分野が、公文書館職員にとっていかに重要であるかということがよく理解でき、その知識を学ぶ機会を与えてくれたことに心から感謝する。

- 派遣元に対してアンケートを実施した結果、10機関から回答があった（回収率100%）。その結果は、総合評価で「満足」・「ほぼ満足」が8機関（80.0%）であった。

主な意見としては、次のようなものがあった。

- ・国における公文書管理法の制定を受け、地方においても公文書管理のあり方が問われている今日、新たな科目として「公文書管理に関する法律」を設定していただき感謝している。受講者からも大変有益な研修であったと聞いている。

○ 修了研究論文について

受講者は、養成課程を受講する過程で、個別課題演習担当の講師等の指導を受けながら自ら論文のテーマを決定し、論文指導講師の指導を受けつつ、修了研究論文を平成22年2月1日までに当館に提出した。

提出された修了研究論文は、以下のメンバーで構成される「平成21年度公文書館専門職員養成課程論文等審査委員会」（平成22年3月10日開催）に提出され、論文指導講師の講評を参考にしつつ、修了研究論文の審査が行われた。

審査の結果、提出された修了研究論文すべてが、養成課程修了者としての水準に達しているため合格とされ、かつ、必要な出席日数を満たしているため、受講者全員に修了証書を交付した。

(委員会メンバー)

高山正也	国立公文書館館長
大濱徹也	国立公文書館特別参与
後藤仁	神奈川大学法学部教授
雑色吉臣	神奈川県立公文書館長

(資料3-48、3-49)

③ 公文書館実務担当者研究会議の開催

公文書館実務担当者研究会議(以下「研究会議」という。)は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、特定のテーマに関する共同研究等を通じて実務上の問題点等の解決策及び養成課程等で学んだことを、更に掘り下げて習得することを目的として、国又は地方公共団体の設置する公文書館に勤務する専門的職員を対象に平成5年から実施している。

平成21年度は、「電子媒体による公文書等の管理・移管・保存・利用システムについて」をテーマとして実施した。

なお、実施に先だって、受講者が所属する公文書館等のシステムの概要等について資料を提出させ、グループ討論の際に活用を図った。また、グループ討論の前提として、「電子媒体による公文書等の管理について—調査研究報告書—」、「電子媒体による公文書等の適切な移管・保存・利用に向けて」、「電子媒体による公文書等の移管・保存・利用システムについて」、「一元的な文書管理システムについて」の講義及び地方公文書館(埼玉県立文書館)における現状に関する事例報告及び討議を行った。

開催期間等は、以下のとおりである。

(資料3-50)

開催期間：平成22年1月26日から28日までの3日間

開催場所：国立公文書館

受講者数：27機関32名

- 受講者に対してアンケートを実施した結果、31名から回答があった（回収率96.9%）。その結果は、総合評価で「満足」・「ほぼ満足」が30名（96.8%）であった。

主な意見としては、次のようなものがあった。

- ・メタデータや長期保存用フォーマットなどについての基本的な考え方が理解できて良かった。また、電子文書の移管がすでに行われている埼玉県の記事報告は、当県では当面可能性はないが、今後システム整備を進める自治体にとっては、改善すべき課題が浮き彫りになって、大いに参考になった。

次回に取り上げて欲しいテーマについては、次のようなものがあった。

- ・「公文書管理法について」
- ・「評価・選別について」
- ・「史料の保存について」
- ・「展示・広報について」
- ・「歴史的公文書の公開基準について」

- 派遣元に対してアンケートを実施した結果、23機関から回答があった（回収率85.2%）その結果は、総合評価で「満足」・「ほぼ満足」が22機関（95.7%）であった。

主な意見としては、次のようなものがあった。

- ・電子媒体による公文書管理は、検討課題が多いこともあり、とても有意義なテーマである。研修参加者は、本研究会の講義やグループ討議を通じて、検討を進めるために必要な幅広い知識を習得することができたほか、各公文書館の実情についての情報共有、今後の課題等について、問題意識を深めることができたように感じている。

次回に取り上げて欲しいテーマについては、次のようなものがあった。

- ・「公文書管理法について」
- ・「評価選別について」
- ・「電子公文書について」
- ・「公開・非公開について」

(2) 専門職員（アーキビスト）等の人材養成充実強化についての検討

国の文書管理担当者等を対象とする研修及び国、地方公共団体等が設置する公文書館等の職員を対象とする研修の充実方策の検討を実施するため、「公文書館制度を支える人材養成等のためのプロジェクト・チーム」（平成17年9月1日国立公文書館長決定）を10回開催した。その検討内容は以下のとおりである。

① 平成21年度及び22年度研修に係る事項

イ 養成課程

- ・学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻の担当教授とのアーキビスト養成等に関する意見交換
- ・意見交換結果を踏まえた、高等教育機関との連携の在り方

ロ 職員研修会

- ・各府省等の現用文書の管理を担当する職員に対して、公文書館制度に関する理解を深めさせるための公文書等の移管、評価選別、目録作成、公開・非公開等の科目を部分的に受講する機会の提供方法

ハ 実務担当者研究会議

- ・受講者が所属する公文書館等のシステムの概要等について、事前照会を実施する際の照会項目及び内容等
- ・テーマに基づく講義科目について、各講義内容に関する事前調整
- ・事例報告の対象となる地方公文書館（埼玉県立文書館）に関する検討

ニ 保存管理講習会

- ・現用文書の管理に関する講義の拡充
- ・「記録管理論」の講義の新設
- ・「平成21年度公文書保存管理講習会受講資料」の館ホームページ掲載
- ・22年度における複数回開催、「記録管理論」、「公文書管理法」の講義時間の拡大

ホ つくば分館研修・見学会

- ・講義内容を公文書管理法に特化、同講義の実施場所の変更（本館）
- ・複数回の実施（21年度3回実施、22年度継続）

ヘ その他

- ・平成22年度新規採用公文書専門員研修の企画

② 平成23年度以降の研修に係る事項

イ 養成課程

- ・学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻等高等教育機関との将来的な連携の在り方
- ・アーカイブズ関係機関協議会との連携、専門職員の養成に関する意見交換

ロ その他

- ・公文書管理法の趣旨を踏まえた将来的な研修の在り方
- ・現用文書の管理に関する講義の拡充(保存管理講習会の研修日数の拡大等)
- ・各府省庁との研修に関する連携、職員派遣型研修の企画
- ・地方への支援方策

(3) 国の機関の文書主管課職員等に対する普及・啓発

① 公文書保存管理講習会の開催

公文書保存管理講習会は、受講者に「公文書館法」及び「国立公文書館法」の趣旨を徹底し、かつ、歴史資料として重要な公文書等の管理等に関する基本

的事項を習得させるとともに、館の業務が国の機関等との関係において効率的かつ円滑に推進されることに寄与することを目的として、国の機関に勤務する文書主管課等の職員を対象に平成12年度から実施している。

平成21年度は、「記録管理論」、「公文書等の管理に関する法律」を新設し、現用文書の管理に関する講義の拡充を図った。また、受講者に国立大学法人職員を新たに追加した。そのほか、「平成21年度公文書保存管理講習会受講資料」を館ホームページに掲載し広く活用を図った。

開催期間等は、以下のとおりである。

(資料3-51)

開催期間：平成21年7月7日から9日までの3日間

7月10日 つくば分館見学(希望者26機関38名)

開催場所：KKRホテル東京

受講者数：53機関95名

- 受講者に対してアンケートを実施した結果、95名から回答があった(回収率100%)。その結果は、総合評価で「満足」・「ほぼ満足」が92名(96.8%)であった。

主な意見としては、次のようなものがあった。

- ・これから公文書管理の業務に関わることになるので、公文書管理法が成立したこの時期に本講習会に参加できたこと自体有意義なことであった。施設の見学などもあって、公文書管理の業務について具体的なイメージを持つことができた。
- ・文書の保存・管理は喫緊の課題である。職場においても、文書管理に関するプロジェクトチームを立ち上げ、保存期間満了を迎えた行政文書ファイルについて、公文書館への積極的な移管を検討しているところであり、その議論を進める上においても、今回の講習会は、大変有効であった。

- 派遣元に対してアンケートを実施した結果、53機関から回答があった(回収率100%)。その結果は、総合評価で「満足」・「ほぼ満足」が49機関(92.5%)であった。

主な意見としては、次のようなものがあった。

- ・保存している過去の膨大な行政文書の適切な管理が喫緊の課題であり、また、行政機関内の従来の文書管理の概念も変わってきているため、文書管理担当係長を派遣し、講習を受講させた。当該担当が、受講後に文書の保存・管理に関して各職員に講義内容を伝達・周知し、さらには、当該担当が中心となって、適切な文書管理を通じた業務の改善を積極的に進めているところでもあり、その点においても、今回の講習会は、大変有意義であった。

② つくば分館研修・見学会の開催

つくば分館研修・見学会は、受講者に公文書等の移管及び所蔵資料の公開を理

解させるとともに、各府省庁等から受け入れた公文書等の保存の現況をつくば分館において見学させることにより、「移管」に関するより一層の理解と協力を求めること等を目的として、国の機関に勤務する文書主管課又は各部局の文書担当者を対象に平成17年度から実施している。

平成21年度は、内容等を以下のとおり変更して実施した。

- ・講義内容を公文書管理法に特化
- ・講義場所を本館に変更
- ・複数回実施（3回）

開催期間等は、以下のとおりである。

（資料3-52）

開催期間：平成21年8月28日（第1回）、11月27日（第2回）、
平成22年2月5日（第3回）

開催場所：国立公文書館及びつくば分館

受講者数：（第1回）14機関25名、（第2回）16機関26名、
（第3回）14機関22名

- 受講者に対してアンケートを実施した結果は以下のとおりであった。
- 回答数：（第1回）23名（回収率92.0%）、（第2回）21名（回収率80.8%）、（第3回）21名（回収率95.5%）
- 総合評価が「満足」・「ほぼ満足」：（第1回）22名（95.7%）、
（第2回）21名（100%）、（第3回）21名（100%）
- 主な意見としては、次のようなものがあった。
- ・つくば分館の見学で、実際にどのように保存されてるのか・どのような作業をやっているのかがよく理解できた。
 - ・公文書等の管理に関する法律の理解が深まり、公文書の移管、保管の状況を確認することができた。
 - ・分館における受入れ・保管状況等を実際に見学し、移管に当たって考慮すべき事項等を具体的にイメージすることができ、大変参考となった。

③ 各府省等に対する説明会の実施等

各府省等文書主管課職員等の歴史公文書等の移管に対する理解を深めるとともに、移管基準の周知を図るため、館の担当職員（公文書専門官）が移管対象のすべての各府省等に出向き、館作成の「公文書移管関係資料集」、「公文書の管理と移管」及び、過去の移管実績を「『歴史資料として重要な公文書等』として内閣総理大臣に移管することが適当な文書分類」別や部局別に詳細に分析した一覧表や「移管が望ましい文書例」を具体的に記載した、移管元機関別の「説明資料」等を使用し、歴史公文書等の移管の意義、移管の事例及び移管後の行政利用等についての説明会を実施した。この説明会に参加した各府省等職員は、合計で18機関438名であった。

《「第3章」1(3)③の再掲》

④ 人事院主催行政研修における講義の実施

公文書等を体系的に保存し、利用に供することは極めて重要であることから、公文書管理法の趣旨を始め、各府省における的確な記録管理の重要性、アーカイブズ理念等に関する認識を深めるため、人事院が実施する初任行政研修及び課長補佐級研修において、以下のとおり講義を実施した。

- ・平成21年度初任行政研修（Cコース）6月23日 理事が講義
(137名参加)
- ・平成21年度第211回課長補佐級研修 平成22年2月10日
前館長が講義
(32名参加)

6 刊行物の刊行、広報

館の定期刊行物及び広報については、企画・編集方針の決定及び掲載内容等の審議・決定を行うため、平成14年度に企画・編集委員会を設置し、その下に置かれる「北の丸」、「アーカイブズ」及び広報関係企画・編集の各WGを活用し、企画・編集を進めた。

平成21年度においては、調査研究の成果の公表、公文書館業務等に関する情報の発信として、研究紀要「北の丸」、情報誌「アーカイブズ」及び「国立公文書館年報」等を刊行したほか、館を紹介し、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存・利用の重要性等の周知を図るため、幅広い広報活動を行った。

(1) 刊行物

① 研究紀要「北の丸」の刊行

研究紀要「北の丸」は、昭和48年11月に創刊され、所蔵資料の紹介及び所蔵資料に関する調査・研究を主題として年1回刊行している。

平成21年度は、研究連絡会議において、研究紀要「北の丸」の編集方針等について検討を行い、その検討結果を踏まえて第42号を平成21年10月に刊行した。

主な内容は、以下のとおり。

- ・書物方年代記① 延享3年～宝暦10年
- ・【資料紹介】平成19年度 森林管理局移管文書
- ・【資料紹介】昭和財政史資料―戦前期大蔵省における文書管理と財政史編纂―
- ・適切な行政文書の評価選別を目指して：調査研究に基づき
- ・地図目録作成の試み―行政体区分による目録編成―
- ・内閣文庫における台湾関係資料―アジア歴史資料センター公開「台湾総督府刊行物」を中心として―
- ・非電子記録デジタル化の標準化をめぐる動向について―ニュージーランド及びオ

—オーストラリアの取組みから—

- ・『内閣文庫漢籍分類目録』別名・字号索引

(資料 3-53, 3-54)

本誌は、各府省等、地方公共団体が設置する公文書館（以下「地方公文書館」という。）、図書館、学術研究機関、大学附属図書館、海外の関係機関などに配布している。

なお、海外の関係機関に掲載内容を分かりやすく発信するため、平成16年度刊行の第37号からは、主要掲載論文の英文要旨を本編末尾に加えて刊行し、配布している。

また、「北の丸」第42号に掲載した全論文については、館のホームページに掲載した。

② 情報誌「アーカイブズ」の刊行

情報誌「アーカイブズ」は、“Management of Archives”に関する情報をアーカイブズ関係者に提供し、連携して我が国の公文書館制度の充実を図っていくための情報交換・情報発信の場として刊行している。平成9年11月に創刊し、平成17年度からは年4回刊行しており、国の機関、地方公共団体、地方公文書館等に配布した。

掲載内容は、公文書館に関する論考、国際公文書館会議（ICA）等外国での会議の紹介、海外の国立公文書館の紹介、海外におけるアーカイブズ専門人材の養成、公文書館をめぐる国・地方の動き、研修会や会議の報告、国立公文書館ニュース等である。

平成21年度は都道府県立公文書館の紹介が一巡したことから、政令指定都市の公文書館の近況を広島市公文書館・川崎市公文書館（第38号）、大阪市公文書館（第39号）と開館順に報告していただいた。さらに、アーカイブズ関係機関協議会の会員も団体紹介をARMA International東京支部（第36号）、企業史料協議会（第38号）、記録管理学会（第39号）と順次進め、ネットワークが広がるよう工夫した。刊行後速やかにホームページに掲載し、利便性、情報性を高める工夫を行い、より広い情報提供に努めた。年4回刊行した各号（36～39号）の概要は以下のとおり。

- ・ 第36号（7月刊行）は、国及び地方自治体の行政文書が近年重要文化財等に指定されるなどの動きを踏まえ、「文化財指定された行政文書」について、各館の取組みを紹介してもらった。なお、年度替わりとなることから表紙のデザインを一新した。
- ・ 第37号（10月刊行）は、6月24日に成立した「公文書等の管理に関する法律」について特別号を刊行した。前館長の回顧、関係機関・団体等からのメッセージ、有識者による法律と今後の展望についての座談会、法律本文、国会質疑の状況、法律に関連する提言、論考や報道等を取り上げ、200ページを超える参考資料集となった。なお、裏表紙には秋の特別展「天皇陛下御在位20年記念公文書特別展示会」ポスターを用い、意義ある1冊となった。

- ・ 第38号（1月刊行）は、館長からの年頭挨拶「公文書館マニフェスト」を巻頭にすえ、平成21年度に開催された国際会議への参加や近年のアーカイブズを取り巻く国際状況の紹介（前館長、前ICA副会長）を掲載した。8月5日に締結された司法府との移管の定めについて、最高裁判所事務総局及び内閣府大臣官房公文書管理課のそれぞれの担当者からこれまでの経緯等を報告いただいた。
- ・ 第39号（3月刊行）は、1月末に当館で開催された実務担当者研究会議「電子媒体による公文書等の管理・移管・保存・利用システムについて」における議論の概要を紹介するとともに、杉本重雄講師（筑波大学大学院教授）の講演「電子媒体による公文書等の管理について」のほか、事例報告をした地方公文書館の実態や各グループの議論を中心に紹介した。段組を変更して当日の参考資料を掲載することを杉本教授にご了解いただき、講演録にとどまらない、テキストとしての意義を持つ論考を掲載することができた。

（資料3-55, 3-56）

③ 「年報」の刊行

「年報」は、昭和47年7月に創刊され、館の活動を理解していただくため、年度中の具体的な業務の取組状況についての報告として刊行している。

平成21年度は、「平成20年度国立公文書館年報」第38号を平成21年9月に刊行した。主な内容は、「管理運営の充実」、「歴史公文書等の受入れ、保存及び利用等」、「アジア歴史資料センターのデータベースの構築及び情報提供」及び「資料編」で、海外の関係機関等の便宜を図るため英文の目次も記載している。

本年報は、各府省等、地方公共団体、地方公文書館・図書館、大学附属図書館・学術研究機関・学術研究者、海外の関係機関などに配布した。

（資料3-57）

(2) 広報活動等

平成21年度の広報活動については、引き続き、平成18年度に策定したパブリック・アーカイブズビジョン（館の事業理念、使命、理想像を探り出し、これらを国民に対する約束及びその約束達成に向けた館役職員の決意表明として取りまとめ、広く発信していくもの）に則り、事業を展開したところである。

① ホームページの更新

利用者等が場所や時間の制約を受けずに館に関する情報を入手し利用できるようにホームページを開設している。

平成19年度新たに追加したコンテンツ、①当館所蔵資料を月替りで紹介する「今月のアーカイブ」、②館所蔵資料を使用し、明治・大正・昭和期の我が国の歴史を「年表」、「時間」、「出来事」の3つの切り口から紹介する「公文書にみる日本のあゆみ」、③春、秋の特別展を再構成し、デジタルコンテンツとして作成したデジタル展示の更新を引き続き行った。

平成22年3月の「今月のアーカイブ」では、平成22年度春の特別展「旗本御家人Ⅱ－幕臣たちの実像－」に合わせて、“戦争を知らない武士たち”のための鎧の着方指南の書「撰甲図歌（かんこうずか）」とし、特別展に関連する資料を予告的に紹介した。

最新情報の「公文書館ニュース」等への掲載については、303回の更新を行い、内容の充実・強化を図った。

例えば、平成21年7月1日に公布された「公文書等の管理に関する法律」については、国会における成立に至るまでの質疑の状況を、その都度詳細に掲載した。また、秋の特別展天皇陛下御在位20年記念公文書特別展示会を天皇皇后両陛下、秋篠宮同妃両殿下が御覧になったこと、江田参議院議長が春と秋の特別展を観覧したことのほか、「国際アーカイブズの日」記念講演会、国際公文書館会議東アジア地域支部（EASTICA）第9回総会及びセミナーや第41回国際公文書館円卓会議の様態などを適時に掲載した。

（資料3-58）

その他、アジ歴、国の保存利用機関等（宮内庁書陵部、防衛省防衛研究所図書館、外務省外交史料館、国立国会図書館憲政資料室を含む31機関）、地方公文書館（49館）、海外の公文書館等（30機関）とリンクを張った。

また、館のホームページ及びデジタルアーカイブについて、広く国民に訴求することを目的に、平成22年3月1日から3月7日にかけて、インターネット上においてバナー広告を行った。

平成21年度のホームページへのアクセス件数は29万件で、対前年度2,000件の増であった。

（資料3-35）

② 国際アーカイブズの日

国際公文書館会議（ICA）は、毎年6月9日を「国際アーカイブズの日」（International Archive Day）と定め、加盟各国において記念行事等の開催を呼びかけた。

当館においても、同日の周知を図るとともに、公文書館制度や文書、記録の保存の意義、重要性、人材養成の必要性等について国民の理解を深めるため、ポスター（8,300枚）、ちらし（99,000枚）を作成し、国、地方公共団体、公文書館及びその類縁機関、新聞社及び（社）日本画像情報マネジメント協会（JIIIMA）などアーカイブズ関係機関協議会参加団体等に配布を行った。

また、館のホームページや政府広報番組「栗原智のHAPPY!ニッポン!」においてもその周知を図った。

③ 各種広報

イ 広報資料の作成・配布

日・英の言語による館紹介DVD（2010年1月改訂版）、館紹介パンフレット（平成21年11月発行）を作成するとともに、平成18年度に策定したパブリック・アーカイブズ・ビジョンや館、アジ歴、デジタルアーカイブ紹介

のリーフレット等を使用し、海外からの訪問者や見学者に館の業務を説明している。閲覧者、特別展・常設展等の観覧者等には、1階ロビーにおいてリーフレット等を入手できるようにするとともに、館紹介DVDを放映し、館の業務の周知を図っている。

ロ デジタル展示

常設展、春・秋の特別展及び夏の企画展等への来館者に展示品以外に、デジタル画像で「写真と花押でつづる歴代内閣総理大臣」、「公文書でみる日本のあゆみ」や平成15年以降の春・秋の特別展の主な画像を音声説明で紹介しており、平成20年秋の特別展「学びの系譜—江戸時代から現代まで—」及び平成21年春の特別展「旗本御家人—江戸を彩った異才たち—」を追加した。

また、インターネットの利用環境にない人のために館のホームページやデジタルアーカイブ、アジ歴のホームページを閲覧できるように引き続きパソコンを1階展示ホールに設置している。

ハ 所在案内広報

広く館の存在及び春・秋の展示会の開催の周知並びに利用者の一層の拡大を図るため実施している地下鉄駅構内の電飾掲示板を、東西線竹橋駅構内に2箇所、地下鉄千代田線の霞ヶ関駅及び大手町駅に各1箇所、丸ノ内線国会議事堂前駅に1箇所の計5箇所に掲出した。

また、北の丸公園の施設案内塔への案内板の掲示や館の敷地内の案内塔による案内広報も引き続き行った。

さらに、館の存在とデジタルアーカイブの周知を図るため、都営地下鉄新宿線全250車両にまど上広告「沿線案内」を実施した。

ニ つくば分館の広報

つくば市が推進する「つくばちびっ子博士」事業に協賛し、夏の企画展を開催している。平成21年度は、「学びの系譜」展を開催（7月21日から8月31日）した。

企画展開催に当たっては、ポスター（A2カラー、300部）及びチラシ（A4両面カラー、2,000部）を作成し、市内小中学校等へ送付したほか、写真画像を収録した展示解説目録（A4カラー印刷24ページ、1,000部）を作成するとともに、歴史公文書探求サイト「ぶん蔵」のキャラクターを活用した子供向け解説文を作成した。

また、同企画展では毎年好評の「和綴じ体験講座（平成21年度は一折並綴じ）」に加え、8月の土曜日に20人定員制の「亀甲綴じ講習会」を開催し、1,274人が体験した。

つくば分館紹介のリーフレット（4,000枚）を作成し、つくばエクスプレス駅、市内小中学校、各研究機関、図書館等へ配布し普及啓発を行った。

④ 春、秋の特別展等の広報

春、秋の特別展では、館ホームページはもとより様々な媒体による広報を実施した。春・秋の特別展における広報の主な実績は、以下のとおりである。

広 報 媒 体	春の特別展 「旗本御家人－江戸を彩った異才たち－」	秋の特別展 「天皇陛下御在位20年記念公文書特別展示会」
	期間：平成21年4月4日～23日	期間：平成21年10月31日～11月19日
地下鉄まど上広告	東京メトロ全線、都営地下鉄新宿線の全車両 3月23日～4月22日	東京メトロ全線、都営地下鉄新宿線の全車両 10月19日～11月18日
地下鉄駅貼りポスター	東京メトロ16駅（23枚） 3月13日～4月23日	東京メトロ16駅（23枚） 10月23日～11月19日
地下鉄駅構内電飾掲示板	竹橋駅2箇所、大手町駅、霞ヶ関駅及び国会議事堂前駅各1箇所の計5箇所 3月25日～4月23日	竹橋駅2箇所、大手町駅、霞ヶ関駅及び国会議事堂前駅各1箇所の計5箇所 10月21日～11月19日
地下鉄関連刊行物	東京メトロ沿線だより4月号	東京メトロ沿線だより10月号、11月号
政府広報		<ul style="list-style-type: none"> ・ニッポン放送「栗村智のHAPPY!ニッポン!」のお知らせ 10月31日放送 ・フジテレビ「そこが聞きたい!ニッポンの明日」10月4日放送 ・日経ビジネス11月9日号他6誌 ・朝刊各紙（73紙）11月7日
タブロイド紙	リビング新聞（1地域：3月21日号、4地域：3月28日号）	リビング新聞（5地域）10月24日号
広報紙・誌	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田さくら祭り2009公式ガイドMAP ・大江戸リビング春号 ・広報千代田4月5日号 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報千代田10月5日号、11月5日号
雑 誌	<ul style="list-style-type: none"> ・日本歴史5月号 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本歴史10月号 ・月刊書道情報誌書道界11月号
北の丸公園皇居東御苑文化ゾーンマップ	春号(12,000枚)	秋号(12,000枚)
案内板	田安門、北桔橋門入り口	田安門、北桔橋門入り口
サインシート	館入口柱間案内サイン板	館入口柱間案内サイン板
ポスター・ちらし	ポスター2,000枚、リーフレット18,000枚を作成（地方公文書館・図書館等へ配布）	ポスター2,000枚、リーフレット18,000枚を作成（地方公文書館・図書館等へ配布）
案内状	3,000枚を作成し、関係機関・希望者等へ送付	3,000枚を作成し、関係機関・希望者等へ送付
インターネット	<ul style="list-style-type: none"> ・Museum Cafe ・Let's Enjoy TOKYO ・日本の博物館美術館ガイド ・インターネットミュージアム ・アートスケープ「展覧会スケジュール」 ・アートスケープ投稿情報「これ見て！」 	<ul style="list-style-type: none"> ・Museum Cafe ・Let's Enjoy TOKYO ・日本の博物館美術館ガイド ・インターネットミュージアム ・アートスケープ投稿情報「これ見て！」 ・Yahoo!ブローグーすてきな街づくり協会へようこそ

	・Yahoo!ブローグーすてきな街づくり協会へようこそ	・首相官邸HP
報道等	新聞 ・読売新聞4月3日号 ・朝日新聞4月8日号	新聞 ・朝日新聞11月10日号 ・日経新聞11月10日号 ・東京新聞11月10日号 ・産経新聞11月11日号 テレビ ・レールに乗って（信越放送11/7） ・皇室ご一家（フジテレビ1/10）

なお、夏の企画展及び春・秋の特別展については、広報チラシを千代田区及び中央区の教育委員会等に配布したほか、東京国立近代美術館、昭和館、科学技術館及び宮内庁三の丸尚蔵館等との間で広報・チラシ等の相互配置を行った。

⑤ 雑誌等への寄稿・マスコミ取材協力などによる効率的な広報活動の実施

館の存在とその意義を国民に周知し、歴史公文書等の利用の促進を図るとともに、成立した公文書等の管理に関する法律の趣旨等について、館長、理事を始めとする館の役職員が雑誌等への寄稿、マスコミ各社への取材協力を積極的に行った。

また、政府広報を有効に活用するなど機動的な広報活動を展開した。

平成21年度における取組のうち主要なものは次のとおりである。

イ 雑誌等への寄稿

「専門図書館とアーカイブズの連携に関する一試論（専門図書館No.237）」（館長）、「国立公文書館の今後の展望（月刊IM: Journal of Image & Information Management第48巻第11号）」（館長）、「公文書等の管理に関する法律について—制定までの経緯及び法律の概要—（季報 情報公開・個人情報保護Vol.34）」

（理事）、「国民にひらかれた国立公文書館の構築-改革の軌跡と今後の展望-（アーカイブズ学研究 NO.11）」（前館長）、「【座談会】公文書管理法をめぐって（JuristNo.1393）」（鼎談：統括公文書専門官）など役職員が雑誌等へ寄稿した。

ロ マスコミ各社への取材協力

「公文書等の管理に関する法律案」は、5月に国会において審議入りし、6月には可決成立したが、この時期を中心としてマスコミ各社から当館の現状、今後の課題などについての取材の申入れが集中し、館長等が積極的に対応した。新聞・インターネットなどにより法律の成立に関する報道とともに当館の現状や課題に関する報道が頻繁に行われたことから、当館は国民の注目するところとなった。

このほか春・秋の特別展等などにおいても職員が積極的にマスコミに取材協力した。

ハ 政府広報

政府広報テレビ番組「そこが聞きたい！ニッポンの明日」（フジテレビ）にお

いて、館長が国立公文書館の意義、公文書の重要性や今後の公文書管理などについてのインタビューに対応した。また、政府広報ラジオ番組「栗村智のHAPPY!ニッポン!」(ニッポン放送)において、国際アーカイブズの日(11月)の周知及び秋の特別展の紹介を行った。また、天皇陛下御在位20年(11月)の新聞(11月7日朝刊全国73紙)・雑誌(11月)への一斉政府広報の中で行事の一つとして秋の特別展が紹介された。あらゆる機会をとらえて政府広報の積極的な活用を進めている。

ニ その他

情報ポータルサイトへの情報提供、各種広報紙等を利用して、デジタルアーカイブ、アジ歴の紹介、特別展・常設展の案内等の広報を実施した。

(資料3-59)

⑥ 地域の関係機関で相互に連携した広報活動

イ 北の丸公園・皇居東御苑地区の活性化

平成16年4月に東京国立近代美術館・工芸館、国立公文書館、科学技術館、宮内庁三の丸尚蔵館の5館で発足した「皇居東・北の丸地区文化ゾーン活性化に関する打合せ」は、平成19年に昭和館が加入し、同地区の活性化の一環として春と秋に6館の基本情報や当面のイベント情報を掲載した「北の丸公園・皇居東御苑文化ゾーンマップ」を作成している。

平成21年秋号(9万4,000枚、うち当館分1万2,000枚)、平成22年春号(10万枚、うち当館分1万3,000枚)を作成した。

マップは、来館者に配布するとともに、利用の一層の拡大を図るため、引き続き近隣施設(千代田区役所、千代田図書館、学士会館、如水会館、KKRホテル東京、靖国神社遊就館、国民公園協会皇居外苑、九段会館)にも配置・配布を依頼した。

ロ 千代田区ミュージアム連絡会

千代田区ミュージアム連絡会は、平成17年11月に千代田区教育委員会の呼びかけで、区内に所在する博物館、美術館等の賛同を得て発足し、現在19館が参加している。

連絡会として千代田図書館内に区内の各ミュージアムがおすすめる本コーナーの設置を進めている。当館もこれに参加することとし、平成21年9月に「国立公文書館がおすすめるアーカイブズについての本」コーナーが設置された。各おすすめる本にはシールが背表紙に貼られて視覚化が図られるとともに、当館の紹介パネル及びリーフレットも併せて設置された。

また、啓発普及活動の一環として、引き続き、千代田区広報紙「広報千代田」(毎月)、「文化芸術の秋フェスティバルイベントカレンダー」(9月)、「千代田さくら祭り2010公式ガイドMAP」(3月)に展示会の案内を掲載した。

⑦ 筑波研究学園都市における他機関との交流

つくば分館は、他の機関との情報交換や連携を深めるため、茨城県、つくば市、国立研究機関、民間企業などで構成されている「筑波研究学園都市交流協議会」（約90機関）に加盟している。また、毎年開催される総会等に参加するとともに、つくば市と共催している「つくばちびっ子博士」や文部科学省が主催している「科学技術週間」事業に協力し、企画展等を開催している。

⑧ 国立情報学研究所オープンハウスへの参加

国立情報学研究所からの依頼に応じ、同研究所が主催する情報学に関する研究発表・展示が行われるオープンハウス（平成21年6月11日、12日）へ参加した。オープンハウスに、館の展示ブースを設け、館の推進するデジタルアーカイブ事業について紹介するため、展示パネルの掲示、リーフレット・チラシの配布や「国立公文書館デジタルアーカイブ」及び「アジア歴史資料センター」のデモンストレーションを行った。また、国際アーカイブズの日ポスターを掲示し、その周知を図った。

⑨ 子ども霞が関見学デーへの参加

「子ども霞が関見学デー」は、親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、政府の施策に対する理解を深めてもらうことを目的に各府省庁などが参加して実施している。当館は、8月19日(水)、20日(木)の2日間にわたり開催された平成21年度子ども霞が関見学デーに初めて参加し、「公文書の修復実演&和綴じ体験」、「公文書等をテーマとしたゲーム・クイズ」などを通じて、当館の業務や役割についてアピールした。公文書に関連したパネルや当館の歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」キャラクターを活用したポスターなどによりブースの雰囲気づくりにも工夫をこらすとともに、子どもたちが楽しみながら参加できる体験・参加型のプログラムを展開したことから当館ブースは大いに盛り上がった。

7 全国公文書館長会議の開催その他の情報の提供・意見交換

館は、我が国の中核的公文書館として、国及び地方公共団体が設置する公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助言を行う役割を担っている。このため、全国公文書館長会議の開催を始め、関係機関との積極的な交流を図る中で、歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集を行って整理し、国及び地方公共団体その他の関係機関に提供し、公文書館等の運営について共通理解の形成に努めてきた。

(1) 国際アーカイブズの日記念講演会の開催

- ① 平成21年6月9日に山口市において、第2回「国際アーカイブズの日」記念講演会を開催した。講演会には、全国の公文書館等の館長、山口県庁及び県内市

役所等関係機関から約100名が参加した。

- ② 講演会冒頭、館長からの開会挨拶の後、宇賀克也東京大学大学院法学政治学研究科教授から「文書管理法（仮称）の制定に向けて—公文書等の管理、保存の課題—」という題名で基調講演が行われた。引き続き、後藤仁神奈川大学法学部教授から「説明責任・情報公開・公文書管理～公文書管理条例の制定へ～」という題名で講演が行われた。

基調講演を踏まえ、当館理事がコーディネーターとして、両講師とともに質疑応答・意見交換を実施した。

(2) 全国公文書館長会議の開催

- ① 平成21年6月10日に山口市において、「平成21年度全国公文書館長会議」を開催した。国2館、地方公共団体の公文書館36館、オブザーバー2機関の合計40館から、約50名が参加した。
- ② 会議の前半は、館長のあいさつの後、諸報告として、「平成20年度業務実績及び平成21年度計画概要」、「平成21年度研修計画」、「平成20年度国際交流実績及び平成21年度国際交流計画」について報告が行われた。
- ③ 会議の後半は、公文書館を巡る諸問題に関する意見交換として、「公文書等の管理に関する法律案について」、「デジタルアーカイブ・システムの標準仕様書について」、「研修に関するアンケート結果」の3つの議題に関し、各館長との意見交換を行った。

(3) 全国公文書館関係資料集の作成・配布

国や地方における公文書館等の執務参考資料とするため、各公文書館等関係情報（公文書館一覧、概要、文書管理規則等から見た文書の保存、廃棄及び移管の概要、文書の公開に関する条例、規則等）を取りまとめた資料を「全国公文書館関係資料集」として作成し、全国公文書館長会議で配布した。

(4) 地方公文書館とのネットワーク形成

館は、地方公文書館との情報交換・情報共有等を図るとともに、国民に対して提供するサービスの一環として、地方公文書館が開設しているホームページへの接続を図り、地方公文書館とのネットワーク形成を図っている。

平成21年度末現在、都道府県公文書館30館、政令指定都市等公文書館7館及び市・区・町公文書館12館、計49館と接続している。 （資料3-60）

(5) 学術研究者・関係機関との懇談・交流

- ① 日本アーカイブズ学会2009年度大会

平成21年4月25日に学習院大学で開催された同大会に役職員が出席し、館長が講演を行った。

② 記録管理学会設立20周年記念研究大会2009

平成21年5月29日に南青山会館で開催された同大会に館長が祝辞を寄稿したほか、役職員が出席した。

③ ISO/TC46及びISO/TC171国内委員会

平成21年度に日本規格協会等で開催されたISO/TC46（情報とドキュメンテーション）国内委員会に4回（7/24、11/30、22.1/18、2/15）、（社）日本画像情報マネジメント協会（J I I M A）で開催されたISO/TC171（文書管理アプリケーション）国内委員会に9回（5/13、6/10、7/8、9/2、10/13、11/11、12/21、22.2/9、3/18）職員が出席した。

④ 日本歴史学協会との懇談会

平成21年7月15日、館において、日本歴史学協会国立公文書館特別委員会と館の定例懇談会が開催された。特別委員会から委員長ほか9名、館からは館長及び職員が出席し、館の運営状況を説明するとともに、公文書等の管理に関する法律等の資料に基づき意見交換等を行った。

⑤ 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会広報特別事業シンポジウム

平成21年7月26日に開催された同シンポジウムに館長が出席し、講演を行った。

⑥ アーカイブズ関係機関協議会

平成21年8月26日、館において、第5回アーカイブズ関係機関協議会が開催された。館から役職員が参加し、ARMA International東京支部、企業史料協議会、記録管理学会、日本アーカイブズ学会、日本歴史学協会国立公文書館特別委員会、（社）日本画像情報マネジメント協会が参加した。なお、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会がオブザーバー参加し、公文書等の管理に関する法律等に関する意見交換を行った。

⑦ ARMA International東京支部設立20周年記念特別セミナー

平成21年10月8日、9日に中央大学駿河台記念館で開催された同セミナーで館長があいさつ、職員が出席した。

⑧ eドキュメントジャパン2009フォーラム

平成21年10月28日に東京で開催された（社）日本画像情報マネジメント協会主催の同フォーラムに館長が出席し、講演を行った。

- ⑨ 第35回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会
平成21年11月18日に福島市で開催された第35回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会に理事が出席し、来賓あいさつを行った。
- (6) 外部研究会等への講師の派遣
- ① 第1回人間文化研究情報資源共有化研究会（人間文化研究機構）
平成21年5月29日に国文学研究資料館で開催された同研究会に職員が出席
- ② 富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会 平成21年度総会記念講演会
平成21年6月4日に富山県公文書館で開催された同講演会で職員が講演
- ③ 学習院大学対談
平成21年6月12日に学習院大学で館長が対談
- ④ 中央大学特別講演「情報機器論／記録管理論」
平成21年6月18日に中央大学で職員が講義
- ⑤ 平成21年度初任行政研修
平成21年6月23日に人事院公務員研修所で開催された平成21年度初任行政研修（Cコース）で理事が講演
- ⑥ 第2回人間文化研究情報資源共有化研究会（人間文化研究機構）
平成21年7月16日に国文学研究資料館で開催された同研究会に職員が出席
- ⑦ 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻授業
平成21年7月17日に学習院大学で職員が講義
- ⑧ 記録史料保存セミナー（大分県公文書館、大分県立県先哲史料館、別府大学）
平成21年7月31日に大分県立図書館で館長が講演
- ⑨ 日本イメージ情報業連合会第36回総会
平成21年9月3日にハートイン乃木坂で職員が講演
- ⑩ 市町村文書事務担当課長会議（福岡県、福岡県自治振興組合）
平成21年9月4日に福岡県庁で職員が講演
- ⑪ 学習院大学平成21年度総合基礎科目「記録保存と現代」
平成21年9月25日に学習院大学で職員が講義
- ⑫ 日本銀行アーカイブ主催セミナー
平成21年10月8日に日本銀行で職員が講義
- ⑬ 第39回近畿地区係長研修
平成21年10月9日に人事院近畿事務局で職員が講義
- ⑭ 公文書管理研究講演会（日本経営協会）
平成21年10月9日に中央大学駿河台記念館で館長が講演
- ⑮ 日本のMLA連携の方向性を探るラウンドテーブルⅠ（NPO法人知的資源イニシアティブ）
平成21年10月18日に鹿島建設(株)KIビルで開催されたラウンドテーブルに館長が出席
- ⑯ 平成21年度主管課長会議（埼玉県地域資料保存活用連絡協議会）
平成21年11月5日に戸田市立郷土博物館で職員が講義

- ⑰ 文献資料保存活用講習会（長野県立歴史館）
平成21年11月6日に長野県立歴史館で職員が講義
- ⑱ 第11回図書館総合展 学術情報オープンサミット2009
平成21年11月11日にパシフィコで館長が講演
- ⑲ 文書引継ぎ担当者説明会（東京都公文書館）
平成21年11月18日に東京都公文書館で職員が講義
- ⑳ MLAワークショップ（慶應義塾大学）
平成21年11月18日に慶応大学で開催されたワークショップに職員が出席
- 21 秋田大学講習会
平成21年11月19日、20日に秋田大学で職員が講義
- 22 アート・ドキュメンテーション学会創立20周年記念 第4回アート・ドキュメンテーション研究フォーラム
平成21年12月5日に東京国立博物館で開催された同フォーラム等に館長、職員が出席
- 23 デジタル情報資源ラウンドテーブル(仮称)事前打合せ（国立国会図書館）
平成21年12月11日に国会図書館で開催された打合せに職員が出席
- 24 「史料保存・活用研究会」における資料補修実習（三重県）
平成21年12月15日、16日に三重県庁で職員が講義
- 25 昭和女子大学文学部講義
平成21年12月22日に昭和女子大学で理事が講義
- 26 （独）国立女性教育会館臨時運営委員会
平成22年1月8日に主婦会館プラザエフで開催された運営委員会に職員が出席
- 27 東京学芸大学特別講演
平成22年1月26日に東京学芸大学で職員が講義
- 28 第3回人間文化研究情報資源共有化研究会（人間文化研究機構）
平成22年1月29日に総合地球環境学研究所(京都市)で開催された研究会に職員が出席
- 29 平成21年度文書資料取扱講習会（埼玉県立文書館）
平成22年2月4日、5日に埼玉県立文書館で職員が講義
- 30 人事院主催第211回行政研修（課長補佐級）
平成22年2月10日に国家公務員研修センターで前館長が講義
- 31 第2回資料保存研修会（福井県文書館）
平成22年2月19日に福井県文書館で職員が講義
- 32 （独）国立女性教育会館臨時運営委員会
平成22年2月23日に主婦会館プラザエフで開催された運営委員会に職員が出席
- 33 デジタル情報資源ラウンドテーブル（国会図書館）
平成22年3月1日に国会図書館で開催されたラウンドテーブルに職員が出席
- 34 第41回メディア银杏会（東京银杏会）

《「第2章」7 (3)に関連記述あり》

(7) 国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置

① 「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」の開催

国の保存利用機関が保存する歴史公文書等の情報ネットワークを確立するため、館、宮内庁書陵部、防衛省防衛研究所図書館、外務省外交史料館、国立国会図書館憲政資料室、衆議院憲政記念館及び最高裁判所事務総局の7機関で構成する「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」を平成13年度から開催している。

平成21年度においては、同会議を3回開催し、各機関の取組の動向などに関する情報交換等を行うとともに、相互の連携協力の方策や歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」の内容の拡充等について検討協議を行った。また、類縁機関等の館ホームページのリンクは、前年度末の29機関から2機関（沖縄戦関係資料閲覧室及び国文学研究資料館）増の31機関に拡充した。

② 歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」の内容の拡充等

「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」の構成機関のうち、館、宮内庁書陵部、防衛省防衛研究所図書館、外務省外交史料館及び国立国会図書館憲政資料室の5機関の所在情報及び主要な所蔵資料を分かりやすくインターネット上で紹介する歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」を平成18年度から運営し、種々の情報・コンテンツの提供を行っている。

平成21年度においては、外務省外交史料館所蔵資料に係る「サンフランシスコ平和条約」、国立国会図書館憲政資料室所蔵資料に係る「岡田ポスターコレクション」などのコンテンツを掲載するとともに、当館の所蔵資料を基に「気象」関係の「気象災害」「地球温暖化」「気象クイズ」、「鉄道」関係の「鉄道とトンネル」「沖縄の鉄道」を追加掲載するなど、新着情報の更新（78回）及び内容の充実を図った。

また、「ぶん蔵」サイトのトップページに、より分かりやすく、使いやすいデジタルアーカイブとしてリニューアルされた「国立公文書館デジタルアーカイブ」のバナー掲出、公文書館マップ（リンク）の改善を加えるなど、利用者の利便性向上のための措置を講じた。

その結果、平成21年度の「ぶん蔵」へのアクセス件数は約37万件と、前年度に比べ36%の増加となった。 （資料3-61）

また、平成21年夏の企画展「気象」において、「ぶん蔵」のキャラクターを活用し、展示内容を分かりやすく解説する等により、その認知度の向上に努めた。

(8) アーカイブズ関係機関協議会

アーカイブズ関係機関・団体による横断的な協力・連絡体制の構築と情報の共有化等を図ることを目的として、平成19年5月23日、ARMA International東京支部、企業史料協議会、記録管理学会、日本アーカイブズ学会、(社)日本画像情報マネジメント協会(JIIMA)、日本歴史学協会国立公文書館特別委員会及び館の7団体の申合せにより、「アーカイブズ関係機関協議会」を設立した。

平成21年度は、第5回会合を開催(平成21年8月26日)し、「公文書等の管理に関する法律」について、館職員から説明を実施、意見交換を行った。

なお、オブザーバー参加していた全国歴史資料保存利用機関連絡協議会は、正式な構成員となることを機関決定した。

8 国際交流

(1) 国際公文書館会議(ICA)の活動への参加・貢献

① ICAの管理運営体制への参加・貢献

イ 平成21年11月にマルタで開催された第41回国際公文書館円卓会議(CITRA)会期中、執行委員会(11月17日)及び年次総会(11月20日)に館長等が出席し、予算、今後の財政基盤の在り方、アーカイブズ関係のプログラムへの補助金交付状況等について討議した。

ロ 同執行委員会において、主に開発途上国におけるアーカイブズ活動を支援するための基金である国際アーカイブズ開発基金(FIDA)について、休止していた活動を再開することが決まり、アジア地域を代表する理事として前館長が選出された。

ハ ICAの地域支部及びセクションの連携等を深めるため、CITRA会期中に開催された地域支部議長会合、地域支部議長/セクション委員長合同会合(以上11月16日)、地域支部議長/プログラムコミッション合同会合(11月20日)に、館長が東アジア地域支部(EASTICA)議長として出席し、ICAから地域支部への補助金配分状況、地域支部憲章の整備等について意見交換を行った。

ニ 平成22年3月26日に米国(ワシントンDC)で開催されたFIDA理事会に前館長が出席し、新しい規則の制定、財源確保の方策等について議論した。

② 第41回国際公文書館円卓会議(CITRA)への参加

イ 11月17日から21日まで、マルタ(セント・ジュリアン)で第41回CITRAが開催され、76カ国232人が参加した。「21世紀のアーキビストを考える：教育・研修の新戦略」をテーマとした全体セッション及び分科会に館長等が出席し、参加各国の代表等と交流を深めた。

ロ 会議の概要は、当館ホームページで報告するとともに、「アーカイブズ」第38号(平成22年1月)に掲載した。

(2) ICA東アジア地域支部(EASTICA)の活動への参加・貢献

① EASTICA総会及びセミナーへの参加

イ 平成21年9月14日から19日まで、中国（青島）で開催されたEASTICA第9回総会及びセミナーに館長等が出席し、理事会で館長が議長を務め、既卒者向けアーカイブズ学講座の状況等について審議を行った。

ロ 9月16日に開催された総会において、平成23年の第10回総会及びセミナーを日本で開催することが決定された。また、議長在任中のEASTICA活動への貢献を称え、前館長が名誉会員に推挙され、満場一致で承認された。

ハ 「危機とアーカイブズ」をテーマとして開催されたEASTICAセミナーにおいて、各国代表のカントリーレポートの発表があり、日本から当館職員が「危機とアーカイブズー日本における公文書管理法の制定とその背景」と題した報告を行った。

ニ 総会及びセミナーの概要、カントリーレポートの翻訳等を、「アーカイブズ」第38号（平成22年1月）に掲載した。

② EASTICA会合の開催

CITRA会期中の11月20日に、館長の呼びかけでCITRAに参加していたEASTICA会員国代表による会合を行い、中国国家档案局長等が参加した。館長から、EASTICA議長として出席した地域支部関係の会合及び執行委員会の概要等を報告し、情報の共有を図った。

(3) 公文書館活動に関連する国際会議への参加及び協力

① InterPARESシンポジウムへの参加

イ 6月4日及び5日に韓国（ソナム）で開催されたInterPARES（電子記録の長期保存をテーマとする国際共同研究プロジェクト）シンポジウムに館職員が参加した。

ロ シンポジウムの内容等を、「アーカイブズ」第36号（平成21年7月）に掲載した。

② 2010年国際アーカイブズ文化博覧会（IACE2010）への協力

韓国国家記録院から館に対し、平成22年6月1日から6日まで国家記録院の主催により韓国（ソウル）で開催される国際アーカイブズ文化博覧会の各国国立公文書館展示部門への参加要請があり、館の所蔵資料の中から主な公文書・古文書及び韓国との交流を示す資料等34点を複製で出品することを決定した。

③ その他の国際会議等

イ 平成21年4月18日から22日まで、中国（北京）で開催された中国国家図書館主催古籍保存セミナーに館職員が出席し、修復技術のプレゼンテーションを行った。

ロ 9月14日から21日まで、アジ歴センター次長等が英国（ノーリッジ）で開催された日本資料専門家欧州協会（EAJRS）年次総会等に出席した。

ハ 平成22年3月23日から29日まで、アジ歴センター次長等が米国（フィラデルフィア）で開催された米国アジア研究協会（AAS）総会等に出席し

た。

(4) 外国公文書館等との交流

① オマーン国立公文書庁との相互交流

- イ 平成21年3月17日に行われたハイサムオマーン遺産文化大臣と福田康夫総理特使の会談において、日本の国立公文書館とオマーンの国立公文書庁との関係強化が取り上げられた。本会談を受け、6月にオマーン国立公文書庁からアジ歴にオマーンジャーナル(The Journal of Oman Studies)19冊が寄贈された。
- ロ 11月、外務省を通じてオマーン国立公文書庁から館に対し、日本国内の関係機関が所蔵するオマーンに関する記録の提供、館への研修生の派遣等の協力依頼があった。
- ハ 検討の結果、平成22年1月に外務省を通じて、平成22年度に修復に関する研修者を受け入れ、技術供与を行う用意があることを回答するとともに、館所蔵のオマーン関係公文書のデジタル画像を提供した。

② 外国公文書館等への訪問

- イ EASTICA会期中の平成21年9月18日、館長等が青島市档案馆、青島市図書館等を視察した。
- ロ 10月26日から31日まで、アジ歴センター次長等がアジ歴の利活用推進のため韓国国家記録院等を訪問した。
- ハ CITRA会期中の11月18日、館長等がマルタ国立公文書館を視察した。また、11月21日、マルタ国立図書館特別展開催記念式典に出席した。
- ニ 11月23日、前館長等がオランダ国立公文書館を訪問し、収集部長等と懇談、日蘭通商400年記念展示等を視察した。
- ホ 12月7日から12日まで、アジ歴センター職員が利活用推進のため台湾国史文献館等を訪問した。
- へ 平成22年1月25日から30日まで、館職員がオーストラリア国立公文書館等を訪問し、公文書館制度の調査を行った。
- ト 1月31日から2月5日まで、理事等が英国国立公文書館等を訪問し、公文書館制度の調査を行った。

③ 外国の公文書館関係者の来館対応

- イ 平成21年5月21日、ARMA International会長が来館し、館長等と意見交換を行った。
- ロ 8月27日、中国核工業建設集团公司一行が来館し、館内視察を行った。
- ハ 10月16日、アムステルダム大学名誉教授(元オランダ国立公文書館長)が来館し、研究連絡会議で講演した後、館内視察を行った。
- ニ 10月28日、韓国国家記録院記録管理部長等が来館し、館長等とIACE2010等について懇談の後、館内視察を行った。
- ホ 10月29日、中国湖北省档案局一行が来館し、館長等と懇談の後、館内視察

を行った。

へ 11月9日、韓国延世大学名誉教授等が来館し、韓国の記録管理政策について講演、役職員と意見交換を行った。

ト 12月17日、オランダ国立公文書館職員が来館し、デジタルアーカイブ等について館職員と意見交換を行った。

チ 12月18日、韓国国会図書館及び国会立法調査処の職員が来館し、館内視察を行った。

リ 平成22年2月12日、グラスゴー大学アーキビスト等が来館、職員と意見交換を行った。

ヌ 3月2日、日本政治総合研究所が実施したイラク行政官セミナーの参加者10名が来館し、館内視察を行った。

(5) 外国の公文書館に関する情報の収集と館に関する情報の発信

① 「年報」及び「北の丸」の海外送付

「年報」第38号及び「北の丸」第42号をICA・EASTICA会員の外国公文書館及び関係機関並びに日本・東アジア研究学部を持つ外国の大学図書館等142箇所へ送付した。

② 当館資料の英語版の作成等

イ 当館紹介DVD及びデジタルアーカイブリーフレットの英語版について、日本語版の改訂に伴う修正を行った。

ロ ICA関係の当館の活動、公文書管理法の審議状況、デジタルアーカイブのリニューアル等について、英語版HPで報告した。

③ その他

イ ICA「アーカイブズ所蔵機関の記述に関する国際標準」(ISDIAH)の日本語訳を作成し、館のホームページで公開した。

ロ 将来の館の業務に資するため、諸外国の記録管理、電子記録保存、公開基準等に関する情報を収集し、関係文献を業務用に翻訳した。

ハ 海外の公文書館等から寄贈された文献83冊を受け入れたほか、最新の海外公文書館関係文献等の収集に努めた。

9 調査研究

館では、所蔵する歴史公文書等について、幅広く調査研究を行い、その成果を館自らの運営に活用するとともに、国内外の公文書館等と交換し、調査研究の成果を共有することに努めた。

(1) 研究連絡会議の開催等

- ① 平成13年度に設置された研究連絡会議は、館の中核的業務を担うアーキビストとしての公文書専門官、公文書研究官の積極的な調査研究活動の促進を図るとともに、移管・保存、公開審査・利用及び修復等に関する諸問題について広く職員の間で認識を共有するため、自由闊達な意見交換と協議決定を行うことを目的として、理事の主宰により、館長以下本館職員、つくば分館職員及びアジ歴職員が参加して開催している。

平成21年度は、前年度同様、原則毎月第3金曜日に開催し、12回開催した。
(資料3-62)

- ② 主な議題は、各専門官・研究官が実施する調査研究課題のほか、成立した公文書等の管理に関する法律、移管事務の進ちょく状況、春・秋の特別展、国際会議参加報告等である。
- ③ 外部の有識者を招いた勉強会として以下のように4回開催し、それぞれ講義を聴き、役職員との意見交換を行った。

○ 6/26 「具体的事例から見た公文書管理の意義」
片山 善博(慶應義塾大学教授、前鳥取県知事)

○10/16 「Archives 2.0 and beyond」
エリック・ケテラール (アムステルダム大学名誉教授、
元オランダ国立公文書館長)

○10/23 「米国の情報開示とアーカイブズの新展開」
岡本 信一 (内閣官房公文書管理検討室参事官)

○ 2/19 「福岡県における公文書館整備の取組について 一県と市町村の共同の観点から」
小原 康弘 (福岡県総務部行政経営企画課企画監)

- ④ 歴史公文書等の内容について行った調査研究の成果は、研究連絡会議に報告するとともに、「北の丸」に掲載することとしている。なお、平成21年10月刊行の「北の丸」第42号に掲載した『書物方年代記①』を、館のホームページに掲載し、広く国民に紹介した。
- ⑤ 平成21年度の研究連絡会議は、公文書専門官等に加え、新規採用の公文書専門員(11名)の調査研究活動の促進を図る場としても活用された。

(2) 展示会開催のための所蔵資料の調査研究

展示会開催のため、館所蔵の歴史公文書等の中から、天皇陛下の国事行為や行事等、旗本・御家人に関連する古文書・公文書等について調査を行い、その結果を基に研究連絡会議の場において検討の上、春・秋の特別展のテーマを決定した。その後、更なる所蔵資料の調査研究を行い、それら調査研究結果を基に展示資料を選定

し、解説、音声ガイド、パネルなどを作成した。

また、春の特別展を企画するに当たり、平成21年12月4日、有識者(大森映子多摩大学教授)から、国民のニーズ等を踏まえ、魅力ある質の高い特別展とするため、企画内容の在り方等について意見を聴取した。

(3) 目録の分析・調査研究

① 「書物方日記」の年代記の作成

利用者の検索を容易にすることを目的として、内閣文庫資料(国書)のうち、紅葉山文庫の凶書の出納や修復、人事などの記録を中心に年代記(1746年～1857年)を4年計画で作成することとした。

資料となる「書物方日記」は計180冊あり、2年目の平成21年度は「書物方日記」のうち宝暦12年から安永5年までの年代記計30冊の原稿を作成した。

成果は、平成22年度に刊行の「北の丸」第43号に掲載の予定であり、館のホームページを活用して一般の利用にも供することとしている。また、「北の丸」第42号に掲載した平成20年度作成の「書物方年代記①」を、ホームページで公開した。

② 館所蔵の漢籍のうち、宋版及び元版の解題

館が所蔵する貴重漢籍として、南宋(1127年～1279年)の時代に印刷刊行された「宋版」とよばれる思想書・歴史書・文学書等が25部301冊(うち重要文化財11部91冊)、及び元(1279年～1367年)の時代に印刷刊行された「元版」とよばれる思想書・歴史書・文学書等が85部940冊(うち重要文化財1部5冊)、合計で110部1241冊がある。

これら重要文化財を含む「宋版」と「元版」の全110部について、一般の利用者にも各書籍の概略や来歴等を分かりやすく説明した解題を4年計画で作成することとした。

2年目の平成21年度は、『晋書』11冊(宋版)等の歴史書を中心に、計17部383冊を終了した。前年度と合わせ、41部531冊の解題の作成が終了した。

この成果は、平成22年度に刊行の「北の丸」第43号に掲載の予定であり、館のホームページを活用して一般の利用に供することとする。

(4) 中間書庫パイロット事業への協力

内閣府の「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」第2次報告書(平成18年6月)において「併用型中間書庫システム」が提言されたことを踏まえ、内閣府において平成19年度から行われている中間書庫パイロット事業について、館では適宜助言や情報収集等の連携・協力を行い、事業の実施を支援してきた。

平成21年度は、内閣官房及び内閣府の各部局を対象に、新たに移送を希望する

文書を調査した。調査に際し、内閣府とともに依頼方法や移送基準等を検討し、各部局に対して中間書庫へ移送するメリットなどを示すとともに新たな移送基準を設定した結果、約4,000ファイルの移送希望の申出があった。

これらについて、保存期間満了後に移管対象となる可能性の高いファイルの選別、実際のファイルの精査等を内閣府と協力して行い、最終的に約1,600ファイル5,000冊の移送文書を確定した。

各部局から中間書庫への移送に際しては、館からも移送作業を支援し、各部局からの搬出、中間書庫への搬入、移送ファイルとリストの照合等の作業を通じ、効率的な移送を行うための具体的な手順等について検討を行った。

(5) 館所蔵資料に係る特定テーマ調査

当館所蔵の歴史公文書等の内容について、資料群の特徴を広く国民へ紹介するために特定テーマを選定し、館所蔵資料及び他機関が所蔵する関連資料も調査対象に加えて調査研究を行った。

平成21年度は「税制」、「鉄道」の2テーマについて、資料調査や専門家へのヒアリング調査などを実施し、資料の所在情報や概要、所蔵機関などのデータ集を作成した。

その成果は、研究連絡会議で報告するとともに、ホームページ(「ぶん蔵」サイト)のコンテンツとして活用した。

第 4 章

第 4 章 アジア歴史資料センター ～アジア歴史資料データベースの構築及び情報提供～

アジア歴史資料センター（以下「アジ歴」という。）は、資料提供システムの安定的な稼働により、データベースの構築・公開と、その利活用促進に着実な成果を挙げた。

データベースの構築については、平成 21 年度に資料を所蔵する国立公文書館、外務省外交史料館及び防衛省防衛研究所図書館（以下「3 機関」という。）からの入手分として当初想定していた 252.6 万画像のデータを入手した。

一方、平成 20 年度に入手した約 253 万画像は、平成 21 年 12 月までに目録作成、画像変換作業を完了し、入手から 1 年以内の公開目標を達成した。さらに、平成 21 年度に入手したデータも一部は同年度中に処理を完了し先行公開した。これらにより、同年度末には公開画像累計 2,005 万画像を実現した。

アジ歴ウェブサイト上のインターネット特別展は、既存のインターネット特別展の充実・強化企画として、平成 16 年度公開の「日露戦争特別展」を拡充した特別展を実施することとした。これによって、防衛省防衛研究所より新たに提供された海軍関係資料を中心とした「日露戦争特別展 2 ～開戦から日本海海戦まで 激闘 500 日の記録～」を平成 22 年 3 月に公開した。

これらを含めアジ歴について広く周知するために、平成 21 年度はインターネットによる広告を重点的に強化した。

若年層を中心とした幅広い層のユーザーに楽しんで資料に接してもらうことを目的として、女優をナビゲーターに迎え、アジ歴公開資料を用いて様々な歴史的エピソードの紹介を行う「紀香の『アジ歴』スペシャルコーナー」を平成 21 年 7 月に公開した。また、効果が高いスポンサーサイトは、昨年引き続き通年で、定期的に調整・改善を加えつつ実施したほか、バナーは、従来の新聞社サイトに掲載し、また All About 社のサイトにタイアップ記事を掲載するなど、アジ歴の認知度向上及び利活用推進に努めた。一方で、引き続き国内外関係機関に職員を派遣してデモンストレーションを行ったほか、学会誌への広告を掲載した。これらの結果、アジ歴サイト・トップページへのアクセスは、平成 22 年 3 月末時点で、88 万件に及び、累計で 586 万件となった。また、英語ページへのアクセスはスポンサーサイトの登録ワードの検証などにより、約 106,000 件となった。

海外類縁機関との交流では、平成 21 年 9 月にセンター次長等が欧州日本資料専門家協会（EAJRS）年次総会に出席し、講演を行った。またアジ歴職員により、韓国国史編纂委員会、韓国学中央研究院韓国文化交流センター、国家記録院ナラ記録館等及び台湾国家档案管理局、国史館、台湾大学日本語文学研究所等を訪問し、意見交換及び今後の連携等につき協議した。さらに、平成 22 年 3 月には、センター次長が全米東アジア図書

館協議会（CEAL）、米国アジア研究協会（AAS）年次総会に出席し、アジ歴の一層の利活用を推進すべく幅広い意見交換等を行った。その他のアジ歴職員による各地でのデモンストレーションの機会も含めて、各国の類縁機関からはアジ歴への高い評価と一層の協力関係構築への期待が寄せられた。

また、国内においては、平成19年度に行った『アジ歴認知度調査アンケート』の結果を踏まえ各地の高校等の教育関係者を中心に、15か所において講演会及びプレゼンテーションを行った。

利用者の利便性向上の面では、従来からのモニター・アンケート調査を実施した。

アジ歴諮問委員会（平成21年度は3回開催）においては、特に、アジ歴の今後の在り方について議論を行った。同委員会は、アジ歴のこれまでの成果を高く評価するとともに、今後のアジ歴業務の一層の強化・拡充と、アジ歴独自の設立経緯を踏まえた、より安定した組織基盤が整備されることへの期待を表明した。

以下に、平成21年度のアジ歴の詳細な活動状況を報告する。

1 アジ歴データベースの構築

アジ歴データベース構築の流れは、3機関によるマイクロフィルム撮影及び画像デジタル化までの作業工程（約1年）と、それに続くアジ歴での画像圧縮変換及び目録情報を加えてデータを構築し、データベースシステムへ登録、公開するという作業工程（約1年）の計約2年から成っている。（資料4-1）

平成21年度には、平成20年度に受け入れた253万画像の作業を完了し平成21年12月までに公開した。また、平成21年度受入れデータについてもアジ歴での作業を進め、年度内に一部公開した。

具体的に実施したデータ構築作業は、以下のとおりである。

(1) データベース構築作業

① データベース構築計画

平成26年度までに約2,700万画像を整備することとした平成13年度構築計画（平成13年11月13日連絡調整会議承認）を平成18年2月及び平成20年3月に見直しを行い、3機関において平成23年度までに計約3,000万画像の資料をデジタル化し、これをアジ歴において画像変換及び目録作成の上、平成24年までにインターネットで提供することを目標とした。

（資料4-2）

② 3機関からのデータ入手状況

国立公文書館（以下「館」という。）からは、例年、デジタル化された資料が

同一年度中にアジ歴に提供されている。館での平成21年度の作業は順調に進み、予定どおり同年12月に45.2万画像が提供された。外交史料館と防衛研究所図書館からは、例年、デジタル化作業が行われた年度の翌年度に資料が提供され、外交史料館からは平成21年8月に計69万画像、防衛研究所図書館からは平成21年8月から平成22年1月までに計138.4万画像が、それぞれ提供された。この結果、平成21年度中にセンターが3機関から入手したデータは計約252.6万画像となった。

③ データベース構築作業

平成20年度中に3機関から入手した約253万画像のアジ歴での作業は、平成21年12月までに完了し、受入れから1年以内の公開を達成した。

また、資料整備の調整を図るための3機関担当者会議を、平成21年度には3回（平成21年7月3日、11月27日及び平成22年2月18日）開催し、データ入手の進捗を図った。

平成21年度に3機関から入手したデータ約252.6万画像については、1年以内の公開に向けて、目録データの作成及び画像変換のための作業を進め、約12万画像について年度内に公開した。この結果、累計の公開資料は約144万件、公開画像数約2,005万画像に達した。

(2) データベースの再点検

平成21年度は、公開データの精度向上とデータの信頼性向上のため、既に公開しているデータベースの再点検を行い、一部データの修正を行った。また、引続き平成22年度以降データベースの精度向上の作業を進めるため、データ修正についての問題点の洗い出し及び作業手順の検討を行った。

(3) システムの管理と運用

平成18年10月に導入した新しい資料情報提供システムは、平成21年度の定期メンテナンスを除き通年24時間の安定稼働を保った。

アジ歴データベースについては、引き続きモニターアンケートの結果を生かし、また、利用者からのコメント、要望に応じてシステムを随時改善した。さらに、平成21年度にはアジ歴ウェブページ上のリンク集を拡充した。

(4) セキュリティの強化

平成21年度には、定期メンテナンス時に、システムの設定変更、脆弱性の改善を図ったほか、閲覧室に監視カメラの増設によりセキュリティの強化に努めた。

2 利活用の推進

平成16年度から開始して、これまで高い広報効果を上げてきたインターネット上のスポンサーサイト広告とバナー広告及び生活総合情報サイトのAll About社にタイアップ広告を掲載し、アジ歴の認知度向上と利活用推進に努めた。

また、昨年度に引き続き、国内外関係機関での職員によるデモンストレーション、ブリーフ等を行った。

平成19年度に行った『アジ歴認知度調査アンケート』の結果を踏まえ高校等の教育関係機関を積極的に訪問し、意見交換やプレゼンテーションを行った。これら各般の対策を展開した結果、平成21年度アジ歴ウェブサイトへのアクセス数は、88万件であった。そのうち各特別展等へのアクセス数は約58万件（20年度は約57万件）と昨年度実績を上回った。

(資料4-3)

さらに、一昨年公募により決定したアジ歴ロゴマークを印刷した広報グッズのUSBメモリやクリアファイルなどを国内外のデモンストレーションの際などに配布し、アジ歴の更なる認知度向上と利活用推進に努めた。

(1) インターネットを利用した利活用の推進

これまでに高い効果を上げているスポンサーサイト広告を通年で実施した。同広告については、前年度に引き続き検証・改訂及び効果測定を実施し、効率的なアクセス誘導に努めた。バナー広告は、平成21年9月と同年12月及び平成22年3月の3回、国内新聞社のウェブサイト上で実施した。また、特定のテーマについての総合検索サイトであるAll About社にタイアップ広告を平成21年10月と平成22年3月の2回掲載した。

① スポンサーサイト広告

- ・平成21年4月 1日～平成22年3月31日 Yahoo.co.jp, Google.co.jp及び
Google.com (英文)

② バナー広告

- ・平成21年 9月28日～ 10月4日 (既存の特別展等について)
YOMIURI ONLINE (テキスト+画像)
- ・平成21年12月 7日～12月13日 (「紀香の『アジ歴』スペシャルコーナー」について)
YOMIURI ONLINE (Flash動画)
- ・平成22年 3月15日～ 3月21日 (「紀香の『アジ歴』スペシャルコーナー」について)
YOMIURI ONLINE (Flash動画)

③ タイアップ広告 (All About社サイト)

・平成21年10月16日～11月15日

(広告タイトル：貴重な画像と動画であなたを誘うWebの時間旅行で訪れる近現代の日本)

・平成22年 3月 5日～ 3月31日

(広告タイトル：動画と資料で振り返る「坂の上の雲」が描いた激動の時代)

(2) 「紀香の『アジ歴』スペシャルコーナー」の公開

① WEBコンテンツの作成

若年層を中心とした幅広い層のユーザーに楽しんで資料に接してもらうことを目的として、女優をナビゲーターに迎え、アジ歴公開資料を用いて様々な歴史的エピソードの紹介を行う「紀香の『アジ歴』スペシャルコーナー」を平成21年7月に公開した。本コーナーでは26項目の題材を取り上げ、それぞれについて資料画像とともに同女優の画像を用いることで、親しみやすいコンテンツの構成を図った。さらに、このうちの6項目については同女優による動画も用意するとともにイントロダクション動画もコーナー冒頭に配して、ユーザーの内容及び資料への導入を促した。

② ポスターの作成

①によるアジ歴HPの質的向上を踏まえつつ、認知度の飛躍的向上に資するため、同女優をメインキャラクターとするポスターの作製・配布を行い、利活用の推進を行った。

大きさ：B1サイズ 1種 4000枚、B2サイズ 2種 36000枚

英文B2サイズ 1種 2600枚

配布先：【国内】 国公立大学、短大、国公立高校、中央行政機関、地方文書館、都道府県及び市区町村教育委員会、大学図書館・公立図書館、博物館、報道機関、各鉄道会社、書店等

【国外】 在外公館、海外公文書館、関連国際機構、海外日本研究機関、国際交流基金

(3) 啓発品の作成・配布

平成19年10月に6,000枚作成したアジ歴紹介DVDは、国内外のデモンストラクション時や関係機関等へ適宜配布している。平成20年3月時点において同NTSC版(4,000枚作成)の残数は約100枚と在庫僅少となったため、平成21年度に2,000枚の増部を行った。

また、啓発用に上記（２）の女優を起用したポストカードを４種類（１種類４，０００セット、その他３種類各２，０００セット）作成し、適宜配布した。

(4) 新規特別展の検討及び既存の特別展の充実・強化

既存のインターネット特別展の充実・強化企画として、平成１６年度公開の「日露戦争特別展」の拡充が検討され、同特別展の公開以降にアジ歴データベースに加わった豊富な日露戦争関係資料を用いて、独立した特別展を制作することとなった。これによって、防衛省防衛研究所から新たに提供された海軍関係資料を中心に紹介しながら、特に戦闘の詳細に迫ることを主旨とした「日露戦争特別展２ ～開戦から日本海海戦まで 激闘５００日の記録～」を平成２２年３月に公開した。

また、平成２０年に公開したインターネット特集「終戦に関するアジア歴史資料センター公開資料のご紹介」の英語への翻訳作業を実施した。

(5) 新聞、雑誌等への紹介広告の掲載

- ・近現代東北アジア地域史研究会ニュースレター（１２月）

（資料４－４）

(6) 国内外関係機関との交流を通じた利活用推進

以下のとおり、国内外の関係機関に職員が出張し、アジ歴の紹介（講演会の開催、プレゼンテーション等）を行うとともに、協力の方途などについて意見交換した。

また、国内外関係者がアジ歴を来訪した際に、アジ歴内の紹介や視察を行った。

① 国内でのセミナー・説明会等の実施

高校、大学、研究機関等の１５箇所において計１，００６名の教員、研究者、学生等を対象にアジ歴の紹介と資料検索方法等のデモンストレーションを行った。

また、依頼を受け、国内で行われた学会、シンポジウム等においてもアジ歴より職員を派遣し、研究者等に対し、アジ歴を紹介する講演及びデモンストレーションを行った。

開催日等	対象団体等	参加人数	派遣職員数
平成21年4月10日 (於：埼玉)	埼玉県校長会 (さいたま市民会館うらわ)	280名	3名
平成21年4月11日 (於：埼玉)	埼玉県歴史教育研究会 (さいたま市民会館うらわ)	14名	3名
平成21年6月2日 (於：東京)	東京都教育庁指導部指導企画 課指導主事(情報教育担当)	1名	2名
平成21年6月11日-12日 (於：東京)	国立情報学研究所(NII)オー プンハウス(展示)	(注)	4名

平成21年7月10日 (於：茨城)	茨城県高等学校教育研究会歴史部合同研究協議会（茨城県立水戸第一高等学校）	40名	3名
平成21年7月29日 (於：東京)	全国歴史教育研究協議会第50回研究大会（慶應義塾大学）	300名	3名
平成21年9月29日 (於：東京)	企業史料協議会博物館セミナー（明治大学）	30名	2名
平成21年10月2日 (於：兵庫)	兵庫県高等学校教育研究会社会部会（神戸市勤労会館）	11名	2名
平成21年10月3日 (於：兵庫)	神戸華僑歴史博物館創設30周年記念ワークショップ（福建会館）	50名	2名
平成21年11月11日 (於：神奈川)	第11回図書館総合展（パシフィコ横浜）	154名	2名
平成21年12月18日 (於：東京)	歴史教科書出版会社に対するアジ歴説明会（教科書協会会議室）	14名	3名
平成22年2月12日 (於：東京)	NHKドラマ「坂の上の雲」チーフ・プロデューサー藤澤浩一氏	1名	2名
平成22年2月23日 (於：福岡)	福岡県立高等学校歴史研究会（九州国立博物館）	54名	2名
平成22年3月3日 (於：東京)	歴史教科書出版会社に対する第二回アジ歴説明会（教科書協会会議室）	8名	3名
平成22年3月6日 (於：京都)	国際シンポジウム「近代東アジア歴史研究の現状と既存史料の有効利用」（国際日本文化研究センター）	50名	2名

(注)：大規模行事につき、アジ歴展示のみへの参加人数は集計していない。

② 海外機関との交流

以下のとおり、海外の公文書館等を訪問した際や、国際会議に出席した機会をとらえて、アジ歴の活動を紹介するとともに、今後の協力の方途について意見交換を行った。

○平成21年9月14日～19日

アジ歴職員が 中国青島で行われた第九回国際公文書館会議東アジア地域支部（EASTICA）総会に参加し、アジ歴のパンフレット及びクリアファイルを配布

する等、アジ歴の利活用推進を図った。

○平成21年9月16日～19日

センター次長、アジ歴職員が、英国ノーフォーク州のノーリッジ (Norwich) にて開催されたEAJRS (European Association of Japanese Resource Specialist: 日本資料専門家欧州協会) 第20回年次総会に参加し、2日目の第4セッションにおいて“Current Situation of the JACAR Digital Database and its Future Perspective”と題する講演を行うとともに、アジ歴パンフレット及びクリアファイルを配布し、関係者と意見を交換した。

○平成21年10月26日～31日

センター次長、アジ歴職員が韓国を訪問し、在韓国日本大使館、日韓歴史共同研究委員会韓国側委員長、国史編纂委員会、韓国学中央研究院韓国文化交流センター、国家記録院ナラ記録館、国際交流基金ソウル日本文化センター、ソウル大学日本研究所、奎章閣、国家記録院本部、国家記録院歴史記録館(釜山)、在釜山日本総領事館、釜慶大学を訪問し、アジ歴についてのプレゼンテーション及び意見交換を行うとともに、アジ歴ウェブサイトの一層の利用を要請。また、釜慶大学において、学生、一般市民等(82名)を対象に講演会を開催した。

○平成21年12月7日～12日

アジ歴職員が台湾を訪問し、交流協会台北事務所、国家档案管理局、国史館、国史館台湾文献館、台湾大学日本語文学研究所、中央研究院近代史研究所、政治大学台湾史研究所、国民党党史館を訪問し、アジ歴についてのプレゼンテーションを行うとともに、アジ歴ウェブサイトの一層の利用を要請した。

○平成22年3月23日～29日

センター次長が、米国フィラデルフィアで開催された米国東アジア図書館協議会(CEAL)及び米国アジア研究協会(AAS)の年次総会に出席し、アジ歴の一層の利活用を推進すべく、幅広い意見交換・情報交換を実施した。また、26日19時より開催された国際交流基金主催によるレセプションにおいてアジ歴DVD、パンフレット等を配布の上、アジ歴の紹介を実施した。

③ 来訪者へのアジ歴紹介

○国内関係者の来訪

平成21年 4月 8日	新規採用公文書専門員11名
5月22日	企業史料協議会関係者5名 (浮田清孝・企業史料協議会事務局長他4名)
7月27日	企業史料協議会関係者4名 (浮田清孝・企業史料協議会事務局長他3名)
11月14日	春山明哲日本台湾学会理事長

○国外関係者来訪

- 平成21年 10月13日 韓国国史編纂委員会関係者2名（田美姫編史研究官・羅愛子編史研究官）
- 12月17日 オランダ国立公文書館 Van Langen氏、国文学研究資料館前川氏
- 平成22年 1月21日 張力・台湾中央研究院近代史研究所副所長、国立東華大学名誉教授
- 3月23日 中国歴史研究者代表団（馬敏・華中師範大学校長他9名）
- 3月26日 南京市档案学会代表団（徐康英・副局長他2名）

(7) アジ歴に関する報道等

以下のような報道等が行われた。

- 日経新聞 平成21年7月18日記事 《藤原紀香と歴史を巡る》
- 日経新聞 平成21年8月27日記事 《学問もっと自由に》（センター長）
- 日経新聞 平成21年10月10日記事 《惜しまれるアーキビスト》
- 朝日新聞 平成21年10月18日記事 《紀香さんと時間旅行いかが》
- 華僑歴史博物館・神戸華僑華人研究会『神戸華僑歴史博物館創設30周年記念ワークショップ 日本華僑華人関係資料の収集・整理・保存・公開』《アジア歴史資料センターと華人華僑資料データ》（アジ歴職員）
- 日本歴史学会編集『日本歴史』2010年1月号 「国立公文書館・アジア歴史資料センターのデータベース」（アジ歴職員）
- 松岡資明『日本の公文書』ポット出版、2010年1月 「記録資料は力」
- 教育出版『Socio express』2010年春号 「『身近なデジタルアーカイブ』を目ざすアジア歴史資料センター」（センター長）

3 利便性向上

アジ歴では、利用者の視点に立ったアジ歴データベースの利便性を向上させる観点から、平成21年度は以下のような取組を実施した。

(1) アジ歴ウェブサイト及び検索システムの改善

- ① アジ歴ウェブサイト上では、「ユーザーの声」ページを設け、利用者からの意見、要望、不具合情報を随時受け付け、その都度回答し、指摘を適宜情報提供サービスに反映させている。平成21年度は、103件の意見・要望等があった。
- ② 毎年度の事業としてモニター・アンケート調査による情報収集と分析を行っている。平成21年度は3月に実施し、154名の応募者のうち121名から回答を得た。アジ歴に対する要望、提言が得られており、今後の事業に適宜反映させていくこととしている。 (資料4-5)
- ③ さらに、月毎の利用者統計データ（アクセス数、検索単語調査等）の収集、分析を継続的に行っている。これを基にアジ歴広報事業の効果を分析するとともに、新たな利活用促進計画の立案に役立てている。
- ④ また、平成21年度は以下の機関のリンク先を追加した。その結果リンク先の総数は102機関（国内69機関、海外33機関）となった。
韓国（1機関）：ソウル大学校 奎章閣韓国学研究院
- ⑤ 資料の検索では、利用者の立場に立った利便性の向上のため、利用者の検索頻度の高い歴史的事項を選定し、関連する資料を効率的に提供する「アジ歴トピックス」を11月に公開した。
- ⑥ 目録検索システムのあり方については、データ検証委員会等の提言、利用者からの意見、要望をふまえて、検索データの表示順等システムに反映すべくデータ収集を行っている。

(2) 国内資料の所蔵調査

提供資料の充実を図るため、国内の関係機関（地方文書館・資料館、大学・地方図書館など）が保管するアジア歴史資料について、平成18～20年度にかけて委託による調査を行った。本件調査結果は逐次アジ歴のウェブサイト上で公開しており、平成20年度の報告書については、現時点で確認が取れた112機関のものを公開した（平成18～19年度分については内容確認を行った上、公開）。

(3) 教材開発パイロットプロジェクト

アジ歴の資料を利用した中高等学校用教材の作成について、平成21年10月23～

24日に道立札幌北高校の教諭を中心とした教育関係者によりアジ歴資料を利用した模擬授業及びその検討会を行った。授業内容を踏まえた上で、教材コンテンツの内容を検討し、教育関係者よりコンテンツ案の提出を受けた。

(4) 社会科教育用資料集等への掲載

各地の高等学校や歴史教育研究会等における意見交換を通じて、教員の方々から歴史教科書の副教材（資料集・指導書等）に掲載されている公文書に、アジ歴の該当資料のレファレンスコードを入れてもらえれば授業での使用に非常に便利であるとの意見も出された。これを受けて、教科書出版社と関係の深い（社）教科書協会に依頼し、平成21年12月18日と平成22年3月3日の二度の説明会を行い、その趣旨を説明した上で、各社に協力を要請した。

4 委員会の開催

(1) 諮問委員会

アジ歴事業についての諮問を行うため平成13年度に設置された本委員会を、平成21年度は3回開催した。

委員長	岡部 達味	東京都立大学名誉教授
副委員長	平野健一郎	人間文化研究機構地域研究推進センター長
委員	井村 哲郎	新潟大学人文社会教育科学系フェロー
	内海 愛子	大阪経済法科大学客員教授
	波多野 澄雄	筑波大学学長補佐
	濱下 武志	龍谷大学国際文化部客員教授
	堀部 政男	一橋大学名誉教授
	赤木 完爾	慶応義塾大学教授

平成21年 9月 4日 第22回諮問委員会開催

平成21年12月16日 第23回諮問委員会開催

平成22年 3月15日 第24回諮問委員会開催

(2) データ検証委員会

平成15年22月から開始された「データ検証委員会」を平成21年度は3回開催し、目録件の英訳検証作業の他、アジ歴の利活用拡充強化について、アドバイスを受けた。

委員長	赤木 完爾	慶應義塾大学教授
委員	戸高 一成	呉市海事歴史科学館館長
	黒沢 文貴	東京女子大学教授

服部 龍二 中央大学准教授

Christopher W.A. Szpilman

九州産業大学教授

庄司 潤一郎 防衛省防衛研究所戦史部第一戦史研究室長

等松 春夫 玉川大学教授

平成21年 7月22日 第22回データ検証委員会開催

平成21年11月10日 第23回データ検証委員会開催

平成22年 3月10日 第24回データ検証委員会開催